ひ、萬の事夫の仰に背ざるを道とする事は、いかに愚なる女もわきまへ知りたる事に候へば、事あたらしく申にもおよばず候へども、いかに夫の仰をそむかざるが道にて侍ふとて、夫の公の御法度にそむき、悪事などいたし候をいさめもせで、夫にそむかざるをよしとのみ一途に心得たらんも大なるあやまりにて御座候、いかにも詞あら〳〵しからぬやうに、みづからの心を靜め、しめやかに理を盡して意見いたし候が人の妻たるもの、道にて候、それも聲高に罵しく夫を罵しり恥かしむる事は僻ことにて候所詮はみづからの身もち正しければ夫も妻の申事を用ひ候ものにて、とかく手前の身さへたいしけれは夫をはじめ家内親類中にて治り調ひ申ものにて候まい、隨分朝夕に御身持の人にそしりあざけられず候やうに御たしなみ肝要に候、

一　父母の仰付られ候御用もなく、またさし當りたる縫針のわざもなくして御閑ならん折からは、外の無益の御なぐさみあらんよりは御爲になり候書物を御覽なさるべく候、まづ御覽候てよろしき書物は、女四書、大和小學、つぼの石ぶみ、姫かゞみ、女大學、女子訓、など、數〳〵御座候へば、御心しづかにたび〳〵繰返して御らん有べく候、始の程は浮氣なる草雙紙とちがひ、何とやらん氣つまりなるやうに思召者に候へ共、ひたと繰返し御覽候へば、自然と面白く覺え終には身のたからとなり候

之によりて風俗の壞るゝことを防ぎ、且つは小人の常として窮すれば此に濫すてふ法律の罪人となるが如きことなからしむるものなれば、他人にても出來る限りは救ふべし況して親族たる者は他人の世話を待たざる間に先づ之を救ふと當然

いふべし、

第三に過失の忠告とは親類の中に酒色に耽けり、又は博奕などを好み、若くは其業を勉めずして祖先以來傳へ來りたる家產を使ひ盡すか又は家名を汚がして、果ては親戚にまで恥辱を被むらしむるが如きことあらば諫じめ之を忠告し、其不行儀を止むること親族たる者の職掌といふべし是れ其の親族の家名を汚がさず、家產を減らさゝるの義務なるのみならず、他日の厄介を防ぐ爲に、之を忠告するの權利ある者と云ふべきなり

第四に業務の奬勵とは、家業に勉勵せしめ、一家の內を睦まじく調和せしめ子女兄弟などに敎育衛生などを怠らしめざる樣に世話を爲し且つ其の親族にして適當の營業を爲さざるときには、他に職業の道を求め、又は營業に便利なる方法を求めて之を授けざるべからず親族の一門盡く榮るは世間に對して名譽なり之に反し自分は富み且つ貴とくとも其の親族中に極貧の者あり其子女を娼妓に賣りしとか、又は其の兄弟を救貧院に入れ置くとか、若しくは親族中に破廉恥の罪を犯して監獄中に在るが如きものあらんには、一家の不面目之に過ぎざるべし、故に親族に對しては、以上の世話を爲すことも人間交際の上に於て免かるべからざるの義務とす、

第四章　主人に對する心得

女の人の家に奉公するは、心ずしも給金を得んが爲のみにあらず、或は行儀見習ひの爲なるもあるべく或は實家にありて嫁となるを慮り、他家に托せらるゝもあるべし、假令給金を得んが爲に奉公するものなりとも、其の主人に對するには皆な同一に奉公を大事と勤めざるべからず、若し奉公を以て主人より受取る所の給金の報酬なりと心得ば、金錢は主人のものゝ、身體は我物なる故氣の向きし時は働らき、氣の向かざれば惰り、小言を言はるれば暇を取りて外に移るまでなり

まゝ、必ず〳〵益もなき御慰事御催し候はんより右の雙紙ども御覧候へかし、右の品にかぎらず、當世誰が身のうへと申す草紙などは、御心慰にもなり候て、しかも御心得に成る事多く書たるおもしろき物にて候へば、御求候て御詠可被成候、それも闇はしきをりから、又は客などの御入の節いかに書を讀む事の宜しとて、うちかたぶきて返詞應對もなく、詠入候はひがことと成べく、さきにも申し候ごとく縫はり其外家内の用事などもなく徒然ならん折から外のいたづら事に隙を費さずして御覧あれかしと申事にて候、父母舅姑にさへよく御仕候へば、書物御覧ぜずともよろしく候、

一　下女端女のひそかに告る事と心得るに至るべし、是は大いなる誤りなり、奉公を大切に勤めて、主人に愛せられ、世の人にも賞めらるゝは、必らず主人の爲のみにはあらずして、全たく自分の爲なり、其故は女の奉公する間は大抵未だ夫なき者多く、其の奉公先きにて貰ふたる金錢を貯ひ、又は見習ふたる行儀作法又は商賣などを身の寶として、人に嫁するものなり、故に主人の爲に愛せられ、世の人の爲に褒めらるゝは、其の嫁入りの日には此上もなき結構なる財産なり、之に反して彼れは手癖が惡しとか、又は懶惰なりとか、又は生意氣なりとかの評判を受け他人が其主人に問合せて、貴家の奉公人たりしお何を嫁にせんと思ふが、如何と尋ぬるときに、彼れならば見合せる方しかるべし、我家にて長き年月使ひ試ろみたるに、云々の惡しきことありなどゝ取り沙汰せらるゝことあらば、其女は生涯浮かむ瀬なかるべし、然るに主人は之を他人に勸めて、彼の女は心懸けよく、性質優さしく、正直にして勤勉なり、嫁にしては此上なき好人物なりなどゝ取沙汰せらるゝことは、如何に嬉しき限りなるべき、而して此くの如く、善く言はるゝも、惡しく言はるゝも、唯だ平生勤め

あるを努々御取上有まじく候、巫女祈禱者など申類の申し候事信と覺召まじく候、多くは僞たぶらかしにて財寶をむさぼるものにて候、御近付被成まじく候、

一　衣類の心にかなはず、見苦しきをくるしむはいまだ心の誠の道に至らずとおもひてはげみ愼むべし、おごりほしいまゝなるは、身をほろぼし候基にて候分限相應と云ほどより少しうちはなるが神の御心にかなひ候と存候、分限不相應の奢りをいたすは、道理にくらき事に候、當世はて模樣は男の心をくるはせ、身の禍をまねくもとひに候、富る家の娘はおごりに至りやすく候、能々御たしなみ有べく候、すべてよろづの調度も美麗を好方の良きと惡しきとにより て別るゝものなれば、奉公を大切につとむることは

必らずしも主人の爲にあらずして全く我身の爲なりと心得べきなり、今他人の家に奉公するものゝ心懸くべき事項は多かるべしと雖も、其内の最も大切なることがらを擧ぐ

たまふまじく候、

一　昔は歴々の侍の内室といへども、衣類は絹紬なりし由、三好殿とかや申せし大名の奥方より御小袖をとゝのへさせ給ひし注文とてある書にしるせしにも、皆絹紬にて候、むかしの人の金銀とぼしきにはあらず候、女の身にてもおごりてほしいまゝならざるかしこさを當世のかゞみとなさるべく候、

一　歌舞妓御見物たび〳〵は御無用に候、申すまではなく候へども、惡事の媒となるもの是にまさりたるはなく候、殊に當世宮古路とかや申す河原ものゝ淨瑠璃を上下もてはやし候、親子兄弟の前にて承り候へは、顔に火をたく事のみにて惡性不義の噂ばかりにて候、賢き人は源氏

れば、凡そ五つなり、乃ち第一は正直なること、第二は辛抱なること、第三は學問の心懸けあること、第四は機轉の利くこと、第五は身だしなみを清潔にすることなり、此の五つの事は、何れの女にも大切なれども、別て人の家に奉公する者に肝要なれば、下に細かに說くべし、

第一に正直とは、仕事を爲すに蔭日向なく、主人の前にては手早く働らき、主人の居らぬ所にては怠り遊ぶが如きことなく、小兒の守護を爲すに、外に出でゝは叱りつけ、内に在りては撫でさすり、或は買物用の出先にて、金錢の幾らかを掠め、又は客の去りたるあとの座敷を片付けながら、茶菓子の殘りを摘むなど、すべて主人の見ざる所にて私曲を行ふことなきの謂なり、

第二に辛抱とは、心に欲することを抑へ忍ぶことにて、流行の髮かざりや衣裳などの欲しければとて、之を堪へ忍びなるべく在來の物にて間に合せ、又た食ひたきものや飲みたきものありとても、濫りに之を飲み食ひすることなく、朝は睡きを辛抱して疾く起き、夜は睡きを堪へて遲くまで寢ねず、小言を聞

伊勢物語さへ好色の草紙とて女子には戒られ候、かならず〳〵宮古路御聞なさるまじく候、して御口ずさみなどはふつり有まじく候、

一　三味線御稽古の事いたつて下ざまのものゝ娘などは、舞子藝者など申ものに仕たて、音曲を云立にいたし奉公給仕にも出し候へば、左樣なるは格別、さもなき人の女子は習候事斟酌有べく候、歌琴は貴人高位の御方も御もてあそび候物にて、御けいこありても然るべき物にて候、宜き師を御選候て御まなびなさるべく候、それも世にもてはやす上るり小歌に御あはせ候事御無用可被成候、三絃御無用と申も畢竟は其唱歌の人のこゝろを迷し候事多ければこそ制止

くも辛抱して腹立たず、祭禮見せ物などの面白きことも、辛抱して之を見ず、暑も辛抱し、寒さも辛抱し、何事も奉公大事と勤むることを云ふなり、

第三學問の心懸けとは、平生仕事の隙あらば、針仕事、機織、又は物の本など讀むことを學び、又は手習算盤のわざをも覺え嫁入りして後に不自由なき樣に心懸け、又は小兒を守する間にも、編物細工やハンカチーフの縁縫ふことにても學ばんと欲し、殊に厨下にて料理を爲す法、又は客の賄ひ方、膳の据えかた若しくは客の傍に侍りて、給仕の爲かた、行儀作法の心得等を能く氣を附て見習ふの類なり、

第四の機轉とは、物ごとにかしこく目を配り、來客に煙草盆、又は茶を出すこと、座蒲團を直し、又は入口の履物を直し、又商ひの店にては客の挨拶に抜目なく、客の歸るときには外套を着せ、ステッキ帽子などの忘れ物は無きや否やに注意し、又お客の居る間に羽織袴などを脱がば、之を疊み置くの類は一々主人より言ひつけられずとも氣を利して之を爲すことの類は皆な機轉といふものなり、

もいたし候べく、然ればとて唱歌わしからば心を亂し候事は同しかるべく候、其外女の習ひ知べき品々、香道をはじめ、萬の折形など、其道々に達したる女中世に多く候へば、御學有べく候、去ながら萬の藝能よく〳〵御手に入りしとも必ずしもてにわらはし、したり顏になきやうに御愼肝要の御事に候、又猿方諸禮などにも、われこそ習ひ得たりとて假初の調度をとり扱ふにも肩をいからせ臂をはり、いかめしく見ゆるはかたはらいたきものにて候へば、努々左樣の御ふるまい有まじく候、立居しとやかならねばものつから諸禮知りたりとおこがましくいふ人とさのみ格別のけじめもなきやうに見ゆる物にて候へば、只物ごとに角だゝぬ樣に御たしなみ、得たる藝能も面へあらはれぬやうに御心がけ第一の御事にて候、

一、よそ女子は貧さも賤も萬の藝にうとくとも、女工とて機織絲をとり縫針たちものなど日用の業をこそ專にならふべき事に候、今時は宮ゐ人の女子は物縫ふ事もそれ〴〵の人を抱置候へば、くるしからずとて親達もよづ遊藝を第一に習はせ候事、大なるひがことにて候、いにしへは國主の后だに自ら衣服を制し給ひしとかや承はり候、何ほどの分限たり共女のわざにうとくては萬の藝に達し候ても女子の道に欠たる人と申べく候、遊藝をさし置縫針の事にくはしからんやうに御心がけなさ

第六編　交際のこと

人間は元來一人にて世の中を過さるべきものにあらず、必ず多くの人と交際し、互ひに扶けもし、亦扶けられもして此の世を送るものにて、此事は一つには心をも樂しましめ、慰さみとなるべし、又一つには世の中を渡るに缺くべからざるの職掌なり、昔しの人は、女子は深く内に潛みて、外には出づべからざるものなるが如くに敎へたれども、去りとて女子は一生窓帳紅閨の内にのみ潛み隱れて居るものにあらず、夫の在るときには、夫を助けて客をあしらひ夫の在らぬときには、夫に代りて世の中の人に對面せざるべからざること多く、加之のみならず世の、追々に開くるに伴ひ、女子交際の道は益ます廣まること勿論なれば、此の交際のことは殊に心を用ゆべきなり、況してや女の客に對しては、主婦の之をあしらふこと最とも禮儀に合ふが故に、他人の來訪のとき、又は他人を饗應するときに、主人となるの心得、又は他人の家に客となりしときの心得、又は平生世間の人に交際するときの進退動作の心得は勿

れ候て、次に物書く事を御習有べく候、外の事は少々うとく候とも女子の御身には苦しかるまじく候、わたくしの心なく正直になすを第一とし、父母の御心をいためざるやうにとさへ思召候へば、餘り諸藝に達し給はずともいさゝか恥しからぬ御事に候、我住あたりに夫をさしおき、秤算盤をとり扱ひし女房御座候ひし、いかに商人の妻なればとてさて〳〵にくげなるものにて、他のそしりかまびすしかりしも、今は昔もの語と成候、是らのふるまひ必々御愼可被成候、

一前にもくれ〳〵申候ごとく佛のをしへ御信仰はいかにもよろしく候、隨分〳〵それ〳〵の御緣御座候神佛を御信心有べく

論、貴人の前に出でゝ酒食をすゝめ、又は器物などを捧ぐるの心得は、甚はだ大切なることにして、此等の行儀作法を知らざるものは、人皆之を賤しみ、ともに竝ぶことを厭ひ、指彈して嫌はるゝ者なれば、深く意を注ぐべきことなり、

第一章　起居動作の心得

婦人は男子よりも一層其の進退動作は柔婉にし、優美なるを尊とぶものなり、男子なれば道を行くにも高蹈潤歩し、人に對しても其の性質のまに〳〵或ひは沈欝に、或は活潑に、談話を爲すにも高談雄辯あたりを驚ろかし、又は滑稽諧謔人の頤を外さしめ、或は嚴格なる語辭を以て論辯し、或は優美なる語句を以て述べ立つるが如く、機に臨み變に應じて深く斟酌するを要せざれども、婦人の活潑なるは生意氣らしく、或は沈默すれば陰氣に流れ、若し多辯なれば饒舌と謗られ、物事にかゝはらざれば不作法と嘲けられ、一擧一動一言一語盡とく人の批評に上るものなれば、其の苦心は男子に比べて幾十層倍なるを知らざるなり、故に今此等の心得を擧げんとす、而して之を

候、然れ共御心得あしく候へば談議說法あるひは遠國の寺々巡禮なんどゝ、ひたすら佛の道をあしく御心得たがひ候て乞食非人の渡世に似たる見るめうるさきさまをまなび候女中も世に有げに候、まことの道知れる人の見給はん事わき目にさへ面ぶせにて候、必々寺道場へ日毎の參詣又は談議聽聞などゝ申事御無用に候、いたづらにひまをつひやし候のみか、果は淺ましき事もおこる事に候、今時の說法御聽聞なされ候よりよろしき假名草紙數多候へば御心靜に御つれ〳〵の折節ごとに御覽なされ候へば、其功德はかりがたく候まゝ、寺方へ御參詣におよばず候、かやうに申候へば理しらぬ人は佛道をそしり嫌ふ惡人のや

爲すには、一見して悟り易き樣に項を別て左に列擧すべし、婦人平生の行儀は、朝はやくおき出でゝ先漱すべし、かみふりみだしては人にあふ可らず、しかし場合に臨み、是非ともあはで叶はぬことあり、故に朝は早く起て顏を洗ひ、先髮を梳づり置くべし、客の來たるときには早く出て面會すべし、遲く出るは無禮なり、

戸障子のあけたては荒くすべからず、戸障子を出て入るに閉めてあるときは蹲ばいて之をあけ、あとをも亦蹲いて閉むべし、しかしはじめよりあけてある時は、其まゝにあけ置くべし」女中の居ずまひは、左の膝をふせ、右の膝をよせかけ、物がたりなどの時には左の手をつくべし、しかし常にたえず斯くあることは苦しきものなり、唯だ平生此心にてあるべきなり、他人のものは、手ぬぐい、ハンカチーフ、扇子、楊枝、又ははきものなどを使ふべからず、若し使はねばならぬ時には、丁寧にかりて之を使ふたる後に之を返すことを怠るべからず、又返すときには、恭やしく疊みて返すべし、たゞし楊枝は必らず返すべからず、

うに譏るものにて候へども、誠に道をわきまへ知りたる人はまたさのみ僻事とは申まじく候、悪敷者千萬人に謗らるゝ共、善人一人尤と申され候はゝ本望の事に候、佛道はいかにも御心をかたふけ御信心有べく候、寺雀の浮名を取り、坊主たらしとやらん惡名つかば人間の交はかなひがたく候半まゝ、人は只恥をつよく知りたるがよく候、恥しらずといはれたらんは生たる甲斐有まじく候、

一御物ごしからず高さはいやしさ身にさへ似合はしからず候、いかにも静に有べく候、しかれども尋常にあらんとて取つくろひいやらしさは、遊女のごとくさこえ候、能々御心得可被成候、此外數〳〵申度候へども、畢竟は父母の教にさへしたがひ候へばつど〳〵書しるし諭習ふにおよばず候、此外は御付の人々に御尋ねまたはよろしき書物にて御考有べく候、筆の海は浅くとも、深き心ざしは見ん人くみて知り給ふべし、物事習ふ娘御連に敎へ參らせて後の紀念ともなさんと書つゝり候へど、我見るうちにだに僻事のみおほく候へば、假名よく〳〵直し付て麗しき手あらばかならず清め書せられ朝夕御寵なされ候はゝ、我身もいかほどか嬉しく忝なくぞんじまゐらせ候はんまゝ、左樣に思召可被下候、

めで度〳〵

男に對しては勿論女同士りとも、人の顔をじろ〳〵と見る可らず、言語は愼しみてみだりにすべからず、打とけがほに、問ずがたり、懺悔ものがたり、又は自らのことを誇りなどして語る可らず、況て人の事をそしることは決してすまじきなり、貴人の前にては汗をも拭ふ可らず、痒き所をも掻くべからず若し堪えがたき時は徐かに手をやり強くかきて二たび手をやらぬやうにすべし、されども汗出て又は蚤などに刺されたる時は、次へ立て拭ふか又は掻くか若し立れざる時は、なるべく止を得ぬときは下座の方の脇へむきて人の目にふれぬ樣にすべし、しかし貴人の前に出るときには何事も前に調へ置くこと肝要なり、

凡て人の前にて楊枝をつかふべからず、貴人の前のみならず、下々の人の前にても大やうじをつかひ、又は楊枝を咽へながら物いふことは甚だ無禮なり、

人の前にて爪をとり髪を撫て帶を仕なほすべからず、夜の遊びに歌留多をとり又は貝合せなどするときには、座敷の燈りを避けて居り、あかり先きにはならぬ樣に注意すべし

人の書きて居る文又は諺みて居る文は、覗きて諺むべからず、人の小がな、鋏など借りては拭ひてかへすべし、筆などつかひ

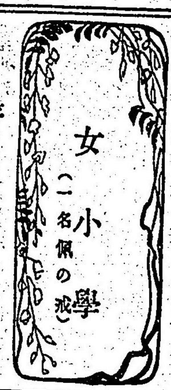

女小學
（一名佩の戒）

序

抑此佩の戒は過ぎし頃みやこのうち宇保氏の何某とかや、其女を人のがりやるとて、はなむけに書てあたへぬる教訓の文なり、まことに其言葉やすらかにして市女商人の耳にも通じやすくしかも聖のかしこき教のあとなるべし、これをしか名付るとはすべて婦の婦たる道をまめやかに教へて、つねにわすれず帶のごとくせば終に父母の名を顯はし妹背山いもせの中のみさほは松竹とともにかはらず鵑ハ草くき色あざやかに、そのさかる時は、あとをぬぐひ、毛さきをよくなほしおくべし、人のねむしろ、ふとん、努々ふむべからず、まして人のあしなど、ふみこえる事わが子とてもすべからず、すべて踏ものは履もの、越るものは敷居より外に無しと心得べし、人の物がたりの中へいでゝ、餘のはなし固くすまじき事なり、また人の物がたりちがひたりとて、あとより我しりがほに語り直すべからず、盃の出たるを見て座をたちかへるべからず、しかし是も時によるべし、貴人のまします座敷にては、用もなきにしば〳〵起つべからず、庭へ下りるときは飛石のある庭は地をふむべからず、石の上を歩むべし、つき山などへむざとあがる可らず、すべて木草の花美くしきとて餘り傍へよりていきのかゝるほどにすべからず、まして手などさわるべからず、人にさそはれてゆく時は、先の衣裳より優りて華れいにいでたつべからず、凡そ聞きあはせ推しはかりなどして、相當にすべきなり、物事、作法知りがほにすべからず、何事も指圖などし、自慢らしえはた鶴龜とおなじくよはひながゝらん事をとぶき、つく〳〵書て與へけん、親の心や誠に慈に止まるとかや、實にせちなるものならんかし、しかのみならず、わが日のもとは、婚をむすぶに帶をもてすなることも常陸帶の神わざよりして、井手の下帶一たびむすびぬれば、こと人に二度とかじとの心ばへにもかよへる哉、それ人の親の子を思なる、あるは心は闇にあらねどもとよみ、あるはぬれたるかたにわれはねてと詠ず、燒野の雉子夜の鶴ともにかはる處なしとぞ見る、其中にも愚かなるは唯にとまんとをのみほりして、父祖をあらはすの名をおもくすることをはからず、みだりに婚をさだめて、名取川あだなる名をくすましたる顏つきすまじき事なり、身に燻香をとむる事ほのかにすべし、はなはだしきはあしゝ、匂袋なども、あまり甚だしきは、却つてうるさし、座敷の眞中に差いでたるは見にくし、片隅に潜み居るは初心なり、扇をならし茶わんをもてあそび、又退屈したる顏つきし、欠伸など現はにし、人の物言かくるに返事の上の空なることあるべからず、人の窃に物がたりするていならば、早くその場を立のき座を遠ざくるがよし、文かく事は假名がちに賤しからずしとやかに美くしく書くべし、人の書きたる文を讀むにあたり、眞名字やつし字などの爲に讀みつかへざる樣につねによみ習ふべし、途中にて貴人に行きあひ、禮を爲すには、足の甲に手の指をつけ、俯むきてあいさつすべし、座敷に入りて生花又は掛物を見るには、床の前の疊一疊おきて手をつき、恭しく見るべし、しかし濫りにほむるは無學を示すものなれば注意すべし、

ながしぬるも、たぐひおほきぞかし、姑に宇保氏や、此國もろこしの貞に節に名ある人のうへを遠くあふぎ、近くしたひてせちに其女に訓へ示しけん、白玉に雪をそゝぐより猶きよくうるはしきものにあらずや、しかればかうやうの文のむもれ水人しらず成なん事をあたらしみ、此度梓にちりばめ正木のかづらながく傳へんとほりするものあり、予にこれが序かゝんとをせむ、いなみのいなみがたくて、あるはなきにはおとるとばをもかへり見ず、みじかき筆を不老泉のほとりにとる、

富る人は寶をもて餓とし、よき人は酔をもてはなむけにすとなん、われはよき人にもあらずまた富めるにもあらず、何にをかはなむけにせん、然るとてやみぬるも本意ならねば、老らくのねざめがちなる折から、つく〳〵思ひ出すとをそこはかとなく書つづり一巻の文を與ふるならし、我をこひしと思はゝ、より〳〵此文を見て尻にもひ夜半に戒しめよ、能此文の如くつとむと聞待らば、わがよろこびかぎりしらずこそ、

○抑そも孝行をつとむるに品々あり、父母の側に居て、あさな夕ないつくしみうやまひまく養ひ待ること、大よそ子たるもの道也、汝は故郷へ行なれば、此つとめはかけぬるぞかし、今より後々の孝行には何をかせん、我筆のあとを守り違ふことなく、常の炭は箸にて置くなり、

小刀を人の前に供ふるには、貴人の小刀なる時は左手に柄を持ち、右手を突きて置き、刃の方を手前になすべし、自分の小刀なれば、左の手に小刀を持ち、右の手をつき、上つるなり、物書きたる扇ならば、かへして白き所にのせて上つるなり、扇は貴人の前にて使ふべからず、若し甚はだ熱きときには扇を半分ほど開き、片手をつき、むねの間を少しづゝあふぐべし、

扇子に物を載て上つるには、右の手に要の所を持ち、左手を突て上つるなり、物書きたる扇ならば、かへして白き所にのせて上つるなり、扇は貴人の前にて使ふべからず、若し甚はだ熱きときには扇を半分ほど開き片手をつき、むねの間を少しづゝあふぐべし、

小袖などを頂戴するときには、畳みながら両手にうけていただき、偖右の手をぬき左の手にかけながら下になりたる襟と裾とを摘みて起つべし、

貴人と對して物言ふときには、心時めき御意も覺えず、又申上ることも埒あかぬとあるものなり、此時には目附を正しくせば、心どちらにも散らずして、應答も爽やかなるべし、而して目

客席にて鼻をかむには、次の間へ立てかむかもし立たれざる時には下座へ向きてひきく、次に少しく高く、又次に低く三度にかむべし、

香をきくには鼻の際へよするべからず手をもほふべからず、殊に香ひを招き、又は袖などへ入るゝ事大に無禮なり、

他の客の相伴に列するときには、遅く行くべからず、正客の如くに濫りに物をほむ可らず、主ぶりて通ひの者を叱るべからず、

火鉢を出し、又は炭を置くにも、火鉢の足二ッの方を客の方へ向けて置くべし、大火鉢ならば二人にて持ち出づべきなり、置様は座敷の模様によるべし、御前の白ずみは手にて置くを法

なくば、よつもまた心ざしを養ふの孝子なるべし、

○嫁いりするを歸るといふと古き文に見えたり、いかにしてかくいふとなれば必ず夫の家にゆくべきものにあらず、夫の家こそ天よりそなはれるわが家なれば、よめいりはわが家に歸りたることわりなり、さるによりて國をへだてゝ行くこと、昔よりかならずあるならひなり、はるゝ〳〵と海山をしのぎて行くことうたてしとおもふべからず、君みずや、高きもいやしきもたれかかゝやの内にのみありて、人にゆかざるものありしよつもまたおもへや、

○今まで親の内に居侍るは是れかりのやどりなり、妻として夫

附きに三段あり、最上なるは膝に目を注ぎ、中なるは帶のあたり、稍や下れるは袖の紋に目を注ぐべし、但し是れは上中下ともて己れより上位の人について云ふなり、同等なる人ならば、先方の顏を見るべし、

○着座の心得は、先づ下座へ一禮したる後、我が座すべき席より少しく引き下りて座すべし、身の程を知らずに高座すべからず、

他席への見廻りに心得べきことは、貴き人は格別なれども普通の人は案内して出入るべし、心易き人なりとて何事をも言はずに通る事は無禮なり、着座の時に四邊をきよろ〳〵見ぬ樣に心懸くべし、盲人を座敷へ案内するときには肩を出し取り附かせて案内するか、又は扇を、握らせて之を曳くか、又は袖を握らすべし、手を引くは無禮なり、偖座敷へ伴はゝ、一々其日の來客の名を言ひきかせ此れは某君彼れは某氏なりと丁寧に之を談し聞かすべし、

第二章　給仕の心得

のためにいのちをすつると人の常也、それは何ゆへなれば、夫はわが家のきみなれば、わがみよりおもきをしればなり、之を知りてわが親より夫の親を厚くしたしみむつぶことはりなり、

○夫は天にたとへ、女は地にたとふ、さればをつとのたふときこと、天のたかきがごとし、妻たるものゝこゝろえあり、夫婦とおもふ故になるゝにしたがひて

かよひの事を世俗に給仕人といふ此の語は正しきことにあらず、故に宜しくたゝかよひといふべし其しかたは大凡左の如し、

盃出しやうは、相客あるときは、あまり傍へよせおく可らず夜の盃はともしびと上客とのあひだにおくべし、

酌の仕やうは、左の膝をつき、右のひざを少しくたてゝ、つぐ時は右のひざをもつくべし、いくたびもかくの如し、銚子なればをりめの所へつめて持取べし、大なる銚子は、右の手をつまがくしの所へつめてもち左の手はをりめのうへをもつべし、錫は右の手にほそき所をもち、左の手をふくらみの所へ少しかくべし、燗鍋はつるのうへより、小ゆびと三四の指とにてしかともち、大指と二のゆびとをかゝめ、つま先をあはせ、ふつゝかならざるやうにしてわきへかけてつぐべし、又た左の食指より、べにつけゆびまでわきへかけてつぐもよし、客人におほひかゝらぬやうに心得べし、貴人へはすこし我身をしづむること

うやまひにおこたり、心ざしにもたがふぞかし、初よりおはりまで主君とおもひ、つゝしみつかふまつらば、おやまちすぐなからん、此をしへを能くまもりなば、常にかたはらに居て枕をあふぎ、ふすまをあたゝめんより勝れる孝行なるべし、

○人はわれによからず、我は人をうやまふに、ひと我に無禮ならんか、此ときわれよりのしたしみもうやまひもやめ侍るもの也、世の人みなしかり、たとひ人はともあれかくもあれ、我よりしたしみうやまふべき人ならば、我よりするの道をわするべからず、人が人ならば我もまた人のごとくせんとて、我よりすべきしたしみうやまひを捨るは、むかふのあしきをまなびなり、人のわれによからぬは我したしみうやまひのたらぬゆゑなりと、みづからかへりみてをのれを責むべし、これ孟子の御をしへなり、かくする事久しければ人も岩木ならず、かならずよくなるものなり、

我がよきに人のわろきがあらばこそ　人のわろきは我わろきなり

あだにのみ人をつらしと何か思ふ　心と我をうきものとしれ

これみなひじりの御をしへにかなふうたなり、つくづくよみふかくおもふべし、われ故郷に有しとき、わらはべの歌うたふをきく

よしやよしなや人うらむまじ　みだれ車でわがわるい

盞臺を据るには左の手を向ふの透しより押入れ盞を手の掌にのせ右にて盞の緣を持ち下に置き先左の手をぬき兩手にて盞を畳み、右の手にて前づきを取り、あとへ少しのきひざを立てゐたつなり、

膳あぐるときは兩手にてあげ少し跡へしさり膳を下におき、左の手をすかしへおし入かた〳〵の膝を立かへるべし、

烟草盆は膳据るやうに持て進むべし、

さかづき中をへだつるとて盃さしたる人と受たる人の間に居てたがひに見へぬやうにして酌する事はいむべし、

引おとしのさいは、かさを取てひくべし、かさを客の方よりさしいだせば手にうけてもり下におきてよし、もしさいを引ぐらば客是をとりていたいくべし、

人主人ならば膳を持つには左の大指を緣にかけ蹟づきても落さぬ樣にしかと持ち、右の手は右の緣へあしらひ添て持つべし、

飯をかゆるは盆にてうけぬものなり、椀の底を左の手にてしつかりとつまみとり、右の手にてもり、すぐにさしいだすべし、汁は手にてかゆる可らず、盆に受てよそひ出る時かつ手より

人にまじはるのをしへ、此うたに過ぎたるはなしとおもひき、つたなきことゝ思ふべからず、孔子の御教へにもかなふ、よき人はつたなき言葉にても道にさへ叶ひぬれば捨ずとなん、むかしさるとあり、滄浪の水すまば冠の緒を洗ふべし、にごらば足をあらふべしと、おさなき童べのうたふを孔子聞給ひて、人々をいましめ給ふ、水すめる故にたふとき冠の緒を洗はれ、にごるゆゑにいやしき足をあらはる、人の心もすめば人にうやまはれて、よくもちゐらる、かふりの緒をあらはるゝがごとし、にごらばあしくいはれて、賤しまれん事あしをあらはるゝにひとし、よつや、このをしへをさゝいてもこゝろにごらんや、あさまどもしばゝ〳〵のぞきまはる事ゆめ〳〵あるまじきなり、かよひ盆はざしき中に棄ておくべからず飯をつぐときも、ぼんはもちそへ出べし、もしほかの御用あらんかとの心づかひなり、

引菜は客の人かさを出さば此方へとつてもるべし、

飯は強ひて進むべからず、かよひの人はなほ〳〵しえる事はある可らず、なにゝても同じことなり、

何にても持出るときはさしあげて持つべし、然りとてあまりやうがましくさゝげたるは見ぐるし、

酒はしづかにつぐべし、大きなる盃ならばさら〳〵とつぐがよし、盞は九ぶん、夜は八ぶんと心得べし、溢るゝ程につぐは無禮なり、盃を傾けてうくる人有とも、てうしの口にてあさへな、どすべからず、銚子をかゆるには、酒のある内に立ちしたゝむべからざる内にかゆるべし、

肴は何にてもきやしやなるものを進むべし、手のよごるゝ物はさみにくきもの、皮實などある物を進むべからず、

三ばうの据やうは、向ふのさまに左の手を入れ、底をうけ、右の手のゆびを縁にそとかけて持出すべし、下に置く時は左の手をぬき、兩手にて盞をなほし、右の手にて我がうはがへのつまざをつきて、又一方のひざをたてさまに立つなり、盞のふちのとぢめは我が前としるべし、常のぜんもとぢめ有るは客のむかふに成ると心得べし、

刃物を進むるには刃を我かたにむけ、柄のはしを持ち、我手より上をさきの人の取らるゝ樣にすべし、

長柄のしやくは長柄のもとを紙にて卷き、右の手にて一束に取り酒をつぐ時左の手をつき、右にてあげ、口をわが右になし長柄を進むるにもち、酒はさきへつぐべし、

瓜は初ものゝ時は縱にわり、鍋のはちなどに入れ、冷して出だるには、かしらより包みをむき、すぢかひに三つに切り片水などにのせて供すべし、

なり、瓜の皮むきやうは、先右の膝を立て、かしらの方よりむくべし、たゞし六半にむき、其内湖く一切れ上を切て、そ

し、

○むかし人にまじはるに、したしみのあつからん事いかゞしぬらんやと問ふに、とかくのことを言ずして筆と紙とをこひ出して、堪忍の忍の字を百餘り書きて見せ侍る、宜なるかな、われにひとしき人の心はなければ、わが心にあふことのみわらんや、よつも又忍の字をむねに書付るとをわするべからず、

○恩ある人に報ひんと人のつねなり、あだなる人にあだにてむくふ事は、みちしらぬ人のこと葉なりとは呂榮公の御をしへなり、よつもまたいましめよや、

○わが身のあしきをせめて、人のあしきをせむることなかれとは、孔子の御をしへなり、よくわが身をかへり見よ、せむべき

事數々なり、これをうちすてゝ人をせむる事はなはだあやまりとなん、愚かにつたなき人も人のうへをそしり、人をせむることはあきらかなるや、さしもかしこくあきらかなる人も身のうへのあしきを知ることはくらしたゞ人のうへをせむる心にてをのれをせめ、わが身をゆるすこゝろにて人をゆるさば、大ようよろしからんとは、范忠宣公の弟子をいましめ給ふ言葉なり、人のうへにあしき事あらばよくおほひかくし、よき事あらばあらはしあげよとは朱子の御をしへなり、

○人にまじはるにも下人をつかふにも、心にあはぬ事あればとくと理非を聞わけずしてまづ腹立ぬこと古人ふかくいましめ給

れはわが前に置き、あとを輪に切りて人の前に出し、楊枝のさきにつらぬきて進むべし、又小刀のさきにてつき出すやうにし供するは、むかふにて取るときに切かけたるをきるためなり、

梨の皮むきやうは、かしらの方よりむき、枝つきを殘すなり、柿の皮むきやうは、まず蔕をとり、下より小刀を始めて剝くべし、つねの柿ならば二ツにわり、かうのかたよりむきて、かうに小刀めをつけて供するなり、

手水參らせ樣は、とろ〳〵とかけ、少しも中途にて切れざる樣に懸けるべし、手拭は手拭かけとゝもに進むべし、正月の御手水は、盥の中へかざりを出だし進むるなり、

楊枝を進むるには、扇か又は物の蓋にのせて供し、房の方を貴人の右となして筋違に出すなり、

扇子幷に團扇を進むるには、右の手にて要の所を持ち、左手を突て出す可し、自分の扇子を進むる時には、貴人の要を取る樣に、右の手にて地紙の所を持ち、左の手を突きて横に出すなり

草木の花を披露するには、草花なれば葉先を下にし、左手を突

ふ、先づはらをたてゝ本心を失ふゆゑに理非も耳にいらぬものなり、つとめてはらをたてずして、つまびらかに正し計りて理非をわかつべし、しかるに腹立ることをさきとすれば、みづからわれをそこなふなり、いかりのゝしりて人をそこなふと思ふことといとつたなし、たとひ心のまゝに人をそこなひ得たりとも、道ある人の心にあらず、

夏虫を何かいひけん心から
人も怒りにもえぬべらなれ

此本歌はわれもおもひにもえぬべらなれとよめる戀のうたなれども、いかりをこらすいましめの歌にとりなし侍る、此文に古き歌を引きぬる事これにならふべし、人より我にいかるとも、いさゝかうごかず、あやまちは

きて出すべし、木の花は、葉先を上にすべし、花桶などに入たるは其儘披露すべし、

海魚川魚の披露を爲すには、海魚なれば頭を主人の左の方になし、腹を主人の方にして披露すべく、川魚は脊を貴人の方にすべし、多くある時は頭を主人の方になすべし、

扇の上に物を載て人に進むるには、其扇の本を先方の人の右になし、直ぐに取てつかはるゝ樣にすべし、且つ扇の折目へはまらぬ樣に心をつくべし、

肴を挾みて進むる時には、上輩へは箸の先を上げめにすべし之を呈して先の人戴だきたる時は、頭を下げて禮を爲すべし、

箸をいただくにはあらず、

冷汁をつぐには、提げに箸を入れ、つるに持そへつぐべし、箸はつまりたる時の用意と心得、つぐ前に少しかきたつべし、

煎茶をもち運ぶには、左の手にて茶臺をしかと持ち、右の手をそと懸けて持出て、下に置き、ふたを取りて客人の右の勝手に呈すべし、すべて見臺其外何にても、左の手に持右の手を添て出すべし、凡べて給仕は主人の命令なくとも座敷にてさし意

人より出たりとも、わがあやまちなりとをのれに歸じてあらそふべからずよきことあらばをのれが心より出たりとも人にゆづるべしとなん、

○たけ〳〵しからずこそあらまほしき事なれ、玆にありてもにくまれずとなん古き文にあるをや、あれなるやうにてつよからず、つよからぬは女の心なるべし、きみ見ずや、齒はつよきゆへにはやくそこね、舌はやはらかなるゆへに身を終るまでそこねたる事なし、古人も齒と舌とをたとへて、人のたけ〳〵しき心をいましめたまふ、

○仲由といふ人は、わか身にあやまちあるをきく事をよろこびぬる故に、ほまれかぎりなし、今やうの人あやまちあれば、人え、かけ物のゆがみふうたいなどをよく揃へなほすべし、又蠟燭のしんをきりあぶなき事をなほすべし、たとへば屏風などのびてこけかゝるやうに見ゆるなどをなほすべからず、人の命するこゝろを悟らずしてみだりになほすべからず、蠟燭の心を切るには燭臺一基のときには立ながら切るべし、數多きときは扱てきるべし、障子をあけ立てするには、踞ひて左の手を壘に付け、右の手にてそつとあくべし、丙に入りたる後、又右のごとくに踞ひてあとをさすべし、

風鈴の下通る心得は、元來風鈴は好に依て出床或は椽などに懸け置く物なり、之を見つけずして通る時は、頭にさわるべし、心附て往來すべきなり、

琵琶を主人に進むるには、ひく機に抱きて頭を左にて立て、右にて撥めんのうへをこし、いそのかたをかゝへておしまはし、あほむけにして海老尾のかたの左になるやうにわたすべし、琴は左の手をはらの中ほどの下に置き、右の手にてりうかくのもとをかゝへ、柄がたを前になして持置さざまに渾やうに

のたすをよろこばず、病ある人のくすりを嫌ふがごとしとは周子の御こと葉なり、われをそしるものはわが師也、我をほむるものはわがあだなりとは、雖かいひし、よきをしへなり、

○人をつかふに情ありてよくをしへたつるわかちをしるべし、よき人さへいづくまでもことたりて、いふところなしと思ふは至りてまれなるものなり、ましてすゑ〳〵は道にくらければ、一しほたらぬ事のみなるべし、此ことはりをあきらめしらば、いさゝかのことをばゆるすべし、陶淵明といふ人、子のもとへ下人をあたふる文に、汝あさ夕に苦勞をつとむる事いと不便也とおもふゆゑに、薪をとり、水を汲たすけに此下人をあたふ

供すべし、笙はせめのところを持ち、指を竹の間へ入れ、さきをわが方へ向けてつゝのかたを出すべし、

○主人　父母　舅姑　などに小袖をきせるには、左の袖より進め右の

る也、これも亦人の子なり、此もの〳〵親も汝をわがおもふやうにあるべければ、なさけありて目をかけよとなり、誠に人をつかふものゝのりとすべき文ならし、

○人ごとに天道々々と口にはいへど、いかなる事ぞともしれる人まれなり、月日をまつやうのとをのみ天道とおもひぬ、天より人のひとたる道すなはち天道也、人は生るゝとひとしく天より仁義禮智のことをあたふる、扨こそ人たる道を行ふはかの性の外にあらはるゝなり、人たる道正しければ、これすなはち天道なり、家に居て親につかふるうちは親天道なり、みやずかへする人は主君天道なり、人にゆきては舅姑、夫天道なり、わが袖を通すときに帶の中ほどを取りて供するなり、浴衣帷子の進めやうは、襟を兩手にて持ち我目通りより高く擧げて進むるなり、是は先方の腰を見ぬ爲なり、

寢所のとりやうは、本床にては南枕、西床にては北枕といふことと定法なれども、主人の心任かせなり、若き人の床とるには、疊紙床の間に見ゆる樣に供へ置くなり、夜の物疊み樣は、男は袖を外に折りてたゝみ、女は袖を内に折りて疊むべし、枕は男は竪に、女は横に置くなり、東南は陽にして西北は陰と心得べし、

貴人へ足袋進め樣は、男子ならば左りより、女子ならば右よりすべし、

第三章　室内裝飾の心得

床の間に硯料紙の飾りやうは、床に向つて右に硯左に料紙、上に文鎭を置くなり、又料紙の上に硯箱を重ねて置くこともあり、

床飾り置き物心得は、客に對して差合なき物を撰みて飾るべし、假令主人の秘藏のものにても、客に對して差合あるものならば遠慮すべし、懸け物も亦同じ、

遠棚の飾り樣は種々差別あり、雁木棚とて棚の二ツ三ツほどづゝ此時には香爐天目大海の茶入などを飾るもよし、

床に書物の置き樣は、向て直ぐに見ることの出來る樣に置くなり高下を言へば、軸物は上座、冊物は下座なり、真の物は先にて行の物は次なり、又行の物は、先きにて假名の物は次ぎなり、尤とも假令假名本の人の下にならぬ樣にすべし、

床に色紙短冊置き樣は、形にて申さば短冊は陽にて先なり、色紙は陰にして後なり、床飾りに置く時も此心得あるべし、然れども亦色紙の筆によるべし、色紙にても御震筆などを後にすべからず、

屏風の立てやうは、眞ン中を二ツに分け、左右へ開くべし、墨繪は上座、彩色は下座なり、又書は上座絹は下座なり、

掛物を懸けるに一幅の時には子細なけれども、三幅對のとき

心に僞邪なく、或は舅姑、夫、或は主君唯其身のある所にしたがひて、よくつかふまつる是を天道にかなふといふ、わが心と行と天道にそむき天をまつり神にいのるともうけたまふことあらんや、きみ見ずや、にごり江に月のやどりぬることいつかはある、

心だに誠の道に叶ひなば　いのらずとても神や守らん

此うたの心をおもへや、まとのみちにかなはずば、いのるとも神はうけひとなり、言葉の外によくきこえ侍る、誠の道とは正しくして人の道に叶ふをすなはち天の道といふなり、かくいへばとて、神をもうやまはず、天をもおそれず、打破れといふにはあらず、よつよ、誠の道にふ

かゝらしめんがため也、
石清水にごらずと思ふわが心
人こそしらね神やうくらん
濁なき心ならば人の知るしらぬにはかゝはるべからず、よくおもへや、つゝしめや、
○獨を愼むといふ事あり、ひとりとは人しらぬ處なり、此事ひそかに我ひとりしりぬれば人はかつてしるまじとおもふより、心のにごり外にもあらわれて輕きはうき名をながし、おもきは身をそこなひ待るいとあさまし、わが心に我ひとり知たる時は、萬人に見わけらる、いと耻かしと思ひてつゝしみおそるべき也、
なき名ぞと人にはいひて有ぬべし　心のとはゞいかゞこたへん

には、中尊上下と掛くべし、掛やうは右に筈竹を持ち、左に掛物を持ち、釘に懸け、然る後兩手に軸を持ち、卷き殘りたるをさら〳〵とときおろすなり、
扇子を折釘へ懸け樣は、畫は表を懸け、夜は裏を懸くべし、
座敷へ額を懸くるには、木額はなげし又は椽などに懸くべし、
座敷には置くべからず、張額も上に懸くべく、下に置く可らず、
人の前にて書物を見るには、先の方より見給へとて出さるゝ書き物ならば、先づ始を三折見て、次に中を見、次に末を見るべく、餘りに委はしく見るは無禮なり、

第四章　日本料理饗應の禮式

第一節　主客訪問の心得

他を饗應が爲に招待し、又は他人の用事ありて來り訪れたる時に、之に對して無禮のことあらば、大に他の感情を害ふものなれば、能く之に心を用ゐ、客に不快の念を起さしめざる樣にすべし、又他人の家を訪問したるときに、用もなく長きことを話しかけては、大に先方の迷惑となるものなるが故に、此事も深

汝つねに物ぬふことによそへてをしゆべし、針をさしぬるときは人はしらねども、其あとを通る絲目を見て、針をさしぬるよしあしの後に見ゆるぞかし、常の行ひもまたしかなり、女は閨の中にのみありて人にま見えねども、内にてなすことの善惡外にかくれなし、きみきけや、内に琴をしらぶれば聲ほかにきこゆると、よつもまたひとりをつゝしめや、
○それ人の心惟あやふしとは聖人の御言葉也、たとひ常に色香にめでじ味にもふけるまじ、ましてあさましきこゝろをばあらためんとふかくいましめおもへども、物に觸て心うごく時は、常のいましめを忘れて、おちいる事かならずあり、あやうきもく心を用うべきことなり、來客のある時に箒を逆立てるは尻の長き客を早く歸らしむる咒咀なりとて、世俗の語り傳ふる所なるが、今日の理學開けたる世にありては、此の如き道理あるべしとも思はれざれど、強えて世人の忌み嫌ふことを爲すに及ばざれば、かゝる些細の事をも愼しむべし、人の性質によりては、少しの事をも氣にかけて、折角面白く樂しみたる事も、忽ちに不興を感ずること屢しばあることなれば、來客には能く意を注ぎ、其の機嫌を害はぬ樣にすべし、
支那の古き敎に、尊長の前にては狗をも叱る勿れと云ふことあり、實に尊長の前のみならず、同輩の前にても狗を叱り、又は兒童などを叱ることは、誠に無禮の限りなれば、愼しみて之を避くべし、亦客の席につきたる後は、直ぐに其の履物を直し、正しく之を揃え置くべし、然らずして其の歸る時に履物の取亂れ、又は小兒などの踏みあらすが如き事あらんには、假令其の席にある間に酒茶などに饗應せらるゝとも、忽ちに其の感情を損ねて、本意なく思ふは必然なり、
又客と對話中に、客のみを席に殘して、自分は他の用を足す爲

のは人の心なりと知るべし、

盃にむかへばかへる心かな

露うけじとは思ひしかども

此歌をよろづの事におしひろめて、物に移りやすき心のいましめとすべし、

色見えてうつろふ物は世の中

人の心の花にぞ有ける

昔たれ人の心を白絲の　そむ

ればそまる色になしけん

人皆慾あり、耳目口鼻の慾種々あり、寶をむさぼる慾のみにしもあらず、人の恥や皆慾によるとあれば、ふかくつゝしみ恐るべし、たる事をしればまつしくても無慾なるあり、足ることをしらねば富てもよくふかきあり、足ることをしれる歌

淺くともよしや又汲人もあらじ　我にことたる山の井の水

に外に赴き、又は便所に往き、或は唾を吐き、又は時々席を離れてしみ〳〵落ち付かざるは無禮の限りといふべし、亦談話中に烟管を弄び、又は出てもせぬ咳し、又は酒茶の席にて其傍らに多くの小兒などを雜沓せしむることも無禮なり、

又客の來りし時、又は去るときに、他の事にても聲高く笑ふは、大に客の氣を損ずるものなり、況んや對話中頻りに時計を眺めて時刻の遲れる樣子を爲し其歸るを促すが如きは甚だしき無禮なり、

又差したる用もなきに長々と尻を据て語りつゞけらるゝ氣樂なる客人にも隨分迷惑するものなり、故に客も亦長く居るべからず、又用もなきに度々訪問することを愼しむべし、然れども懇意の間柄を餘りに久しく無音に過ぐるも無禮なるが故に、其の程度ということを考ふべし、彼方にも仕事あるべく、我とても仕事なしとは言ふべからず、若し我より訪問の少きを怒りて不平を云ふが如き者は必らずしも深く交際せざるとも宜しかるべきなり、

偖亦人を訪ふべき用のあるときには、須らく時間を見計らふ

○常に風恐といふ事をよく守るべし、いにしへの聖のをしへ給ふは、眞恐の外なる事なし、其つゝしみおそるゝ事をたとへて、ふかき淵にのぞむが如く薄き氷をふむが如しとなん、此二ツにのぞむときつゝしみおそれざれば、かならずおちいる、常に男しうとめ夫につかへまじはり、わざにふれて物をいふにも、おきふし立居に付ても、身を守る事淵にのぞみ氷をふむか如くおもへとなり、

○汝をよつと名付ぬるは、わがつけたるにてはあらす、森氏より名付給ひぬる也、ひそかに思へばまことにゆゑある哉、それ女に四つの行ひあり、一に婦德とは女のとく也、才能人にすぐれたるにはあらず、立居靜にしてべし、餘り軌早きも悪し、亦夜深て後も宜からず、亦食時をも避べし、來客ある時ならば、一時之を避て又他の時に訪も可なるべし他人の家に案內なく戶を開いて入は無禮なり戶を開くに先ち先づ戶の外にて案內を乞ひ又は咳などをすべし不意に戶を開きて室內の取亂れし所などに入込むは、我も大に迷惑なるべし、座につくにては尙更迷惑なるべし、座につくにては成たけ遲りて下席につくこと禮なれど、も强ひて主人の勸めに從がはずして、無理に片隅に居るも無禮なり、座蒲團など出さるゝ時は、程よく主人の言に從ふべし、酒茶の饗應にあづかるときなどには、餘りに謙遜に過ぎ、不興に陷いるべからず、萬事優婉に、且つ爽快と應對すべし談話も亦交際上の大切なることなれば、無言に過ぎるも他人に忌み嫌はるゝものにて、交際に拙なきなり、去りとて坐中の話しを殘らず一人にて橫取りし、口利しく喋べり立て他人には何事をも言はしめざるは甚だしく意を注ぐべし、

貴人を訪問し、案內者に導かれて應接の室に通るときには、先

さはがしからず、身をかへり見て人の知てもも恥る事なき處につゝしむこと也、二ツに婦言とは女の詞也、物いひあざやかに口のきゝたるにはあらず、よくと葉をつゝしみふこれ也、三ツは婦容とは女の貌なり、貌よく姿も麗はしくある事にはあらず、湯あみ髭あらふ事おこたらず、身持けがらはしからず、朝とく髪ゆひ、常にかたちをとゝのへとりみださぬを云、四ツに婦功とは女の業なり、たくみなる事人にすぐれよといふにはあらず、常に繕縫わざにおこたらず、客人あれば食物などいさぎよくして馳走するのたぐひこれなり、此四ツは女の大なる徳にして、家をさむるもの常につとめとすべき事なり、よつとよづ敷居の外に踞きて拜禮す、主人より此方へと勸めらるゝと き始めて敷居の内に入り、前の如くに敬禮すべし、還る時にも又前の如くに亦拜禮し、還る時にも又內に入るべからず、此れは玄關又は次の室に置くべく、門外に供の者を待たせ置くときには、之に預け置くことしかるべし、人の出入通行すべはるべからず、談話中に他人の姓名を呼ふべからず、姓名殊に名稱のみを呼ぶは其人を輕蔑するの甚だしきに當るものなり、貴人は稱號のみを呼ぶべく、例へば某大臣の家に伺候せるときには唯だ大臣とのみ云ふの類なり、人の訪問することあらば直ぐに出てゝ面すべし、襷前かけなどをかけたるまゝに面會するは甚はだ無禮なり、故に先づ之を脫づして後に跪まづき兩手を突きて接すべく、若し本人にあらずして使の者なるときには、唯だ左手のみを突きて其言を聽き、女の客ならば自から案內し、主人の客ならば、其旨主人に案內し、指圖を受けて通すべし、平生心安き朋友ならば直ぐに通しても宜るべけれども前に既に他の來客ある時には主人と問ふて取計ふべし、

客の謦咳、玄關より上らず勝手口などに至ることあるも玄關又は他の上り口へ案內し其所にて取次べし、

來客あるを嫌ひ、在宅にても不在とて斷はることあるは甚だ無禮なり、甚はだしきは來客の氏名を聞きたる上にて、在不在を云ず奥に入り、暫らくにして出でゝ不在と斷るなどは最も無禮なり、

帽子襟卷など之を床棚又は帽掛などに置き、人の在を云ず奥に入り、暫らくにして出でゝ不在と斷るなどは最も無禮なり、

客の携帶品は、帽子襟卷の踏まざる樣に注意すべし、

貴客には式臺まで出迎へ、座敷へ案內し、敷居の外に踞きて上座につきて拜禮すべし、歸るときに座へ案內し、次に主人は下座につきて拜禮すべし、歸るときに主人は先きに進み、式臺まで出て拜禮して別るべし、送迎の際の障子の開閉は主人自から之を爲すべし、

總べて床のある方は客の席にして、床の向ふ側は主人の席なり、然れども其家によりて床の附方異るべければ、一概には言

ばゝゝ名をわからさまにおもふべからず、此四つをつとめずばよつにはあらじ、

○伯母君の子となりて行くなれば、常に內に居侍る間はをしへいましめ給ふ事いさゝかも背くべからす、いとこ達をうやまひしたしむ事、あね君につかふまつるがとく成へし、ときうつり年月をすぐるとも、このをしへを守るべし、古き文をもよみならはせ道理をもしらしめたく思ひしかども、此事かの事にいとまなければ心ならず打過ぬる事本意にあらず、されども寡言一篇をばよく覺え侍れば、をこたらずよみて、しれる人に其理を習ふべし、父として子をいつくしみよく道をおしゆべきとはりなれども、今より國をへだてぬ

れば一言のをしへもいかでかいひつたへん、さるによりてつたなき耳に、ちかき事ばかりをあらまし書つゐりてあたふる也、いひつゐけなば濱の眞砂の數よりもおほかんめれど、おさなき耳にさとしかたき事は、書も益なくかつは筆のちからもなければしばらくをくなり、ひきいより高きにのぼり、近きより遠きに行と、ひじりの御敎へなれば、これらのひきくちかき文を見てよくおもはい、高きにのぼり遠きに行のたすけにもなりなまし、とほき處も出たつあしもとよりはじまりて、年月をわたり、高き山も流のちりひおよりなりて、あま雲たなひくまでおひのぼれると、貫之もいへる、げにさるとぞかし、

がたし、

以上は婦人が主人となり又は客となるときの心得の大要にして、其の起居動作の委しきことは既に前の章に說きあかしたり、次に宴會饗應の席にて飮食を爲すことの行儀作法を述ぶべし、但し日本料理に限るなり、西洋料理のことは別に次の章にて之を說くべし此に說く所の飮食の場合の心得は、主として小笠原家の儀式によりたるなり、

第二節　饗應の禮式

凡そ人を招待して饗應を爲さんとするには前に招待狀を送り、其の諾否を問合はすべし、客も一旦諾したらば、其の約束を破るは甚だ無禮なり、

偖て約束の期日に至らば、主人方には食物器具は勿論室の內外を淸潔に掃除し、室內の飾りつけも四季折々の時好に從ひ、身分相應に意を注ぐべし、

賓客來らば男客は脫帽室、女客は化粧室に導き、自家の僕婢を其の使役に供すべく、若し客の數多きときは帽子、外套、肩懸傘

○常に手ならひをこたらず、縫ひ縫わざもとよりのとなればいふにおよばず、よく〳〵女四書やうの文を讀てふかくたふとむべし、くり返し〳〵思ふぞよ、わが筆のあとを守らば、さゐれ石のいはほとなれるよろこびのみぞ侍らん、此文心あはたゞしき折ふし書きぬる故に、常に心にうかびし歌をもわすれて書おとしぬ、前にをしへぬるにとなる事なけれども、おなじとまたいはじとにもあらず、たゞよろしかれとねがふは人の親の子をおもふ心なれば、老の身の退々にくりとかきてわたふるならし、

○つとに夜半にうやまひいつくしむべき人を思ひいりて、おこたらぬを常あるといふ、色もなき心を人に染しより

などの混雜せざる樣懇切に取扱ふべし、

尊敬すべき客ならば、主人又は妻は自から門の入口又は玄關に出迎へて室に伴ふべく假令貴人ならずとも招待せる客は懇切に待遇すべし、

偖客の揃ひたらば、直ぐに料理を出すべし餘り遲きときは客の機嫌を損ふものなり、尤とも坐に着くや否や茶をも呈せずして既に料理を出すも早きに過ぐべし、又賓客の慰さみに餘興の趣向などあらば、一應之を見せて後に料理を出すも可なり、兎角客を退屈せしめざると肝要なり、

來會せし賓客同士は丁寧に之を紹介はせて交誼を結ばしむべし、酒飯の出てたる後は主人は客に後れて食し終るべし、然らざれば、賓客中には氣を揉て十分に飮み食ひせざる間に止むる者あるべければなり、

饗應の席には家族を叱らず、小兒などを出すべからず、或は賓客への饗應の爲に家の娘に琴を奏てしめ、又は茶をたてしむることなどあるべきも是とて自慢らしく巧みにもあらぬも

うつろはんとは思ほえ無に
君をおきてわだし心をわがも
たば　すゑの松山浪もこえな
ん

此二首もまた戀のうたなれども、心常にわらんとををしへぬると葉にとりなし侍る、君とはしうとしうとめ夫をさして見るべし、きのふは肩を打ち袖を引き、さしも中よく見えぬるも、けふはいさゝかのとにうらみくねり、あらき浪風たちて、仇の如くに成ぬるも世のためしおほし、是常なき人なり、よつよ唯つねあれや、

世の中の人の心は花染の　うつろひやすき色にぞ有ける

常なき人のさま此うたにひとしからんとおもふ、

○まことなき人は假令よき事いのを勸めらるゝは客の爲に迷惑なるものなり意すべし、饗應のよく行きわたりて、賓客の滿足するは客の數の適宜にして懸隔甚はだしき雜種の人を一堂に集めざると、主人の心づけの能く落ちどなきと、料理の丁重なるにあり、此の料理は必らずしも儀式の如くならずとも、客の意に適ふ樣にすること最とも大切なり、客は食物又は器具などを賞むるときには、左右の人を見、箸を膳に置き、又は箸を持つときには膝の上に置きながら言ふべし、若き人又は相伴人などは、唯だ愼しみて何事をも言はず、敬服する體をよしとす、

宴會の招待に應ぜし人は、一週間内に其家に到りて謝すべし若し差支ありて行かれざりしときにも、尙ほ之を謝すべし、但し書面にてもよろしとす、

第三節　飲食の心得

凡そ膳にすわるには、しかと眞向ふになるはあしゝ、膳をすこしく左のひざの方へよせる心もちにてすわり、然るのち右の手にて飯のおほひを取り、左の手にうつし、又右にて汁の蓋をひ出しても、人かならず、うたがふ、人にちぎりしこと葉のちがひぬる事いとはづかし、つゝしめやよつ、

僞のなき世なりせばいかばかり　人のとばの嬉しからましいつはる心よりいひ出したるとゝ葉、などがうれしからん、まとあれやよつ、

⊙綿ならばわた、針ならばはり、綿に針をつゝみぬるさましたる人いとうとまし、是やうの人を見て、よつもみづからかへり見てつゝしめや、

つらからば唯だ一すぢにつらからで　情のまじるいつはりぞうき

此うたのさましたる人はうるさし、ふかき人はなにはにつけていはず、かの淺はかなる人ぞ、け取り、飯のふたと重ねて膳の左わきにおき、次に箸をとり、汁を掻きたて、飯を二はしくひたる後に汁をすひ、又めしを喰ひて菜を喰ふべし、汁よりさい又は外の菜へわたるをうつり箸とて嫌ふなり、

二の汁をくふ時は、外のさいをくはずして、二の膳のさいをくふべし、右の方にある菜は、箸をもちながら其の椀をとり、左へうつし、持てくふべし、下におくときも同じ事なり、

何れの菜をくふべきかと見合すことは、迷ひ箸とて嫌ふなり、蓋をとらずして中に何物のあるかを知らずに過ることも、無禮なり、何にても口に有る物をくひしまひて、外のものを喰ふべし、口に物ある内にくふは、こみ箸とて嫌ふなり、燒物はかいぞへ又はかよひの女むしりて進むべし、自からむしるとも裏をかへすべからず、同じくは手をかけぬがよし、汁をかける事古法にあれども、普通にかけぬがよし、

湯出たらば、箸を取り、湯をうけて飲むべし、此の時はしにてよくかきたて、箸をすゝぎ、又貴人のあいさつ有り、若くはさいなど給はる事あらばつゝしんで禮すべし、若し箸もちたる時な

しからずのさまは見ゆる、そこひなき淵やはざわぐ山川の淺き瀨にこそあだ浪はたて

○品かたちこそ生れ付ならめ、こゝろはなどかがしこきよりかしこきにもうつさばうつらざらん、

かたちこそ深山がくれの朽木なれ　心は花になさばなりなん

植て見よ花のそだゝぬ里もなし　心がらこそ身はいやしけれ

よき人を見てはわれもひとしからん事をおもひ、よからぬ人を見ては、我にもあらんかとみづからかへり見よとは、孔子の御をしへいとありがたし、

○人のもとへゆきて、あるじ情らば、持ちながら飯椀のかげに隱るゝほどに持ちてよし、たび〳〵箸を下におくはあしし、又喰ひつゝけは見ぐるし、大かたは座敷つきを見合すべし、しかとて先きへ挨拶すべき身の

ありがほにもてなしとめ侍るに、心づよくたちぬるも心なし、歸にしほわすれて、長居するもまた心なし、あるじにいかなる用のあらんもはかりがたければ、大やうはやく立ぬるもよかるべし、

いざさらば思ひ立田の薄紅葉人の心に秋の來ぬ間に

○百のよき事ありてもねためるこゝろいとうるさし、ねたみふかくたけ〳〵しくのゝしりぬれば、妹背の中もうとくこそなりゆくなれ、いかで心のやはらぐ事侍らんや、高安のこほりに行かよひし人も女あしとおもへる氣色もなく致しやりければ、前栽の中に隱れ居て河内へいぬるがほにて見れば、女いとようけそうしてうらながめつゝ

あとになりたるは、其の下ざまの身はことの外迷惑なるのもなり、兎角先へ挨拶するともほど〳〵あるべし出すぎたるはよろしからず、其座敷の程を見合せ見にくし、控へすぎたるもとかく人をあしらふが肝要なり、我ばかりあぢをやらんとするは大なる無禮となるとあり、是第一のたしなみなり、香の物は湯のさいなれども、女中はくはぬがよし、湯づけのくひやう、かゆをくふべき事等古法ありといへども、なそらへし

るべし、此等の事は儀式の座にはまれなる事なり、

もち、團子、其他すべて丸きものくふ時は、一口にくひきれば三日月なりに齒のあとを殘りて見ぐるし、一口くひて又わきの方を出し直さまくひきるべし、

こわめしくふ時は、小がたのへぎ、又は盃などにて出るか、又はよし、又た塲合によりては箸にてくふこともあり、はしやうじなど付て出るを手に持ながら、指にて摘みくひて包はんは、菜の類色々取あはせて、めしのうへに置きて出すなり、是をくふには麥はんの如く、清汁なれば初めより汁をかけてくふべし、再進よりは、しるわんにうけておくべし、さいはん

風ふけば沖津しら波立田山
夜半にや君がひとり行らん

とよみてけるをきいて、かぎりなくかなしと思ひ、かはちへもゆかずなりにけり、ねたむこゝろ深なき故にこそ、かぎりなくかなしとはおもはせねれ、ねたみふかきは一心しぬる本ならし、風ふけばの歌のこゝろをもふに、つよからぬさまより讀出しぬるすがたなり、すべて人の心にかゝれば言葉にあらはる、心は色もなくかもなし、ねためる心つよくて、ひさげの水のわきかへりしなどいふわけなきことならんとぞおもふ、

○力をもいれずして天地をうごかし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をもやはらげ、たけきものゝふの心をもなぐさむるはうたなりとなん、

此文に歌を引てよつををしへぬるも、たけきこゝろをやはらげんためぞかし、此文に引ぬる歌おぼくは好色のたねとしてよみぬる歌なれど、心のいましめにとりなしぬればいとよくなりぬ、

○つら〳〵ひとりまたおもふ、人のいひ出しぬる言葉も、常ある人のよきさまにとりなしていへるはよろしくきこえ、常なき人のあしざまにとりなしぬるは、俳事にもきこゆ、人の行ひも又しかなり、よつやおのれの身は、道にくらくて人のよしあしかならずいふべからず、人のうへよしともいひて何かせん　いろ〳〵ばにぞる谷川の水

といふは、右に少しちがへども、くひやうはおなじことなり、雑煮はとりあげず、下に置きながらくふべし、汁をすふ時にはしを下にをきて吸ふ事法なれども、時と場合によりて常のごとくにもくふなり、

如くにもくふなり、

餅は楊枝にさしてくはぬがよし、

饅頭はひだりの手にとり、右の手のゆびにてしめわりに二ツにきりて左の方を下におき、左の方をくふべし、わる時に内にある餡をこぼれざる様におし合せてよし、又汁のそひたる饅頭は箸にてくふべし、其のときは饅頭をきりて出すな、其の切様は

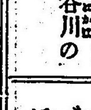

す時は、きりて出だし、又た水をもとるべし、又饅頭をさとう湯又はすましなどにて煮て出す事あり、是をくふ時には、まんぢうの中ことのほか熱きものなり、故に心得なくして食ふときは、口中にて熱さたへがたく、迷惑なるのみならず、見えわしくて拙なし、

綜は膳に箸をもそへて出すなり、之を食ふには巻たる葉さきを左になし、左の手にてまきめを解き、取りなはしてからよりはさみきり、之をくふべし、喰ひをはりたらば葉を二つにをり、之を緒にてぐる〳〵とまき、膳におくべし、頭よりほどき又はしもの方よりくふ事ゆめ〳〵あるべからず、しかしちまきをいだす時、葉を解き器に盛りてさたうときなこと枝をそへていだすことあり、此時はくひやう、餅と同じ事也、

麹類食ふ事は、汁をおきながら一はし、二はしすくひ入てしるをとり上げくらひ、其後は汁を持ちながら入れてくふべし、蕎麥もおなじ、喰ひ様なり、男のごとく汁をかけてくふ事女中はかたくせまじき事也、

吸物は初こんには汁をすい、のちに實をくふべし、二こんめは實をくひてのち汁を吸ふべし、三こんめは初こんにおなじ、小づけとて吸物をいだして後めしをいだす事あり、其後はかへてくふべし、茶は茶だいにそへて出すを右の手にてとり、飲みをはりて左に取り下におくべし、此時かよひのもの臺に載せ

よしとだにいふまじければ、ましてあしざまにいふ事、人の本意ならず、

○人々あやまてる事あり、顔かたちは見よからんやとて、鏡を見てみづからあらためぬれど、心見よからんやとて、鏡を見る人なし、心のかゞみは何ぞとなれば、古き人の書傳へし文なり、文をかゞみとは此心ぞかし、よつや顔かたちをうつし見る鏡は持なれば、心をうつし見るかゞみは、父が筆のあとなりとおもひて、をこたらずよむべし、松の葉のちりうせず、正木のかづら長くつたへて、その子むまごまでにもあたへよかしとこひねがふ、

菜のひきおとし、汁などかけおとしありとも、請ひもとむべからず、後ちにかく〳〵とかたるはなほ卑劣なり、もし又一座の内、さやうの事ありて見きゝたる事あらは、かよひの人にそとつきより氣を付ることしかるべし、

膳にすわり箸をとるには、人より遲く取りて、亦人より早くおくべし、しかれどもかく心得てあまりおそくとり、あまりはやく置は惡し、少しのちがひと心得べし、われいちと、おそくとると心得るときは、見合せてひまどり、料理のかげんちがひて、亭主の心づかひ大方ならぬものなり、

上座して苦しからぬ人も、一おうは辭退すべし、初めよりずか〳〵とは上るべからず、又じたい過てさま〳〵と人に強らるゝはあしゝ、又出すぐるは無禮なり、又引こみすぎるも無禮なれば、其座の見あはせ肝要なり、相客の上下我が身の程をはかるべし、まして貴人などの仰あらば、一應は辭退すべし、たつてじぎする事は大なるぶれいなり。

料理の内には魚の骨などなきやうにする事、女中客人の馳走なり、もし骨などあるを膳の脇にいだしおき、又はかさなどに

女大學

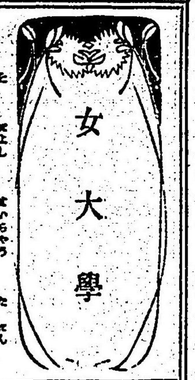

一　夫れ女子は成長して他人の家へ行き舅姑に仕る者なれば、男子よりも親の教へ忽にすべからず、父母寵愛して恣に育ぬれば、夫の家に行ても、必ず氣隨にて、夫に疎まれ、又は舅の教正しければ、堪難く思ひ、舅を恨み誹り、中惡くなりて終には追出され、耻を曝す、女子の父母我が訓なき事を謂ずして、舅夫の惡きとのみ思ふは誤りなり、是れみな女子の親の教なき故なり、

一　女は容よりも心の勝れたるを善とすべし、心緒惡き女は、

おく事ある可らず、ちりなどありとも同じ事也、ずゐぶん器のうちにてよく見て、骨なき所をくふべし、口より骨をえり出すとあるべからず、ずべてくひ了りたる料理の内にて、ほねまたは堅きものあらば、平、つぼまたは汁わんなど、蓋のあるものゝ内へ入れ、ふたをしておくべし、喰ひ荒らしたるまゝに置くべからず、燒ものなどは若しむしるとも、殘りたる所の見ぐるしからざるやうにあるべし、喰ひしまひたる箸は鼻紙にてよく拭ひおくべし、膳のうちに何にてもしづくの落ちざるやうに心得べし、こぼすことなどは大なるぶしつけなり、つね〳〵朝夕の喰べものゝときたしなみて膳のまはり。きれいに喰ひつけ置くべし、はれの座敷にて俄かにたしなみ行儀にせんとおもへば、かへつて心あらたまりてあやまり出きるものなり、菜は左の方より喰ひそむべし、菜より菜をくふ事は、わたりばし又はうつりばしとて嫌ふなり、

飯椀の内よりよそめを使ふべからず、

挨拶もなくうちかた向きて食ふは、犬食ひといふなり、あいさつたび〳〵云ふもわろし、一どにわや〳〵といふは聞きにく

心騷がしく、眼忍敷見出して人を怒り、言葉あらゝかに、物言さがなく、口きゝて人に先立ち人を恨嫉み、我身を誇り、人を誹り笑はれ、人に勝り顔なるけ皆女の道に違へるなり、女は唯和ぎ順ふて眞心に情ふかく靜なるを淑とす、

一女子は稚時より男女の別ちを正しくして、假初にも戯れたる戯を見聞しむべからず、古への禮に男禮は席を同じくせず、衣裳をも同所に置ず、同じ所にて浴せず、物を請取渡す事も手より手へ直にせず、夜行時は必ず燭を燈してゆくべし、他人は言に及ばず、夫婦兄弟にても別を正敷すべしとなり、今時の民家はこの樣の法を知ずして、行儀を亂にして名を穢し、きものなり、よきほど〳〵を見あはせ輕くあいさつあるべき事なり、口の内にしは、大いに迷惑なるいふは大に見ぐるしよしんなりほど〳〵あるべし、口なるもいとしよなますの酢は必らあるまじ、二三のぜんの汁をくふときは、その膳につきたる菜をくふべし、外の菜は喰ふべからず、香のものを湯の中へ入れてくふ事あるべからず、もと香のものは湯のさいなれども、同じくはくはぬがよし、味噌の物鹽からのるね、汁の滴るもの箸のよごるゝもの喰にくきもの、はさみにくき物齒音のたかきもの、しんしやく有べからし山せうなど甚だ辛きもの、香ひ惡きもの喰ふべからず、腰かゞめ俯向なかよひの人を待たせおき汁をすゝて出し、又はかよひ汁をかへて持いてたるをとりて直にくふべからず、受吸ひとてせぬとなり、

親兄弟に辱をあたへ、一生身を徒にする者あり、口惜き事にあらずや、女は父母の命と媒妁とに非ざれば変らず、親しまずと、小學にも見へたり、縱令命を失ふとも、心を金石の如くに堅くして義を守るべし、

一婦人は夫の家を我家とする故に、唐土にては嫁を歸ぐといふ、我家に歸ると云ことなり、縱令夫の家貧賤なりとも、夫を怨むべからず、天より我に與へ給へる家の貧さは、わが仕合の凶ゆゑ也と思ひ、一度嫁しては、その家を出ざるを女の道とする事、古へ聖人の敎なり、若女の道に背き去る人時は、一生の恥なり、されば婦人に七去とて、惡き事七有り、一には舅姑に順はざる女は去べし、二盃は酒を少し殘し、よくしたみて其したみ口を左のおやゆびのはらにてぬぐひ、又は鼻紙折ながらにて、ぬぐひてもよし、しかる後に人に遣すべし、人より受けたる盃久しく控へ置くべからず、又手に持ちながら長話しなどすべからず、茶盞は相客なきときは盞とともに左りの手にとり、右の手にて茶碗をとり、盞を下に置きてのむべし、飲み終らばもとの如く盞に据ておくべし、相客あらば茶碗ばかりを右の手にとりわんとりてのちそれを召しあがりませなどあいさつするは無禮なり、

第五章　西洋料理宴會の禮式

人間交際の道漸やく廣まり、內外人を一堂に會し、食を共にすることも多きのみならず、內國人のみにても、西洋料理の宴會に臨むことは、日に月に增し來りたり、去れば其の場合に於ける心得をも知らざるべからず、此心得につきては、三段に別ち主人の心得、及び主客ともに心得べき食事の注意

にけ子なき女は去べし、是れ妻を娶るは子孫相續の爲なればなり、然れども婦人の心正敷、行儀よくして妬心なくば、去ずに同姓の子を養ふべし、或は妾に子あらば妻に子なしとも去に及ず、三には淫亂なれば去る、四には惡氣深ければ去る、五には癩病などの惡き疾あれば去る、六には多言にて、愼なく、物いひ過るは親類の中惡くなり、家亂るゝものなれば去べし、七には物を盜む心あるはさる、この七去は皆聖人の敎なり、女は一度嫁して其家を出されては、縱令ふたゝび富貴なる夫に嫁すとも、女の道に違ひて大なる辱なり、

一　女子は我家に在ては我父母にもつばら孝を行ふ理なり、さ

れども夫の家に行ては專ら舅姑を我親よりも重じて、厚く愛しみ敬ひ孝行を盡すべし、親の方を重じ舅の方を輕ずること勿れ、舅姑の方の朝夕の見舞を缺くべからず、若舅姑の仰あらば愼み行ふて背くべからず、萬の事舅姑に問て其敎に任すべし、舅姑もし我を憎み誹り給ふとも怒る勿れ、孝を盡し誠をもつて仕ゆれば、後は必ず中好なるものなり、

一　婦人は則に主君なし、夫を主人と思ひ敬ひ、愼て事ふべし、總而婦人の道は人に從ふにあり、夫に對するに顏色詞づかひ愼懃に謙り和順なるべし、不

第一節　主人の心得

來客多くして、其の客人に種々身分の區別あり、之を一室の裡に會せしむるの不都合を感ずるときには、豫じめ別席を設け混雜なき樣にすべし、若し其客の身分に區別を設くる必要なきときにても、遠方より來りたる珍らしき客人は、主人自から食卓に案內し、又たは主人の夫人之れを案內すべく、亦他の夫人は未婚の婦人よりも先きに案內すること普通の禮なり、招待したる所の來客皆な集りたる時は、主人又は夫人先導して食堂に案內し、且つ紳士貴婦人は特に注意して一々其食卓に伴ふべし、其の着席順序は、紳士貴婦人相互に椅子を列ねしむることを禮とす、斯くせずして始めより一時に衆客に案內を爲すときは、着席の爲に混雜を生ずべし、

一人先に立ちて食堂へ案內したるときには、其內の主人又は夫人は殿り留りて他の客人を待遇し、少しく後れて一同を案內すべし、紳士貴婦人を案內するには、主人又は夫人の右方に伴ふべし、食卓に着席するには來客中の第一位に居べき紳士を中央の席に置き、其夫人を良人の右の方に着しめ第二位の紳士を其左の方に着しめ、主人は正賓の對面に着席し、其夫人はまた良人の右方に着席すべし、客に物を進むるには、婦人を先にし男子を後にすべし、食物は客の欲するに任かせ、主人より强ゆる可らず、

朝餐を食する時にも、其の服裝を改め決して便服の儘なるべからず、萬の事男女の朝化粧は濃厚なる可らず、男子も朝餐の服裝は華美なるべからず、何れも淡泊なるをよしとす、

第二節　客の心得

饗應の招待を受けたるときは、直ちに承諾の有無を返答すべし、回答せざるは甚はだ無禮なり、夫人に受けたる案內の回答は、また先方の夫人にあつべし、又約束したる時刻には、必らず臨席すべし、時刻後れて主人に迷惑せしむべからず、日本の宴會には決して此事なし、

順成べからず、蒼て無禮成べからず、是女の第一の勤なり、夫の敎訓あらば其の仰を叛くべからず、疑しきことは夫に問てその下知に隨ふべし、夫問ふ事あらば正敷答ふべし、其の返答疎なるは無禮なり、夫もし腹立怒る時は恐て順べし、怒り爭ふて其心に逆ふべからず、女は夫をもつて天とす、返々も夫に逆らひて天の罰をうくべからず、

一兄公女公は夫の兄弟なれば敬ふべし、夫の親類に誹られ憎まるれば、舅姑のこゝろに背て、我身の爲にも宜しからず、睦敷すれば舅姑の心にもかなふ、又姪を親みむつましくすべし、殊更夫の兄嫂は厚く敬ふべし、我兄姉と同じくすべし、

普通に會食の席にては、婦人先男子に先んじて着席するを例とす、然れども饗應の席ならば、主人又は其夫人の案内あるまでは着席すべからず、階子を登るには婦人は男子の後につき、

一姨姤の心努々發すべからず、男淫亂ならば諫むべし、怒恐むべからず、姤甚しければ其氣色言葉も恐敷冷じくして却て夫に疎れ見限らるゝものなり、夫不冷過あらば、我色を和らげ聲を和にして諫むべし、諫めを聽ずして怒らば、先暫く止て後に夫の心和ぎたる時復諫むべし、必らず氣色を荒くし聲を荒らげて夫に逆らひ背く事勿れ、

一言葉を愼て多くすべからず、假にも人を誹僞をいふべからず、人の謗を聞くことあらば心に藏て人につたへ語るべからず、誹をいひ傳るより親類とも間惡敷なり家の内治まらず、女はつねに心遣してその身を堅く愼み謹るべし、朝はは

降る時も亦然かすべし公けの宴會にても、又は一己人の宴會にても格別の事情あるにあらざれば畢りまで席を離るべからず、

やく起、夜は遲くいね、晝は寢ずして家の中の事に心を用ひ、繼縫裁縫を怠るべからず、又茶酒など多くのむべからず、歌舞伎小唄淨瑠璃などの淫たる事を見聽べからず、宮寺などすべて人の多く集る所へ四十歲より內は除りに行べからず、

一　巫覡等の事に迷て神佛を汚し近づき猥に祈るべからず、只人間の勤めをよくする時は、祟らずとても神佛は守り給ふべし、

一　人の妻と成ては其家を能く保つべし、妻の行ひ惡く放埒なれば家を破る、萬事儉約にして費を爲すべからず、衣服飮食など身の分限にしたがひ用て奢るなかれ、

一　若き時は夫の親類友達下部他人を諦視め、或は其の服裝を見て、指さし笑ふこと勿れ、是れ甚はだ無禮なり、日本にては、婦人の談話することを饒舌べりと して擯斥すれども、西洋にては婦人の談話を以て交際の大切なる道具とせり、而して能く談話するには第一に何の談話にも調子をあはせ、人を退屈せしめざる樣に頓智を要し、第二に は記憶能くして間違ひたる話を爲さざる樣に心懸け、第三には十分の敎育あることを要す、談話の秘訣は、人を樂しましめ亦自からも樂しみ、人の辭を助けて其の意味を推廣ろめ、又人の說くことには耳を傾けて能く聽き、其の場の話しの種に注意するを要す、話しを爲すに他の事を話さずして唯だ自分の事のみを語る者あり、是れ甚はだ宜しからず、母親には其子の事を談し、娘には前夜の舞蹈會の事を談し、又は好みたる學文技藝の事を話し、若くは近家新聞記者などには其の著作又は新聞紙の事等を話すべし、乃ち人によりて適宜なる談話を爲すこと、談話に巧くみなる者の心得なり、先方に通ぜざることを語るべからず若し先方にて我が知らざる事柄を話すときには勉めて之を聽くべし、欠伸をなし、又は他方を顧りみて退屈等の若き男には打解けて物語近付べからず、男女の隔を固くすべし如何なる用ありとも若き男に文など通はすべからず、

一　身の飾も衣裳の染いろ模樣などの目にたゝぬやうにすべし、身と衣服との穩れずして潮なるはよし、勝れて清らをつくし、人の目に立ほど成は惡し、只我が身に應じたるを用ゆべし、

一　我鄕の親のかたに私し、夫の方の親類を次にすべからず、正月節句などにも先づ夫の方を勤て、次にわが親のかたを勤むべし、夫の許さゝるには何方へも行べからず、私に人に餽ものすべからず、

一　女は家親の家をば輕んず、男姑の跡を續ゆゑに、我親よりの風を示すべからず然るときは先方にては面白く聽くと思ひて悅ぶべし、

話を横切るべからず、此事は日本にても西洋にても 同じことなり、亦た他人の前にて私語することも之を無禮と す、一人の對手と語るときには、其人の顏のみを見るべし多人數と語るときには、多くの人を視るべし、一人のみを視るべからず、說を異にするは咎むべきとにあらざれど も妄りに反駁するは交際の道に違ふ、

多くの人の集まる席に於ては、其の人々の身の上の概畧を承知し居るべし、然らざれば談話中に其人々の身の上に關係することの起らずとも言がたかるべし、尤とも他の人が知らずしてらぬふりして敷多の客中に、其國の言語をの話しを續けるときには後の來客に對し其の以前に話しかけたることを略敘することを禮とす、他人の談話する際に獨

も舅姑を大切におもひ、孝行を爲べし、嫁して後は我親の家に行事も稀なるべし、況て他の家へは大概は使を遣して音問をなすべし、又我親鄕の良ことを誇て讃かたるべからず、

一 下部餘多めしつかふとも、萬の事自ら辛勞を忍で勤むること女の作法なり、舅姑の爲に衣を縫ひ食を調へ、夫に仕て衣をたゝみ、蓆を掃、子を育、汚を洗ひ、常に家の內に居て猥に外へ出べからず、

一 下女をつかふに心を用ゆべし、言甲斐なき下臈は習し惡くして智惠なく心奸敷物言ことさがなし、夫の事舅姑小姑など我心に合ぬ事あれば猥りに讒聞せて其を却て主の爲と思へり、婦人もし智惠なくして是を

り笑ふは無禮なり

第三節　食事の心得

食卓に就くときは、自己の體と食卓との距離を適當にし、餘り遠かり、又は接近する勿れ、適當の距離に二三寸位を隔つるを可とす、椅子によりかゝり、又は食卓にもたれかゝる可らず、食卓に向ひ居る時にあまり急ぎて食ふべからず、食物は口一ぱいに入れて食ふべからず、又食物をかみながら口を開くこと勿れ、

食する時に口又は喉にて音を發すべからず、又食物を口中に含みながら談話すること勿れ、

汁などをこぼし食卓を汚すべからず、又食事中牛酪若しくはソースにて指を汚すべからず、若し牛酪又はソースにて手を汚したらば徐かにハンケチにて拭ひ決して口にて嘗め、又はテーブルカケにて拭ふべからず、

食しながら犬猫に戲るべからず、又食しながら齒をほり、又は口中に指を入るべからず、

信じては、必ず恨み出來やすし、元來夫の家はみな他人なれば恨み叛き恩愛を捨る事易し、構へて下女の詞を信じて大切なる舅姑小姑との親を薄くすべからず、若下女勝れて多言くて惡き者ならば、早く追出すべし、個樣の者は必ず親類の中をも言妨げ、家を亂す基となるものなり、恐るべし、又卑き者を使には氣に合ざること多し、其を怒り罵りて止まざれば、せわ〳〵しく腹立こと多くして家の內靜ならず、惡き事あらば折にいひ敎て誤を直すべし、少の過は忍ていかるべからず、心の內には憐れみて外には行儀を固く訓へ怠らぬやうにつかふべし、與へ惠むべきとあらば財を惜むべからず、但し我氣に入た

麵包を食するには、男子は手にて割き、其きり口に酪醢をつけて食ふと常なれども、婦人は庖丁にてきるも差支なし、

食事の時には手を汚し、髮を亂して食卓に向ふべからず、

食卓の上に麵包又は果物のたゞ一つ殘りたるときは、之をとり食ふべからず、又食卓の上の果物は他所に持去るべからず、

牛酪は餘り多くとること勿れ、鷄卵燒又は魚類の如きやはらかなるものは、肉刺にて食ふべし、庖丁を用ふべからず、

指に腫物あるか、又は他に汚穢の故障ある時にあらざれば、食に就く時に手套を外すべし、

食卓上に自分の嗜まざる品あるも、これを他人に語り、又は顏にもあらはすべからず、亦他の嗜まざるものゝ事にても話すべからず、食品のかはりを望む時に、庖丁又は肉刺は麵包の上におくべし、皿の上に載せて出す可らず、

食物の中より虫又は髮の毛など出づることあるも、竊に皿のふちにおき、決して之を席上の人に語る可らず、

皿の中の骨をねぶり、又は殘りたる液をすゝりなどして食ひ盡す可からず、

りとて用にも立ぬものに濫に與ふべからず、

一凡そ婦人の心樣の惡き疾は、和ぎ順はざると、怒り恨と、人を謗と、物妬と、智惠淺きとなり、此五の疾は十人に七八は必ずあり、是婦人の男に及ざる所なり、自ら顧誡めて改め去るべし、中にも智惠の淺きゆゑに五の疾もおこる、女は陰性なり、陰は夜にしくらし、故に女は男に比るに愚にて目前なる可然事をも知らず、又人の謗るべき事をも辨へず、我夫我子の笑と成るべき事をも知らず、科もなき人を怨み、怒り、咀呪或は人を妬み憎みて我身獨立んとおもへど人に憎くまれ疎まれて皆我身の仇と成事を知らず、最はかなく淺猿し、子を育れども愛餘りに一物を貪り食ふて、他人に笑はるゝこと勿れ、食事中は起居を愼しみ、自己の隨意に起座すべからず、食事中談話の勢に乘じ、庖丁又は肉刺などをふりまはし、手まねものまねなどすべからず、

自分の席にすゝめられたる食物を次席におくる可らず、此事は禮讓に似たれども主人に對しては却て失禮なり、

對食する人の脚に我が足のふるべきおそれある時は、食卓の下なりとも隨意に脚をのばずべからず、食事中は濫に席を離るべからず、止むを得ずして其席を去るも公然これを衆に告ぐべからず、

品物は濫りに賞むべからず、若し濫りに譽むる時は眞の美味なるものを譽むるさしつかへとなることあるべし、

ゆでたる玉蜀麥は、横にして食ふが甜味多きものなれば、庖丁にて實をけずりおとすこと勿れ、

食事中に咳嗽などを爲さゞる樣愼しむべし、又傍人に不快を感ぜしむべき不潔の話をなす可らず、

食堂にある時に、滑稽洒落の話を爲すは妨なきも、議論にわたる事は話すべからず、

第六編　身じまひの心得

女は己れを愛する者の爲に貌つくり、士は己れを愛する者の爲に死すとは、古來の格言にして、女の身のまはりのみだりがはしげるほど醜くきはなく、隨つて世の人には擯斥せられ、夫にも愛想をつかさるゝものなり、左ればつとめて身の廻はりを清潔にすべし、左りとて平生白粉を施こし、臙脂を粧ほひ、遊女又は歌ひ女の如くなれといふにはあらず、唯だ時節相應なる衣服を着て、綻ろび又は垢じまぬ樣に心懸け、身體を清潔にして湯に入ることを怠らず、髮も亂れぬ樣に梳づり晴れの席へ出づるときには、改まりて身分相應なる衣服を着、其身に似合ふたる髮を結び白粉又は臙脂を施こすも可なるべし、今其の化粧又は髮のふりにつきても左に章をわけて之を說くべし、

第一章　白粉のこと

しむるよりも此條々を能く教ふること一生身を保つ寶なるべし、古語に人能く百萬錢を出して女子を嫁せしむることを知て、十萬錢を出して子を教ふることを知らずと謂へり、寔なるかな、女子の親たる人此理を知らずんばあるべからず、

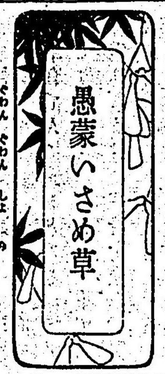

愚蒙いさめ草

一千巻萬巻の書を見ても、千句萬句の理を聞ても、その理を守らず、身持なほらぬ時は無益のよみ事なり、學文するとは身の行ひ志を直さんが爲なり、一句二言の理を聞ても、よく道理を合點して守る時は、其の理

化粧の第一は臙脂白粉を施すことなり、而して改まりたる儀式の席に出づるには、此の化粧も亦要用のことなり、凡そ化粧を爲す所はおのれの部屋か納戸などの人目にたゝぬところにてするなり、今は先づ白粉の事より說くべし、

白粉に二種あり、顔おしろいと襟おしろいなり、皆海く施すべし、くびすぢなどにたまりてつきたるは見苦しきものなり、

従來我國にて製造する白粉は、鉛粉を材料とし其中には毒氣あれば厚く粧ほふことは衞生にも害あり、近き頃西洋にて作りたる米の粉の白粉は我國にても製法を學びてこしらふ樣になれり、舊來のものに比すれば害なしとすこれまで若き時に日々化粧せし人の、三四十歳に至りて其素顔の色は燒けて黒く見ゆるは、皆鉛毒の爲なり、注意すべし、

白粉を施こすに用ゆる道具は白粉ときり刷毛眉はけ、襟ふでなりしが近頃は水おしろいとて、瓶詰にしたる水液を手の掌に滴たらして塗る物あり、甚だ便利なり、湯上りなどに塗るには甚だ加減あり、いかなる極上品を用ふるとも、

に叶ひ、一切の事に亘りてよし、

一何樣の奉公人も、つとめの外の隙はある物なり、是非とも心ざす時は學文も成べし、又後世の修行も成べき也、是を以て知るべし、主人もなき人の隙のなきといふは志のなさゆゑなるを、されば智者は、朝寢、ゆふね、つゐへなる話などにて日をくらすをば樂とはせざなり、只學文して義理をよくわきらめて心の内に歡樂す、

一人の求め持べきものは書籍なり、子孫にゆづらんにも之にまして寶あるべからず、書あるときはいつとなく開きてみる事あり、開きて見れば自然に文字を覺ゆる徳あり、文字を覺ぬれば義理をしれ其法を知らずして唯だいたづらに塗りては班にのみなりて旨まく着く者にあらず、平生白粉を着けたるとなき者が、急に不恰好に顔ばかり白く塗立て、耳の後に垢を貯へ置などは、田舎出の下女などに折り折り折り見るとにて專ろ白粉せざるかた遙かに勝れり、俗常に白粉せんと思はゝ毎朝必ず手盥にて湯を遣ひ、肌脫ぎとなり、顔首は勿論肩腕乳の邊りまで能く糠袋にて洗ひ清め、然る後白粉すべし、毎日洗ふときは

ば心さし誠の道に入り、心も静に、身も修り、家も斉ひ、仁義禮智信の五常をよく守るなり、此五常は佛法の五戒にわたりて功徳となり、未來も善果に至るべし、是皆な書をもとめしが元となりて、二世の徳あり、其本みだれては末をさまるとなし、然ども貧家にては、あたひ出し難き故、大分の書はもとめがたし、一巻二巻にても身持の用心と成べき書をもとめ置き、常に見るべし、南容と云し人は、白圭の詩を毎日三度づゝ詠吟してつゝしまれけるとなり、或書に曰く、わが心の掟となるべきことは、一句二句成とも書きて机の傍はらに置き、又は立居に見ゆる壁にはりつけて心をいましむべしとなり、

は深く念を入るに及ばず、唯だ一と通り手早くして可なり、また毎日白粉を着ればよけれども、若し白粉せずして過ぎ、後に白粉せんと思ふときは湯を遣ふ前に先づ白粉を顔首ともに摺り込み、然る後に一旦糠袋にて洗ひ落し、改めて化粧すれば白粉は能く着くものなり、一旦着けて洗ひ落すは甚だ無益のやうなれども、垢を去るに妙なり、又久く化粧せざりしときには、斯くせざれば猶さら白粉は落着かぬものなり試みに白粉を擦込みて見るべし忽ち白き垢のよれて出るものなり此の垢の出てざる様になるまで、塗りては擦り込み、また塗りては擦り込み、然る後糠袋にて清潔に洗ひ脱し、其後に新たに白粉を施せば、光澤を生じて雞卵の表ぬきを剝きたるが如く艶やかに美しくなるなり、此の如くして年月を經て怠らざれば、自から垢脱して化粧せずとも、素顔にてうつくしくなるものなり、偖また白粉の仕やうは、先つ洗ひ上げたる生際の亂れ毛を能くかきつけて、顔首筋にかゝらぬ様にし第一に鼻の上より塗り始めて頰額腮と次第に弘ろめ、鼻は濃く其餘は少しく薄く、一ケ所づゝ手の掌及ひ指先にて能く擦り込み眉毛額際等毛

一　子に藝能ならはせざるは父のあやまりなり、訓導のおろそか成は師匠のとがなり、父もなからはせ師もよく導びくに、しかも子の習はざるは子のつみなり、あたゝかにきて、あくまで喰ふて、ねふりをもとむるは最下の人なり、子に教ざるは子をにくむに異ならず、教へて學ばざる子はわが身をしらずして、恥をまねぐ成べし、よく學ぶ時はいやしき者の子も貴くなり、物うく思ひて學ばざる時は、公卿の子も庶人と成るものなり、田ありて耕作せざる時は倉の内むなしかるべし、書ありてもをしへざれば子孫愚痴なるべし、萬錢はもとめやすく子孫の賢はもとめがたし、子孫愚なれば禮義をしらず、親のうれひ數々な

の中へ白粉の着かざる様に、髪の生際は最も薄く、此所まで塗りしと目立たぬほどに塗り、首は顔よりも濃く、生際を判然と立て、塗りたる後搾ぼりたる手拭にてサッと拭ひて上べに浮かぶ粉をさり、終りに眉刷毛の先に水にても湯にても少しづゝつけて、一面に厚薄なく掃き薄らぎたる所へは粉白粉を着けて繕ひ、最後に鼻叩きとて、眉刷毛の最も小さきものにて粉白粉を鼻の上のみに叩きつくべし、斯く叩きつければ、白く着かぬものなり、また鼻の上を白くするときは、低き鼻も高く見え、鼻筋も通りて外観よきものなり、

生質膚濃き人は、兎かく地の膚浮き出て、白粉すれば白斑となりやすし、さる人は下地に油を引て白粉を濃く塗るをよしとす、膚身ならずとも、濃く塗るには油を引くべし其法は堅く髪附油を少しばかり欠き取りて、兩手の掌にて挾み、強く擦れば手の熱にて油和らかになるべし、其時其油を下におきて熱したる手にて首筋をあまねく強く赤くなるまで擦りて止め、顔は鼻の上ばかり油手にて擦るべし、若し生際までも濃く塗れば假面をかぶりたる様になりて見苦し、何となれば油を引け

り、小事もつとめざれば成るなし、よく習ひてこそ發明とも成べきなれ、よく學びて道德をつむ時は、凶邪をもおそるゝ事なし、千金を子にゆづらんよりも、一藝を敎へたるは遙かにまさるといへり、

一　文道に入ずしては一切の廣大なる理を知るべからず、井の中の蛙の大海を知らず、たてはむ蟲の甘露のあぢわひをしらざるが如くにて、文盲なるものは萬づにうたがひを起すものなり、譬ば犀の角を身に持て大海へ入に、身を去ること五尺なり、日月にむかつて水精にて火をとり水をとる事あり、かやうの事をも見ざる內は疑がふべし、又蛇は足なくしてわるき、蟬は口なくしてなき、魚は耳なくして聞くなり、是等は世間目のまへのふしぎなり、況んや佛法の不思議には夥しき事ありて大智博學の人さへ疑ひを起して迷ふほどなり、高山に登らずしては天の高き事を知る可からず、深谷に入らずしては地の厚き事を知るべからず、只小智のものは書典の理を見ては偏へに信じ疑を起さゝるが第一の事なり、

一　學文に入りてよく修習すれば、いかやうに鈍なるものも自然に智惠があり、利發になるものなり、玉も磨かざればうつわものと成るなし、或書に曰く、能く學びてしる者は稻のごとし、まなばずして愚なるは糞の如し、稻は世上の貧となり、藥は其用甚だ劣り、物識たる人は

臙脂は元來祝ひの物なれば慶こびの時は勿論常時にても化粧したる時には、必ず着けるべからず、偖また臙脂の着け樣は、上下唇の外廻りを濃く判然と引きて、外がはより次第に半ぶんばかり薄く着け、少しく舌を出して舐れば程よくなるなり、外廻りを引かずして眞ん中へむざと着け、又は齒に臙脂の着きたるは、見苦きものなり、生れつき口の大きなる人、若し唇一面に臙脂を着ければ、恰かも人を食ひたる鬼の樣にて恐ろしく見ゆるものなれば常初白粉をする時に其心して、唇の兩側およびよき程の所より判然と外廻りを引き、成べく口を窄めて人の前にて物いふにも笑ふにも、大口を開かぬ樣に注意すれば、其口小さくして優しく見ゆるなり、また臙脂にて眼尻を畫がくことは、俳優が舞臺に登るときの作りかたにて、常には爲すべきことにあらず、東京にては眼尻に臙脂をさすは他人の前にて恥かしぬ兒ひなりなどゝ道理もなきことを信じて、少女の眼尻に臙脂をさすものあるも大いなり、

ば白粉は薄く附き難く、濃くつきては惡るき所まで附きて偖は假面をかぶりたる樣になるなり、去れば顏の中にも濃くなりてよき鼻ばかりに止むるなり、

一　白粉にて繕ふこと工合あしければ、始めより心して仕直しをせぬ樣に手際よく塗るべし、又手にて擦り込む可らず、生際は畫筆にてつけてはきつけ、偖てを去り、耳の後ろ腮の下等行き屆かぬ部分は無きかと合せ鏡に照らして吟味し、若し斑あらば早く直すべし、一度かはきたる跡にては繕ひても直らぬものなり、偖直し了りたらば輕く水刷毛をかけてはくべし、此水刷毛足らざれば、其時はうまくなりたりと思ひても、暫時の間に斑出で、或は白縞となる事あり、此の如く迹のぶれば殊の外に面倒にて時間の要る如く思はるゝも、實際は決してなく暫時にして美しく化粧の成るものなり、

第二章　臙脂および鐵漿のこと

世上のたからともなり、諸人愚ならば國土はたちまちみだるべし、燈はよくくらきをてらし、學文はよく心のまよひを去て明かにするものなり、

一　親にはよく孝行をつくすべし、孝行は百行の本なり、今の世の人は愚痴成親は無理おほき故孝行なりがたしと思へり、然ども是も道理にあたらず、瞽瞍は愚痴なる親にて、舜を憎み、度々ころさんとせしかども、少もうらまずして、孝行を盡せし故、大孝行の名をとりて國王となる、又曾子は親に大孝行の人なり、孟子は是をさへ中の孝行なり人の子たる者は曾子ほどに孝行するが職分なりとて大きにほめ給はぬなり、曾子ほどの孝行の人さへ中分ならば、今世に

る心得違といふべし、

次に鐵漿は、婚姻したる者の染るものなりしが、今は婚姻しても齒を染めぬ者多くなれり、然れども齒を染むることは、古來の法式なる故、一ととほりの心得はあるべし、而して一旦つけたる鐵漿の半ばはげて、胡麻を嚙みたるが如くに見ゆるは、最も醜くし、ふしの粉は細かなるを可とす、あらきは艶なく、且つ齒の間にたまりてわしゝ、

女の齒を染めることの由來は、今詳ならねども、久しき前よりありたりと見えて、堤中納言物語、蟲めづる姫の卷に「人は總べてつくろふ所あるはわろしとて、眉さらにぬき給はず、はぐろめさらにうるさしきたなしとてつけ給はず、云々」と云ひ、又とりかへばや物語にも、「かしらあらはせなどして、髮もかきたれなどして、みれば、あまのほどにふさ〳〵とかゝりたり、眉ぬき、かねつけなど女びさせ云々」とあり、此等によるも其の由來の久しきを知るべし、

近き頃まで鐵漿つくるには、ふし箱羽根やうじ、ふさ楊枝、かねわかし、わたしがね、みゝだらひなどの道具を用ゐたるも、今は

中分にあたる孝行はあるべからず、偖又親のちいさき杖にてうたば打たるべし、大なる杖にてうたんと怒かる時は遁ると禮なりと、孔子はをしへ玉ふなり、忠臣は孝子の門にもとむと云へり、親に孝なる人は主君にもかならず忠なるものなり、

一　藝を習ふ人は先師匠をうやまひ畏るべし、子弟は七尺さりて師の影をもふむべからずとなり、奥義に至りては親にもかへてあがむべき道なり、然るに諸人少く習ひ得たる時は師匠も輕賤し、教をあなどる故しかも習ひとげざるなり、弟子はかしこしとも師の半學にも及ばぬ心もつべし、たとひ師は智惠不足なりとも弟子謹んで習ふ時は師よりも上の智を得るものなり、例

ぬれがらすなどの便利なる鐵漿用ゐられ、其の鐵漿の粉を茶の液に溶解し、直ぐに齒を染めること出來る樣になれり、

第三章　眉そり及び眉つくり樣

眉を剃ることも婚姻したる後の禮式にて、往昔は剃りたる眉のあとへ青黒の黛をぬりたるなり、然れども後には其風すたれて、眉を剃るのみとなりしが、今はまた其の眉を剃ることさへも漸やく廢れ、一生涯白齒にて眉を存するもの多くなれり、而して此の眉を剃は、嫁入りして後再び歸へらざるの意味を容貌の上に表はしたるものにて、往昔天皇の崩御し給ひし時には、近臣の眉を剃りて二心なきを表したると同じ意味なりと云へば、必ずしも染つべき風俗にはあらざるべし、

然れども今は眉を剃らざる者多き故、其の眉の作りかたにて容貌を美しくも醜くもするものなれば、此の眉のつくりかたをも心得べし、偖眉の形は遠山の霞の如く、又新月のほのかに顯はれたるが如く、薄く細きを美しとす、濃く太とく、或は瞼の上に生へたるまゝに任かせ、毛蟲の横たはりたるが、如きは甚

へは藍はあるより出て水よりも青く、氷は水より出て水よりも冷なるが如し、

一　妻女の道正しからざれば國ほろび家亡ぶる事昔より數多し、殷の紂王の妲己、周の幽王の褒似等なり、詳くはそれ〳〵の書に就て見るべし、此等は皆國を亂せし人々なり、今時世間に家をほろぼす、妻女多し、第一女は內を治るが役なり、よく正しきを賢女と云べし、宋公の夫人に伯姬といふ方、ある夜御殿に火事出來たり、人々皆にげちりしに、一人の臣下伯姬と出玉へといひけれは、女の禮義二人つれざれば夜はあるかぬ法なりとて出玉はざりしと、この外貞女は兩夫にまみえじとて、入江に身をなげ空しくなり、高だ醜くければ形よく剃りて其の形を作り又生樣あしく、疱瘡などの爲に所まだらに脫けたるは、畫き添へるべし、人により眉そり及　眉つくり樣

ては毛甚だ薄く、有るか無きか判然と分らぬ樣なるも多し、此の如きは少しく作り添ふべし、但し眉を作るに其の爲樣惡けれは、甚だ醜くく、却つて作らぬに劣るものなり、

修眉を作る法は、細き筆の先きの切れたるものにて、別に墨を着けず、たゝ舐めて眞實の毛の生へかたを考へ、其の如くに成るべく毛を細く畫くべし、必らず濃く塗るべからず、上額の方は判然と際を立て、臉の方は薄くぼかし、兩端ともに霞に消えたる心持にて畫くべし、眉の作りかたにて人相の異りて見ゆることは、俳優の扮する人物の異るに從がひ、眉の描がきかたにて知るべし、

きた額の生際薄く、又は腮物などにて禿げたるを隱くすには、前に述べたる如く、其所の毛の生へ樣を考へて畫くべし、黑粉などを塗りたるは見ぐるし、拙なき塗方を爲すよりは、生の盧なるかた寧ろ勝れり、

次にすべて化粧を爲すには額および襟などは能く剃刀もて剃りつくべし、額のそり方は雁がねびたひ、富士びたい、丸びたひなど、人々の額の毛の生へぎはに隨ふて形よく剃るべし、襟にもまた、並あり、丸あり、三つあしなどゝ、生のまゝの形に隨ふて剃るべし、強て形を作るは却つて醜くし、

第四章　湯あみのこと

化粧を爲すには、湯に入るべきことは前にも說きたり、また假令化粧する時ならずとも、湯には毎日又は隔日位には必ず入りて能く身體を清潔にし、汚垢を去るべし、肌けて夏時炎暑の候汗を出すこと多き時節には、殊に數しば入浴又は行水するを怠るべからず、湯に入るは、身體を清潔にするのみならず、體中の排泄物を肌膚の毛穴の中より蒸發せしむる故甚だ衞生によろし、久しく湯に入らずして、身體より酸き臭氣を發しながら、自から心附かずして、他人の邊りに坐はるなどは、沙汰の限りと云ふべし、況して腋臭の人などをや、

身體の垢を落すには、石鹼鷄卵糠海綿絲瓜などを用ふべし、また水に少しく酢を加へて洗ふも可し、足の踵の皮厚き部分は、

行と云ふ女は鼻をさいて遂に二夫に嫁する事なし、令女は二ツの耳を切り、李氏は臂をたち、龐氏は目をくりてすてしとなり、斯樣の賢女は名も高く末代のかゝみになり、佛も夫婦の正しくして家ををさめ親によくつかふるをば在家のぼさつと讚し玉ふなり、妻才智あれば夫のわざはひを寡くし、夫の惡敗をばかくし、よきをばあらはし、六親をよく和合せしめ、いやしき夫にてもよく隨ひおそれて貴く見するなり、家のさかえおとろへは妻の善惡によるものなり、或書に曰く、己より富る人の娘を妻とすべからず、彼其の富貴を心にさしはさんで舅と夫を輕しめ、我心に奢あるゆゑ、萬のやぶれとなりて必ずほろぶるも

のなり、かやうに悪敷妻なれば夫も災禍にあふ事多し、つねに夫の悪敷をかたり、人にも軽く思はせ、我はいやしと少もおそるゝ體なく、家内をみだすものなり、貧じく成ては夫婦の口論たゑぬゆゑ、親のうれひもおほし、夫婦は一同に孝行なれば親の心も楽しきなり、

一、女の性は皆ひがみたる物なり、人我の相ありて、わづかの事にもいかりつゝかほわかくなり、貪欲はなはだしく、恥をも忘れ、我身を愛して人には邪見なり、偽り多くして詞をたくみにし、くるしからぬ事をもとへばいはず、偖は思慮ふかきかと思へば浅ましき事までとはず語りにいひ出し、たばかり飾る事は男の智恵にもまさるやうにかる石を用ゐ、爪を磨くにには朴炭を用ふべし、手足の爪は浴せし後又は顔あらふたる彼に截り去るべし、爪は軟かになりて截れ易すし、其の截りたるあとは木賊にて磨くべし、爪の伸びたるは羅漢佛の如くにて醜くし、殊に足の爪は伸るときは、足袋を破りやすし、

第五章　髪の風のこと

髪かたちとて、婦人の容姿の最も美くも醜くも見ゆるものは、髪の風なり、況して髪の風の善悪にて其人の品位も大概推はからるゝものなれば、成るべくあとなしく結て常に乱さぬ様に心懸べし、

第一節　年齢と髪の風のこと

偖髪の結ひぶりは、人によりて一概に如何なる髷が似合ふかは言ひがたきも先づ背高く痩肉なる人は髪を髪髻ともに普通よりは少しく大きく出し髷は成るたけ根を低くとり、高くならぬ様の結ひ方をよしとす、若し世間に根の高く髷の尻が高なるが流行ばとて之に倣ふときは、弥いよ背高く痩こけたるが目立ちて、容色を下ぐるなり、之に反して背低くさる女は、髪髻とも餘り出さずして髷高きが恰好よし、去りとて餘り引詰めて髪髻の出てざるは宜しからず、

て、しかも人に見すかさるゝ事多し、物の哀をしらず、又少の事にも人をうらみ、人のうはさをいひて常の慰とし、へつらひかざるゆゑ損多く、堪ゆべき事には我慢をおこし、短慮未練にして行末の考へなき物なり、女の性はかく拙きものなれども、夫の賢さは女もかしこく見ゆるなり、夫の位高ければ女も位高く成るものなり、松高ければ藤も千尋をよづるがごとし、

一、烈女傳に曰く、女懐姙しては身持を大事にすべし、ふす時は身をそばだてず、坐る時に身をすげず、悪敷ものをくはず、又切目正しからざる物をもくはず、夜は書籍をきゝ、よませて胎内より能事をおしゆれ

ば、才智なる子生るゝなり、下劣なる女は惡食をあくまでくひ、常にいやしき事をきかせ、立居もあらくする故に下女のうみたる子に賢智なるは有るべからす、

一　隣は貧家にても之を輕しむることなく、總じて近隣をばしたしむべし、互に所用多き物なり、遠き所にある水は近き火をけす事なし、遠所の親類は近きとなりにはをとる事おほし、しかれ共和合なる隣りはすくなき物なり、一切のあしき事は必ずとなりよりひろまるべし、近くして互に非をしるゆゑそしりあふ事あり、兩虎二龍はいづれも爭ふがごとし、

一　家は金殿に非ずとも漏らざればよし、衣服はにしきにあらずともあたゝかなればよし、食物は珍膳にあらずともひもじからざればよし、妻は顏に色あらずともかしこきをよしとすべし、周禮にいはく、貧にても心きよければ常に樂しみあり、富ても心おごりて親子兄弟夫婦の六親不和なれば、常に憂ひ多くして心ぐるしき物なり、

一　心にたくみ有る者には、常に詞おほく、つたなき者は詞すくなき者なり、しかも利口にして詞多きものはつかるゝ事多く、又萬づ巧みなるゆゑ人に損をかけてぬすみにもまさる事あり、又人をくるしめ身にとがたへぬ者なり、にぶき者は身やすくして人にも憎まれず、とがなくして人にあはれまるゝゆゑあやうき事なし、

丸顏平顏に鬢のなき束髪などは、頬の膨れの目立ちて彌いよ三面四滿にみゆるものなり、總べて髪は如何なる顏に限らず、餘り根の高過るよりも、低過ぎる方をましとす、其故は、鬢ふくらかにて左右の耳の下に鬢裏の見えたるは貌のうつりよきものなり、昔時の雲上の官女達の下髪、又は幕府時代の御殿女中の椎茸鬢などは、皆な泰平の世に容色に重きを置きて、幾多の意匠を費し考へ出したるものなれば、此等の官女達、御殿女中には、肥滿りたる人多かりしかども、よく其の容貌に似合ひたり、今日の世に椎茸鬢を學ぶに及ばざれども、顏に似合ふ樣にするには、此等の釣合を深く考ふべきなり、若し根の高過ぎるときは、俄狂言のボテ鬘の如く可笑しく見ゆるものなり、近來少女の髪に兒輪流行して、學校に通ふ女兒は多く之を結ひ、中には少女ならで十六七の女兒まで兒輪に結ふ者あり、此髷は元來禁中及貴人方の少年の作り方にて高尚優美なる故近頃は一般に流行するに至りしなるべし、然れども人により其容貌によりて似合ふものと似合はざるものとあり、上にも云ふ如く、甚だしく根を高く結ふ髷なる故に、面長なる顏には一倍長く見ゆるのみならず、元來貴人の風俗なるが故に、品位ある兒にはよく似合へども、下等人種の色黑く目鼻立賤しき相貌には、決して似合はず、又髪を兒輪に結ふならば、衣服も其れに相應して、襦袢の襟を白くし、友仙又は紋縮緬の被布を着せ、紫の袴をはかせ、全く貴人の風俗となして始めて優美なるべし、頭上ばかり貴人風にして、身には二子縞の木綿ものを着袴ははかで、メリンスなどの細き帶を太皷に結び、全たく下賤の作りなるは、鵺の怪物を見るが如し、是れは其兒の罪にあらで母親の不注意と云ふべし、方今十歳前後の少女の母たる人は、大抵明治年代に生れたる若き婦人にて、何れも多少の教育を受けざる者なかるべければ、此等の邊は注意すべきことなり、

前髪の取り樣にも、時々の流行ありて、明治十年前後には、額の正面は細く〇かくの如きわけ方にて、髪の薄き人は蚊蜻蛉の宿り居るかと思はるゝばかりなりしも、其後追々に大きく上に廣がりて〔斯樣の形にとること流行る樣になりたり、これも又其貌に依りて區別あるを知らず、流行と云へは誰れ

一　良薬は口に苦けれども病に用て利あり、忠言は耳にさかふ物なれ共身におこなひて徳あり、人の諫言をば心をとめて聞くべし、いさめをいふ程なほ曲るものあり、是は下等の人なり、人の諫をよく用て身持を直すを賢き人とすべし、親にても不義なる事あらば諫言を加へてとゞむべし、家に諫子なければ其家かならずほろぶといへり、畏れていはざるは賊の道にあらず、將又意見をいひて用ざる子をば早く捨つべし、憐とてすて置きは仇と成ことおほし、

一　士卒のすべき事を大將がいたし貧者のすべき事を富人がいたし、若き内にすべき事を年寄ていたし、貴人の習ふべき事をいやしき者がならひ、男のならふべき事を女がならひ、京の者のならふべき事を田舎の者が習ふたぐひ、何も力はつかれて其効はすくなきものなり、

一　鈴り才能ありて人にうやまはれあるひは、勢ひさかんにして人の上すゝ役となり、君の威をかりて人をかすめ、利慾を盛にして奢る人は、現在未來をとりうしなひたる人なり、先此世にては人に憎まれ、あの世にては現在の名聞にとりまぎれ、靜なる修行なくして惡道におもむくべし、正道にして諸役をつとむる人の事にはあらず、前役の人惡敗身持にてほろびたる事までゞもし、かほどに詞多くいへどる人是を用ぬものあり、巧者めきて理をいはんそのひまに其わざはげみたるが徳なり、

第二節　髪の結ひかた

次に髪の結び方は其種類多けれとも其内にて方今最も多く行はるゝものは左の如し、

九髷、唐人まげ、割がらと、天神まげ、三ツ輪、おさよね、櫛まき、達摩返し、島田崩し、ちばこ、おか本結、松葉返し、島田潰し、兵庫結び、堅兵庫、おしやて、なげ島田、兵庫、たかまげ（一に高島田）島田、下げ髪、

一家にさまざまの財といへど、置て、われ死して名を殘さんと子孫にゆづる事よき人のせざる事なり、よからぬ物たくはへ置たるもつたなし、よき物は心を盡しけんと見えてはかなし、分を見ば後役の人は是をかいみにして仁道につとむべき事なるに、しかもつゐしむ人すくなし、見れどもみえず、きけども聞えずとは、是なるべし、

一智徳ある人は我身よりしり顔にはいはねども、大明ひかりをかくさゝるならひなれば、人是を知てたふとぶなり、淺智の人は自分よりいみじきやうにかざり、其實に過る程といへど置たるも名聞ぐるしきわざなれ、又死たるあとにて子孫われにゆづりしといひて奪ひ取も見苦し、あさ夕なくてかなはぬ道具ばかり持て、其外はなくて過るを要すべし、

一人中に交ることは大事の物なり、己れ覺えずして人に無禮もあるべし、又人より過分の無禮あれば堪忍しがたきものなり、うすき氷をふむが如く、兼て遠慮を廻すべし、扨事おはりて人々立さらば、我もとく立去べし、あとに居のこりつるは萬につけて失多き物なり、

一女はあきらかなる鏡にて、顔の善惡を見べし、人は眞友に善惡をとひてしるべし、惡きを見て人より諫むる事あらんに悦んで聞さ、身持をなほさゝる人は惡き病を以て療治をさらふが如し、又あしきを見て言はざるは誠の友にて有るべからず、倍

蝶々髷、銀杏返し、立唐人髷、おたばこぼん、稚兒輪、かづらしたなどゝいふ、今圖にて示せば左の如し、

中に就き丸髷島田髷は、時につれ、其の形狀少しく變ずれども廢れたることなくして、まじめなる結び方なり、すべて婦人の髪の流行に連れて變遷するは多くは俳優婦妓などの結びはじめたるにもとづくなり、流行を學ぶはあしきにはあらざれども、おとなしからざる樣に見ゆるものなり、されば通常の婦人の嫁したるものは丸髷を結ひ未だ嫁せざる者は島田髷とさだめおきて宜しかるべし、下げ髪片はづしは古の風を遵しておくゆかしけれども、平常のものには似あはしからず、昔時は男女ともにみづから髪を結ひしなり其結ふこと能はざるものは、人之を笑ひ、自らも又恥とせり、故に男の髪を結ふ職人ありたれども、婦人の髪を結ぶを業とするものは絶えてなかりしが、近來の婦人は皆競ひて人に結ばしめ自ら結ぶを恥とするが如し、よりて女髪結を業とするもの日に多し、これ一の弊風なり、凡そ婦人たるものは自ら其髪を結ひ、又一家の人の髪を結ふはその本業なり、主婦たるものは能く其本業を

友をもとめんには我よりすぐれたりと思ふ人をよく見て常にしたしみまじはるべし、我に似たる人を友とする事は益なき事なり、我はもとより拙きゆゑなり、すぐれたる人にまじはらずは我身なほるべからず、況や我より劣る友なれば早く遠ざかるべし、なきにおとり害のみ成ものなり、古への人は友とまじはるに心に信をつくして朋友には命をもおしまぬ程の仁義あり、今の世の人は面の交をばむすべども心はまことの友にあらずして多くはあだとなるなり、遙かなる道を行きて馬の力のつよき事しるゝ如く、久敷友とまじはりぬれば心に信なき事しるゝなり、扨友とまじはるには始めてあひし時の心を持て常にみだれ務め、髮は自から結ふて、髮ゆひ職人に掛らぬ樣にすべし、因て今其内の普通なる島田と丸髷との結ひかたを次の節にて示すべし、

婦人の髮を結ふに用ふる諸器械は、あら櫛、中ぐし、すきぐし、けすじ棒、黒元結、白元結、すき油、みづ油、びん付油、かもじ、たぼさしたぼどめ、髷入れ、ばらみの、びんさし、びんみの、はりがみ、はさみ、剃刀、けぬき等なり、

第三節　島田まげのこと

島田髷を結ふには、先づ鋏にて元結をきり、かもじを取りおき、次にあら櫛にて左右のびんの毛をとかし、次ぎにたぼの毛を漸次にとかし、再び中櫛を以て左右の鬢およびたぼの毛を丁寧にすきあげ、且つこぎれを水にひたし、これを以て毛をもみ、其のくせを直し、さて水油を手にたらし、これを毛になすりつけ、又すき櫛をもて能すきあげたる上にてはり紙を製するなり、はり紙は紺土佐紙を程よき形にきりて鬢付油をぬるなり、次にかもじを用ふる者は、先づ之をとかすべし、而して其時にずは、老後に至るまで互に恨みあるべからず、

一親の子を憐れむに、鹹の慈悲と、又あだ成慈悲とある者なり、鹹の悲慈といふは、先づ炙を加へて病を治し、放埒をさせずして藝能を授くべし、當分は苦しけれども成長しての悦び數々なり、愚鈍なる親は末のかんがへもなくして、先當分よろこばせんと思ひて、甘きたぐひを食はせ、又一切の食事にあかする故、五臟をやぶりて一代の病者となり、或は其内死するものあるべし、灸はあつかるべしとてやかず、藝能は氣づまりならんとてをしへず、かくの如くする程無藝の者となりて、耻をもかき、事をもかくなり、幼少の放埒一生なをらすして、先祖のは、あら櫛、中櫛等にて能すき、水油を付てとかしをくなり、次に又たぼさしをとかし、然る後毛すじ棒をもてまへ髮をかきわけ、黒元結をもて結ふなり、前髮の幅は各人の思ひ々々なれども、大抵一寸ほどなるがよし、又小前髮をかきわけ、前髮の毛とゝもに結びつけるなり、之を結び終らば、中櫛を以て兩鬢をほどよくかきあげ、かりに紙をひきさきて結び置き、次ぎにけしの毛とて頭のまんなかの毛をとかし、前にとかし置きたるかもじを入れ、元結もて結び、次にたぼの毛をとかし、前のたぼさしを入れ、白元結をもてけしの毛に結びおき、偖て兩鬢の紙の結びをとき、能くすきて毛をそろへ、けしの毛に結びつけ、又前髮をとりてけしの毛に結ひつけ、けしの所を根とするなり、かくして後に白元結二本を合せ、根をかたく結びおき、此時根がけをかけ、根を握り、能くとかし、毛をそろへ、次ぎに髷の大小をみはからひ、毛すじ棒をもて毛をさきより三つにをりかへし、具合をみてはり紙をつけ、再びをりて毛筋棒にて髷の上をかきなで、能く毛をそろへ、次にかりに根より元結をかけて髷を結ひ、然る後毛すじ棒に鬢付油をつけてまへの髷とうしろの

名をもくだし、却て親にも不孝に、我身も置どころなく、妻子等にもなげかるるなり、小兒の病む事は飽にやぶらるゝなり、大切に思はゞ品々のものわくまでくはす可らす、一切の病は口より入、一切の禍ひは口より出るとなり、ゆたかなる年には病多し、色々のもの飽くまで喰へば眠りくる物なり、ねむりくれば諸行ものうし、幼少の時ものうきを忍びて藝能習はざれば、年たけて後悔千萬なり、耻を思へば命をもすつべき程の事多し、是を思ひて人の親は心して子をば育つべきものなり、

一　利口すくなき人の、時に逢ひて高位に登り、又小智なる人の分に過たる事をはかり企つるは、何もわざわひのもとひなり、

髷をかき元結にてかせをかけるなり、かせは元結を前の髷より入れて根の後にて結び、斯くてさきに根を結びおきし二本の元結にて髷を結ひ、前の假りの元結を切すて、毛すじ棒にて前後をかき、毛すじを揃へて漸やく出きあがるなり、

第四節　圓髷のこと

まる髷を結ふには、先づ鋏を以て元結をきり、兩鬢のたぼとけしの毛をとかすこと嶋田に同じくし、前髪を結ひたる後けしの毛を結ひて根をこしらへ置き、次にたぼさしを入れたぼをこしらへ、根を結ひつけ、次ぎに兩鬢をとかし、ほど能く根に結びつけ、さて根を握り、能くすきて後ち元結にて毛の中ほどを結ひ、その結ひたる所より毛さきを二ツに分ち、てがらを着るなり、てがらはきれをまきて作り、又は毛のみにても作るなりかくして元結にて其てがらの根の所を結び置き、毛すじ棒をもて折かへし、髷入れをいれ、中ざしをさし、前にかりに結びたる元結を根のうしろにまはし、結びつけ、更に前より元結をかけて根の後にて結び、かりの元結をきりすて、毛すじ棒をもて

總じて益もなき大事にとりかゝりしかも果すことなくして一日〳〵と日を費やし暮す時は、命も遂にへり、覺へずして老人と成るべし其時は魚の水へりて泥にいきつくが如く、勞苦を受て生涯も無やうに成ものなり、

一　學文に心ざす人は書をもとめす、よき師にあはすして遂に文道成るとあり、偖一卷一章にても覺へたるをば數度ふくして理をかんがふへし、理は無盡なるものなり、一句の理も智者の考ふる時は廣大となり、愚蒙なる者は一卷の書も始終をよく考がへざる故僻解多くして正理をうしなふものなり、呂舍人の曰はく、書をよむには毎日何程見んといふきはめをして懈怠すへからず、一日に半卷又は一卷ま

能く髷をかき、毛すじをとほし、又前後をかきなで、つやあるやうに結ふなり、これその大略なり、すべて髪の風はまじめなるがよしとて、かたずみたるもまた見苦し、前に示したる圖の内、圓髷高島田の如きは、現今專ら流行の風なり、しかして其飾りの櫛笄中ざしの類の如きは、時々の流行にしたがひ、とかく目だたぬものを用ゐるべし、ことに丸髷のはでなるは見ぐるし、現今普通に行はるゝは、櫛笄は鼈甲、かんざしは金銀、ねがけは珊瑚又は金、中ざしは蒔繪、又は金ぎよく類、てがらはしぼり縮緬等なり、

第五節　束髪のこと

一ところ日本の固有の髪の風大いにすたれて、束髪一ばんに流行し、鼈甲の櫛も、金銀の釵も、ほとんど不用とならんとしたりしが、近頃は亦た其の流行すこしくすたれて、一旦短かく切りたる下げ前髪を再たび伸ばすの風となりたれども、女學校の生徒などには、束髪尚ほ多く、亦た洋服を着たる時には、丸髷島田髷は不似合なれば、是非とも束髪に結ばざるべからず、故

ても見べし、末を多く見んとせんよりも、あとをよく繰るべしとなり、一日に十枚づゝ讀みても一ケ年三千六百餘丁なり、何程大部の書も見了るべし、

一　男子は誑語をきかすべからず、女子にはしりあそぶ事を戒めて、脊のけしをもよますべし、おさなき内に能く訓ゆるを要とすべし、成長してはをしへを守らぬ物なり、たとへば木のまがりたるが如く、ふとく成ては直らざるが如し、子を憐まば杖を與へ、子をにくゝ思はゞ食に飽するのみ、

一　愚者は少も富る時は忽ち貧なる者をわらひ、少も藝能つきぬれば無藝なる者を笑ひ、少も位あがりぬれば假にひくきをいやしむものなり、

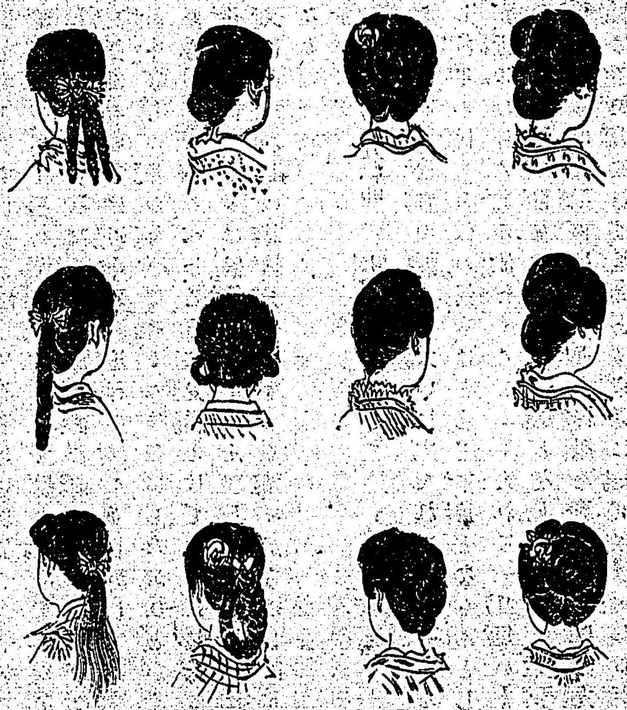

一　福人より貧人に恩をばせずして功をまち、或はしげく頼みつかひ、又貧人より福人にさしたる功はなくして常に恩を悖みあるひは貧るたぐひ、何れも自分のあやまりなり、

一　少の物をも慳所を常に定て、用の時たづねぬ様にすべし、

一　一言にても理にわたらぬ詞をはいふ事なかれ、無智のものいふ事は理にわたらざる故義をやぶる事おほき者なり、四皓が曰く、詞を以て人をやぶるに痛むこと刀にて切かごとし、一言にてもいつしむべき事なり、詞の多き人をはぼむへからす、犬のあまり吠るは惡敷が如し、善語は一言にても大切に守るべし、古への賢人は人のもとへ財をば贈らずしてよき語をおくりに全たくすたりをはるとはなかるべく、また此後とても再たび盛んに流行するに至ることも無しといふべからず、而してきと、髪つけにて頭の上を塞ぎ毛穴の燕發を止むること、なき故、衛生によろしきと、後ろにたぼは長く出さゝる故首を前の方へ屈めるの憂なしといへり、しかし束髪も毎日結ひなほし、亦自から結はずして髪結に懸り、殊に金銀の飾りを粧はゝ奢來の髪と得失は如何あるべきか、一概には言ひがたかるべき束髪の方却つて似合ふものあり別けて小娘には甚はだ愛らしく見ゆるものなれば、茲に圖を示すべし、名稱は人によりて區々なれば強て附けざるなり、

第六節　髪の洗ひかた

髪は屢は洗ふべし、ことに婦人の髪は洗はざれば臭氣を生じ健康を害するなり、其洗ふ法は先づ髪を冷水にひたし、能く洗ひて豌豆の粉を一握ほど髪にふりかけ、水をそゝぎながら凡そ十分間ほどこすりつけ、泡だゝしめ、しかして淨水をそゝぎ

たると見えたり、其語をうけたる人音楽よりもまさりてたのしみけると也り、愚なる人も人の悪敢を言はいすじめなる道理をいふものなり、

鋭山人のしかいらさきみえて
我身の上は誰もみづうみ

といへる歌の如し、さとき人も我身には最負ありてわしきをばしらぬなり、人をいふ心をもつて我身をせめ、我身に最負ある心を以て人を見べきなり、

一　智わる人に常々まじはりぬれば、其徳をみづからも蒙るゆゑ、人あなどる事なし、悪友とまじはる物をは人おそれをなしていむものなり、たとへば虎のさきに立て行く狐をば、一切の獣おそるゝが如し、狐はおそろしからざれども虎のさきに行ゆ

洗ひおとし、あらき布にて能く水氣を拭ひさるべし、斯くすれば、如何なる汚れたる髪にても、清潔になり、恰かも濡れ烏の如き光澤を生ずべし、

また髪の毛は、病後又は身體の衰弱の爲に脱け落ちて、甚はだ見ぐるしくなることあり、此時にはくるみの煎汁又は機那末を混ぜたる焼酎にて、數しば髪を洗ふときは、大抵は脱落を止むといふ、

第七節　髪そめぐすり

年老いて後白髪となりたるは、當然なれども、年なほ若くして白髪の生へるは婦人には甚だ心配なるものなり、因りて近き頃は種々の染液を以て此白髪を染むるものあり其の染料は、大底鞣酸の溶液、又は五倍子、胡桃、栗皮、柏皮等鞣酸を含む所の物を煮出て、其液を用ゐ、染上るなり、此等の液は、綠礬液木醋酸鐵又は鐵漿の極めて稀薄きものを化合せて用ゐ、成るべく薄くして幾たびも染めるを良しとす、一時に濃き物を用ゐると染めることわる故注意すべし、但し此の髪染めは

ふなり、

一　をしへすして人のあやまちをいかり憎むは大きなる無理なり、又をしへずしてあやまちするを待も愚の至りなり、人をつかふに、よき事をばほめて、悪しき事をばゆるくすべし、あしき事は自らなほる物なり、我身正しからざる時はをしへを用ひず、我身正しければ敬へざれ共直ぐなるべし、よき事したるをばもてなさずして、わしき事したるをゆるさざる時は、心よりしたがはざる故なほりがたくして必ずそむきはしるものなり、勇みある僕は無禮なる事おほく、奢る子はきはめて親に不孝するものなり、主人のいましめ愚かなるは主の非なり、親のいましめ愚かなるは親の非なり、

餘り年老ひたる婦人、ことに未亡人などの之を爲すときは却つて見苦しく、世間に兎角良ならぬ風説を流すものなれば誠めて爲すまじきなり、

第八節　假髪のこと

假髪は古來演劇にて俳優の用ふるほかには、尋常人は之を用ふること無かりしも、近來其の製造方頗る巧みとなりて、之を冠るも毫しも實物と違はざる樣になりたれば、脱け毛又は火傷などにて、頭髪の禿げたる婦人には、假髪を用ふること往々之を見る、此事は禿げたる局部に油墨を塗りて醜を隠くすに比ぶれば遙かに醜裁よき彼の演劇にて、男子の俳優が女子の假髪を冠れば、恰かも眞正の女子かと思はしむに、況して婦人にて女子の假髪を冠るものなれば、其の實際に似合ふは言ふまでも無し、然れとも此れにつき可笑しき話あり、或る年老ひたる未亡人の若き後夫を迎へしとき、其の外貌を若く見せんと欲し假髪を着けて年齢を十數歳若く裝ひ居しに、或る夜良人は夜半に、風と目を覺ませば、傍に臥したる我が妻は生憎假

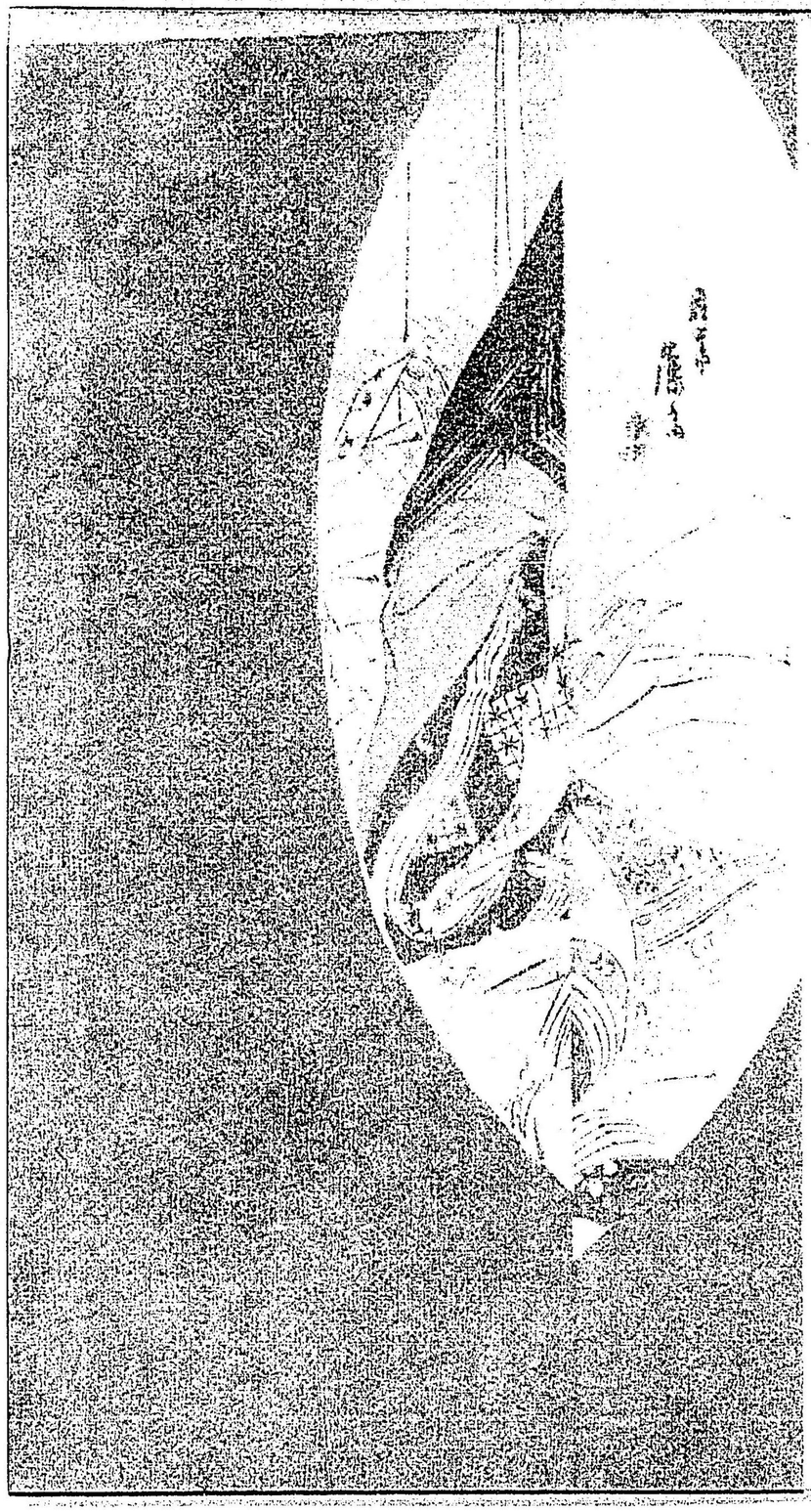

（愚蒙いさめ草終）

鶴　小澤蘆庵

鳴く田鶴の子を思ふにも
おのが身の
はぐゝまれにし
世をや忍ばん

水　澄月法師

にごりすむ水の器の
かたになり
圓になるも
心なりけり

髪を脱して前後も知らず眠れるを見るに、前夜まで見し面影は全たく失せ、薬鑵の如き禿顱の横はりしかば、怪物かと驚ろき叫びて遁げ出し、惘れ翌る日直ちに離縁と爲りしとぞ、年老ひたる人の年齢不相應に若造りするは、輙もすれば斯かる失敗を引き起すめれど、若き婦人にて不幸にして髪毛無き人々は、假髪を用ふることもまた必要なるべし、

總て婦人の髪は、必ずしも金銀の釵や鼈甲の櫛を裝ふに及ばさるも、決して毛筋の亂れ立て火を點れば燃るが如き不作法を以て他人の前に出づ可らず、髪の撫で附け樣の不作法なる一事にて、其人の萬事に於る身のたしなみなきを思ひやられ忽ち輕侮を受く可れば、呉々も髪のことは注意すべきなり、

日本女禮式大全上卷終

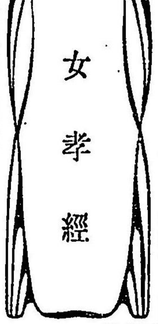

進二女孝經一表

此書は唐の朝散郎陳邈といふ人の妻鄭氏のつくれる也、いきとしいける女、高きいやしきにかぎらず其品々のおしえをかきあつめ、時のみかとへすゝめあげ奉り、すなはち此書をふらびし子細を表に書あらはし奏聞せられし也、

夫天は陽にしてつよく、地は陰にしてやはらか也、陰は陽にしたがひ、やはらかなるはつよきにしがふ事天地自然の道理なるゆゑに、夫婦のみちも天地陰陽にたとへたる物なれば、女はを

大日本女禮式大全 下卷

第七編　諸藝の心得

坪谷善四郎著

婦人の日常學ぶべき禮式にして半ばは技藝に屬するもの多し、乃ちち技藝の中に禮儀あり、禮儀の中に技藝をも含み、之に通ぜざれば婦人の面目を全たくすること能はざるものなり、今其中につき最も何人にも必要なるものを擧ぐれば、文を書くこと、歌よむこと、茶の湯のこと、花生のこと、香のこと、琴のこと、盆石のことなどとす、故に本編に於ては、此等の諸藝につきて、一と通りの心得を各々章を分ちて述ぶべし、

第一章　作文のしをり

第一節　手習のこと

人間の他の禽獸の類に優さり、萬物の靈長と稱へらるゝ所以

つとにしたがふ事、さだまれる道理なり、仁義禮智信の五常いづれも人の行なふべき道なれ共とりわけまもりおこなふべきは、仁のみち也、仁の道をおこなふもとは孝行が第一なれば人間萬事のをこなひの中に孝行ほどたふとき道はなし、孝行の德ふかく至りぬれば、天地をも感ぜしめ、鬼神をもうごかさしむる事、そのためしあげてかぞふべからず、さればむかし齊の國にいやしき女あり、夫にをくれけるが、其子さへなかりけれ共、二たび他の夫にまみえず、をつと存生の時よりも猶々しうとめに孝行をつくし侍りけり、此しうとめ一人のむすめあり、此むすめ母の財寶を、我一人してとらんと思ふゆゑにあによめを他は、言語又は文字を用ゐて、其の心に思ふことを他の人に傳ふることを得るに由るなり、言語なれば唯だ眼の前に面を見あはせ居る人と語るのみなれども、文字なれば千萬里の遠を隔るとも心の底を打ちあけて語りあふことを得べく、世に此れほど重寶なるものはあらざるなり、然れども其の文字によりて心に思ふことを寫し、他人にしめすなかにも、平日最も用の多きは手紙を書くことなり、しかるに

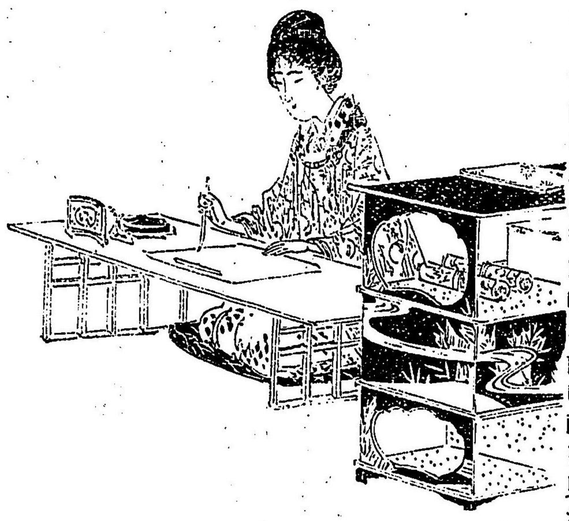

人によめいりさせたく思へ共、此やもめつひに二度他の夫にとつがず年月を送りければ、かのむすめわが母をころして、あによめこそ、しうとめをころせりといひかけ、國の君齊の景公にうつたへければ、景公おぼし召けるは、いかなりともむすめはわが母をころすまじ、あによめのころせると實正ならんとて、既に外罪きはまりける所に、此のやもめ力およばずいひわけすべきやうなかりければ、天にあふぎてなきかなしみけるに、まとの心天に通じけるにや、にわかに天地かきくもり、雷電震動してかみなり齊の景公のうてなへ落て、景公をそこない奉り、又うみの水大地へわきあがり侍るとかや、これ孝行の德天地を其の手紙に用うる文章に拙なきときは、我が思ふことを先方に通ずること能はずして、醫者を送り給はれと言ひ送りし場合に先方の人は讀み違へて、石屋を送り遣はすなどの誤まりもなしと云ひがたければ、此の手紙の文章を書き習ふことは、甚だ大切の事なり、

昔しの人は、書は姓名を記るすを得れは滿足なりなどゝ言ひたれども文章のみ巧くみにても、筆蹟の拙なきときは、先方に讀みがたきか、又は假令讀むことを得るも、其の筆の蹟は恰かも烏の蹈みちらしたるが如くにて、いと醜くきときは、其人品の何となく賤しく見らるゝ者なり、故に唯だ文章を練ばりにはあらず、筆の蹟も優に美しからんとをこそ望ましけれ、

さて筆の蹟の美しからんことを欲せば、手習を爲すの外なし、手習して文字を美しく書かんとするには、先づ手本に附て學ぶべく其手本に對しては、第一に筆立てに心を付くべきなり、字の形ばかり似せたりとて、せんなきなり、また粗末に書たる手蹟を手本として習ふことは見合はすべし、手本粗相なれば、それに心うつりて習ふにも麁略になるものなり、たゞ筆さき

うごかすしるしにあらずや、又大舜と申し奉る聖人は、はじめはいやしき農人御身にてましましけれ共大幸行の御徳ましまするによりてみかど堯王聞召およばせ給ひ御むことし天下をゆづり給ひ、天神地祇宗廟の祭をなさしめ給ひしに、大舜幸行のまとをつくして、まつり給ふゆゑに、神明こと〳〵く郊廟の庭にあまくだり給ひしとなり、これ幸行の徳、鬼神を感ぜしむるしるしに非ずや、

人間のおこなひ其しな〳〵おほしと申せども君臣父子夫婦兄弟朋友の道にすぎず、中にも夫婦の道は、人倫のはじめなれば、第一に其道理をわきまへしりて、おこない侍るべし、其しさいは夫婦ありてこそ父子兄弟もあり、君臣、朋友もあれ、夫婦のみちたゝずしては、人間のたねをたちて、五倫ともに絶滅す、かるが故に中庸にも、君子の道は、端を夫婦になすといひ、周易のはじめに、乾坤の二卦をおき給ひしも、乾の卦は天のみちにして、夫になぞらへ坤の卦は地のみちにして女になぞらへたる道理なり、毛詩の第一に關雎の編をかゝれたるも、文王と申し奉りし聖王に太似と申す御后そなはらせ給ひて、ともに聖人の御徳まし〳〵ける故に天下やすくをさまり、萬民と〳〵くをさまり侍る事をのべたる也、しからばすなはち夫婦の道は、聖人のおもんじさゝとし給ふ道なれば、女と生れたらん人は、人の妻と成ておこなひまもるべき肝要なり、敬ふべき人に麁略なる文章を用ふるも無礼なり、又さもなき人にあまり結構すぎたる文體を用ふるは、先方を恐弄する様にてよろしからず、よくわきまふべきなり、

文章中にかゝへす〳〵など書くことは祝儀のことにて、乃はち本文には、なほ〳〵重ね〳〵めでたくなどのことばを書くことある、かへすべからず、是れ婚禮には嫁の里方へ歸るといふことを忌はだ忌めばなり、又弔文にも、なほ〳〵、かへす〳〵なども、なからず、是れも不幸なる事の重さねてあるを忌むなり、總べて酒肴菓子の類又は重の内などを送る時の文體は、先づ何々の御祝ひ御よろこび申上候はん爲文を進じ候〳〵など書き、次に何々の品進じ候由をかくべし、或は御見舞のため何々を進上いたし候などゝ書くこと多く見る所なれども、本義にはあらず、文を遣はすことを專一と心得べし、何々の爲文を遣はし候ゆゑとりあへず肴菓子など送り候〳〵よしを云ひ遣はすと心得べし、又返事にも、何々の御祝ひと仰せられ、あめしあづかり、ことに珍らしき品物おくり給はり、など有る

に心を付け、筆意をば專らにすべし、筆をとることは、指をつよくなし、こゝろを筆よりさきにあまる様にもちて書くときは、文字の形に勢ほひあるなり、兎角心をおうやうに、ゆう〳〵として筆さきに心を付け文字は心よりも後におくと心得べし、此文字を書かんと思はゝ、先づ其字を心に浮かべて後筆を立つべし筆をとる法は指を確かになし手の内に鷄卵を入れたる心持にすべし、紙のはだへいろ〳〵あるものなれば、其紙の心にさからはざるやうに書くこと專一なり、筆勢の木に入り岩にとほりたりといふことも、必らずしも、其理はりなしといふべからず、

又墨すりやうのことも心得あるべし、墨あしければねばり、紙あたりあしく、墨つきかすりきるゝなり、墨することはたいやはらかに手を止めず、おだやかに長くするべし、

第二節　文の書き樣

文章は、能く先方の身分を考がへて相當なることばを用ゐる

道をしるべき事ならずや、扨此女孝經を作られたる、鄭氏の姪玄宗皇帝の御子永王隣の御后にそなへさせ給ふに、鄭氏思召けるは、此姪おさなき時より禁中のおく深き所にのみ育ちて、毛詩禮記のたゝしきをしへ、古しへの列女たちのおこなひをもしり給はず、むなしくとし月をおくり給へる事を、ほいなく思ひ給ひ、この女孝經十八章をつくり、姪にをくり給へり、上天子のきさきより、下凡人の妻に至るまでそのしなゝ〳〵のをしへことゝ〳〵く此書にあらはれ侍れば、心ざしあらん女よく〳〵此をしへをまもり侍るべし、此書は鄭氏一人の心より出たるものにもあらず、曹大家といふ賢女ののの給ひしをしへをもとゝしべし、すべて祝儀などの時自身行きて祝ひをいふべき事敬ひなり、みづから參られがたきとき、自筆に文をあたゝめ使を以てよろこびをのぶるなり、酒肴など送ること、自身參りても、又は文遣はしても、其口上又は文にて慶辭をのぶるにて、酒肴にはふにはあらず、注意すべし、

文はいかにも優しくあるべし、文はことばを聲にして視ることなり、たとへば昨日を昨日といふごとく、さ・く・じ・つ・はこゝをとつひなどいかやうにつかふはよみなり、書物さうしもなどゝ、かやうにつかふはよみなり、今日をけふ、一昨日のなどもおしく、さ・か・なとつゝくべし、又一とひはたまさかの御山に候へ共をひとひはたまさかと、かやうの所にてきり、又すみつぎいかにもいやしされば、文字くだりは句けてかく事わしく、書く時見事

の御むすめになり共御子あれば、世つぎたえ給はぬためなり、されば堯王も二人ながら舜にめあはせ給ふに、この二人の御むすめ父の命にしたがひて人の妻と成給へばきのふまで、いやしかりし舜につかへてすこしもおごり給ふ事なく、妻たる道をつくして舜をうやまひ給ひぬ、いづれも此事をつたへ聞れけるやとゝひ給へば、もろ〳〵の女房達答へ申されけるは、われ〳〵元よりをろかなる身にて侍れば、いまださやうのことをも聞侍らずと申されければ、そこにて曹大家語り語ふは、それかしこき人はつとめ學びて萬の道理をかんがへしり、もしわきまへがたき事あればいく度も人にとひ尋ねて、心に徹せざればやましきは、僞はり外に現はれて心根つたなく、遊女らしゝ、つゝしむべし、

文の法はさま〳〵あれど、女中はさのみこまかに書く事をただしくいはずともおちどには成まじ、さりながら第一祝儀文にはなほ〳〵書ねんごろにあるべし旅先又は遠國へ遣はす文は封じめを解ても先きの名もわが名も切れぬやうにふうじて書くべし、

うやまひの方へはひらき文なるべし、名あては先きの召つかはるゝ人にし、留は此よし宜しく御ひろう頼みまひらせ候とか、此よしよきに御執りなしとか、又は御申上可被下候とか、或は御中樣へめでたくかしくとか有べし、

弔文は墨うすくかすり、第二行めに四字かすりあるべし、文體はみじかくさつと書きて、重ねとばなき樣に心得べし、又裏〆はなし、遠方ならばかく別也、又弔文は普通には返事せぬものなり、これも遠き所の人へはありても差支なかるべし、

總べて文をかくは詞の代りに用ふるものにて、人々まのあたりに逢ふ時は、詞にて物がたるも、離れゐて用のある時は、文にす、かくのごとき女はつひには賢女となりて、ほまれを得る者也、おの〳〵もわが物語をよく〳〵聞入、心にとめてつゝしみおこなひ給ふべし、まづ孝行のみち、峨皐女英のごとくおこなひぬれば、世の中にあらゆる女、見る人聞人の思はんはみかどの御むすめ、ほしいまゝにおごり給ふべきさへ、斯の如く親に孝行なる御心まし〳〵おやの命をつゝしみ給ひて昨日までいやしかりし人にても、一たび夫と定まりては、うやまひへりくだりつかへ給ふうへは、われらときのいやしき身にては猶々親に孝をつくし夫に從がひつかふまつるべしと思ふ心おくべし、かやうの人あれば、又それを見ならふ程の女、心ねよく成て其道お書とりて思ふ心をかなたに通はす事なれば、我思ふ心を彼方によく分るやうに書くを第一とす僅の用を長々とかきつゞりて、徒言の多きは讀むにも煩はしければ、なるべきたけ贅言を省き、簡短ならんと心がくべし、また其書きたる文字の明かによめざれば、我思ふことかなたに通ぜぬ物なり、故に書簡は手のよし、あしよりも、先づ第一に讀み易くかくをよしとす、いかによく書きても讀かたきは何のかひもなきなり、たゞし此事は主として俗用文の上にいふ事にて、雅事の文は詞を優美に飾りて書くべし、例へば用ありて物語るときは詞少く手短かに語り、雅事は、事の起原又はたとひを引きて細かに語るの類なり、其の外日用の書簡文または規則正しき證據となるべき文書の例は本書の鼇頭に掲げたれば、就て見るべし、因りて次の節には書簡封じ樣のことを說くべし、

第三節　文の封じ樣及び認ためかた

書簡の封じ樣は、今は普通に狀袋に入るゝことゝなりたれど

のづからひろまる物也、そうじて女のをしへに人をうやまふにも、ほどよきくらゐ有べし、すぎたるはへつらへるに似、たらざるはおごれるやうにみゆる物なれば、ふたつながら禮にかなはず、又何事をなすにもかるがるしく行なふべからず、二たびも三たびも思案をめぐらして道にたがはざるやうに心がくべし、しんらうなる事にてもみづからなすべき事ならば人をかねたのむべからず、わが身に善ありとも、それにほこりて、人をあなどる可らす、たゞ心かたちうらやかにたゞしくして、をつとにしたがひ、じひの心をさきとして智慧をみがき、おやに孝行の心ざし深く、いとけなきをあはれみ、いたらぬものをひきたてをしふるやうにするは、これ皆女の德行成就する人なるゆゑに、おのづから、天理にかなひさかへ行もの也、尙書に孝乎惟孝友于兄弟〻といへるも、孝行なる人は其德をおしおよぼして、兄弟にいたるまで、よくしたしみむつましきものなりといへる心成べし、

后妃章第二

毛詩の關雎麟趾の兩篇は、文王も后の大姒もともに聖人の御德ましく〳〵て、文王は外をおさめ給ひ后は内をおさめ給ひて、天下國家其御德に化してをさまり、御子孫さかえゆき給ひし事を述たり、

關雎の篇の心は周の文王聖德そなはり給ひ又后大姒の聖德まし〳〵てともに夫婦となり給ふも、若し狀袋に入れずして、正しく封ぜんとならば左の如くすを法とす、

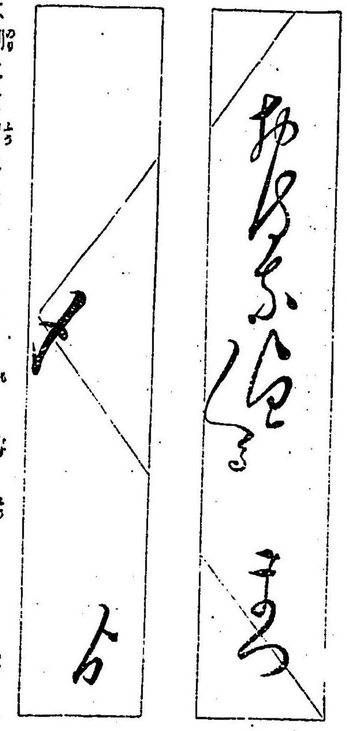

右は糊にて封じたるものなり、若し結び封じになれば、次の如し、

次の如く書簡の先方の名宛の脇へ書き加ふるを脇付と云ひ、貴賤に限らず必らず書き加ふべきものなれど、先方の人の身分により同じからず、古來の例によれば、最上には「進上」と右の肩に書き、名の左方に「參る」又は「人々御中」と書き、直接に先方の人に宛てずして、取次の人々中へ遣はす意味を表はし、中の上

なるは「人々御中」と書し、普通の同輩へは「樣御許へ」と書し、下輩へは「どの參る」と書くなり、

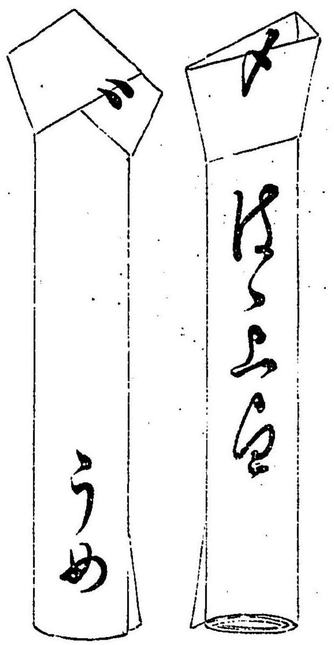

然れども今は郵便といふ便利なる文明の交通機關備はり、三錢の切手一枚を貼れば、北海道にも、臺灣にも、支那朝鮮までも自由に音信するを得ることいなり、隨ひて配達に便利なる樣書簡の上は書きは成るべく分り易すく差出人と受取人の住所姓名を記るすこと肝要にて今は普通に左の如くなれり、總べて郵便にて書狀を出すときは、先方と我方との住所は明

に、例へばひ雎鳩といふ水鳥、水の上にうかびて、雌雄あひならびてやはらぎなき、たがひになれちかづくともなく又とほざかりへだつる事もなきがごとく、文王の夫婦のみち、かなひ給ひたる事をのべたり、又麟趾の篇の心は、文王もきさきも同じく徳ををさめ給ひしによりて御子孫もこと〳〵く其善に化して善人となり、はんじやうし給ひたる事をのべたり、たとへば麒麟といふけだものは、青き草をもふまず、いけるむしをもふまず、そのうまれつき仁厚なるゆゑに、そのあしわとさへもかくのごとく生をころさず、其よく文王もきさきも、仁厚の御徳ましますゆゑに御子孫武王成王もおなじく至聖大賢にて、仁厚の御徳そなはらせ給ひぬ、文王の宮女たちはじめおもはれけるは、いかにもして太姒のごとくなる聖女をもとめ、文王のきさきにそなへたてまつりたきとて、此事をねがひうれへかなしまれるれども、さながらなきしづみ、身をやぶるほどにもなく、其後ねがひのごとく太姒の后にそなはり玉へ共、只音楽絲竹にてたのしむばかりにて、悦こびにわふれたる淫亂なし、そのゝち后の御心には、いかにもして賢人を聞、文王につけまゐらせ、天下のまつりごとの御たすけとなしたきと例ゆふねがひ給ひ、天子も后も成徳あきらかにまし〳〵たる故に四海の民おのづから善にうつり、めでたかりし御代なりけり、毛詩白華の篇

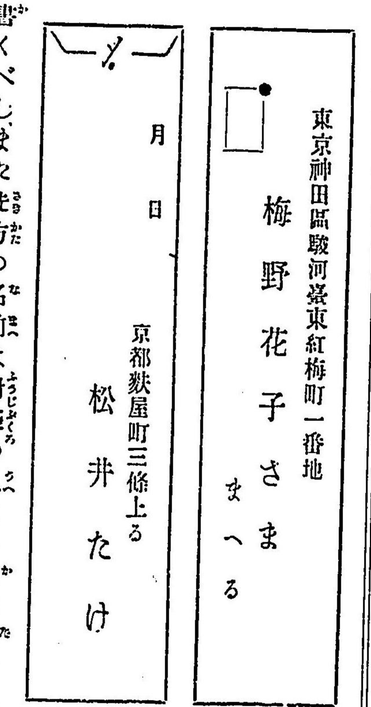

東京神田區駿河臺東紅梅町一番地
梅野花子さま
まゐる

月日
京都狹屋町三條上る
松井たけ

かに書くべし、また先方の名前は封袋の上より書き出すほど敬禮なり、先方の氏名と、自己の氏名とも、手簡の表面に書きても差支なけれども、住所などを詳かに書くには、宛名は表面に自己の名は裏面に書くを便利とす、切手は圖の如く成るべく表面の左肩に貼るべし、また切手は必らず不足なき樣はるべし、また切手は必らず不足なき樣はるべし、不足稅を徵收せらるゝは太はだ不敬なり、用事を書き送るときには、墨にて表面の印紙の圖を汚すべからず、之を汚せば先方にて先拂稅大書簡の先拂と同じく金六錢徵收せらるべし、またはがきの表面には、彼我の住所姓名と月日の外には何事をも書くべからず、若し表面に用事を書けば、また先方にて先拂稅六錢徵收せらるべし、

第二章　和歌のしをり

第一節　和歌の効用

和歌は何人にても、己れの心に思ふことを其心にまかせて歌ひ出づるものにして、上古の人は、日常の詞もて其思ふよしを讀み出づれば、直ちに歌となり、其巧みなるは目に見えぬ鬼神の心をも動かすの妙あり、去れば我國を指して言靈の幸はふ國とも呼び爲せり、斯く思ふことを歌ひ出でゝ、直ちに歌を爲すものなれば、花に鳴く鶯水にすむ蛙も、其の鳴き出づるものは何れも歌なるに相違なし、去れば日本の人にして御國ぶりの歌よまむことは、さのみ難きわざにあらざる樣なれども、今は俗間に用ふる言語は、いたく上世と異りたれば、初心の者にしては、テニヲハなどの六かしき規則ありて、なか〳〵完全なる歌を咏み出でんこと易から

に皷ニ鐘于宮一聲聞ニ于外一といへるも、音樂のうたひまひを內になせば其こゑ外に聞ゆるごとく后の宮中にて、愛敬の御德ましまして、文王によくつかへ給へば、天下の人こと〳〵く聞およびてきさきの御身のうへにてさへ、かくのごとくなれば、いはんやしもつかたのものをやといひて、みな〳〵そのをつとを愛敬しうやまふといへる心なるべし、

夫人章第三

夫人といふは、天下國家のおとなとよばるゝ人の北のかた也、是は后につぎてくらゐたかし、位高ければ必らずおごるものなれば常にいましめておごりをはぶき儉約のみちをまもるべし、又わがくらゐより過てわたくしなる心あれば其位をまもり、其ほど〳〵におこなひよろづわたくしなきやうに、おほやけなる心をもち、宮中のさほうおこたらず、みる事聞とに心をつけて、もろ〳〵の女をみちびき、しばらくもいとまあれば、毛詩尚書などの聖賢の書をよみ、禮樂の道をわきまへおこなふべし、

賢女とよばるべき才能もなくて、名の高くひろまり、德義のぶんざいに過て、位の高くなる事も、これみな其身のさいはひにあらずして、かへりてわざはひとなるものなれば、よく〳〵いましめつゝしみて、內に才能ありておのづから名だかく、內に德義ありておのづからくらゐにのぼる事あらまほしきこと成

ぬなり、しかしながら朝な夕な、花鳥風月を見るにつけ聞くにつけ、或は景を述べ或は情を敘べ優びに其の懷を歌ひ出ていは、猛き武士の意をも和らげ、むすぼれたる人の胸をも排き、其のすぐれたるは後の世までも廣く多くの人にもてはやさるゝよなき名譽にして女の爲すべきわざとしては美なるものなり、

第一節　和歌の種類

方今和歌といふもの概ね三十一文字の中に四季の景物をのべ、また物に觸れ機に臨みて感慨の情を述ぶるを常とすれども實は和歌といふもの三十一文字のみには限らず數百文字をも重ぬる長歌といふものあり、之に對して普通に三十一文字なるを短歌ともいふ、また今樣といふものあり、旋頭歌といふものあり、今左に此等四體の例を示すべし、

(一)長歌　長歌は、歌き思ひをつらねたる物にて、數十句より長きは數百句に及び、或は枕詞をおき、或は對句を設け、五七、五七と長くつらね、終を五七七として結びたるものにて、句數に限りなし、其例は、

沖つなみ、われのみまさる宮の內は、年經て住し伊勢の海士も、船流したる心地して、よらん方なく悲しきに淚の色の紅は、我らが中の時雨にて、秋の紅葉と人々は、おのがちり〳〵別れなば、頼むかげなくなりはてゝ、といまる物とは花すゝき、君なき庭にむれ立て、空をまねがば初雁の、鳴わたりつゝよそにこそ見め、

(二)旋頭歌　旋頭歌は五七七の片歌二つをつらねたるものなり、此れの如きものなり、中古以後は專ら短歌のみとなりて、長歌を作るもの稀なり、

(三)混本歌　混本歌は、古歌の一句二句を取て、其餘は新に作るものにて、例へば萬葉集の、

べし、つねん〳〵のたしなみは用所なくして、座してをる時は、心をしづかにもちかたちおもおもしくし、もしゆふあらばよろづの事に心をつけおこなひたゝしからむ事を心がくべし、かくの如く我身に禮義をおさむれば、其家の人々見ならひておのづからよくなり、其家長久にして子そんはんじやうする事うたがひなし、これみな夫人愛敬の德よりいたす所なり、周易乾の卦のことばに閉レ邪存二其誠一德博而化といへるも、つねにいふことばとおこなひなす事と、たがはぬやうにつゝしめば、其身にあやまりよこしまなる事なくして、たゞしくすなほなる事のみ有によつてこれをみる人みならひておのづからたゞしくなり、まことのみちあまねくひろまるといへる心なるべし、

邦君章　第四

邦君といふは、國の守の北のかたの事なり、むかし周公と申たまてつりし聖人、周禮といふ書をつくり給ひて、よろづの法度をさだめおき給ふにそのくらるゝ〳〵に應じて、馬くるまはたゞしき衣裳にいたるまで、それ〴〵のかはりあり、此御をしへにしたがひて、わがくらゐのぶんにわはざる衣裳はきるべからず、つねん〳〵のことばにも、たゞしき事のみをいひて、たはぶれみだりがはしき事をいふべからす、わたくしなる事はわが心にもそのおぼしあるものなれば、わがいふことばはわたくしなる事にてあるほどに、人のきかんの三十一文字の普通の歌を云ふものにして、上古の、

高き屋にのぼりて見ればけふりたつ
民のかまどはにぎはひにけり

と詠ませ給ひしより、今の世に、

古しへの文みるごとにゐもふかな

おのがおさむるくにには如何にとの御製に至るまで、古も今も全體に於て異ることなきなり、また此の普通の三十一文字の歌の中にも、沓冠、輪廻、折句などの體ありて、者者の器用なる手際を示す所とす、左に其の例を示すべし、

沓冠　とは詩の韻字の如く、或る意味の定りたることばを、更に一字づゝ別けて各句の上下に配りあてゝよむなり、例へばあはせたきものすゞしといふことを句毎に上下に一字づゝ置きて詠みたるものは左の如し、冠とは頭沓とは足にて、乃ち上下に一字づゝ

あふさかも　はてはゆきゝの　せきすゑず　たつねてきみはかへさじ

萩の花、尾花くず花、なてしこの花、
女郎花、また藤ばかま、朝がほの花、
又は古今集の、
打わたす、をちかた人に、物申すわれ、
其そこに、白くさけるは、何の花ぞも、
の類なり、

(三)今樣　これは七五、七五、七五、七五、と句を重ねて四十八文字より成り、其の名の如く今も作る人多く、近來世に盛んに行はるゝ新體詩なるもの、また今樣より變化し來れるものゝ如し其例は、平家物語に、

古きみやこを來て見れば、淺茅が原とぞ成にける、
月のひかりはくまなくて、秋風のみぞ身にはしむ、
また源平盛衰記に、
蓬萊山には千年ふる、萬歳千秋かさねたり、
松の枝には鶴すくひ、いはほの上には龜あそぶ、

(四)短歌　是れたゝ長歌に對して言ふのみ、乃ち五七五、七七

はばづかしと思ひていはぬがよき也、わがなす事はわたくしなる事にてあるほどに、人のしらんははづかしと思ひて、せぬがよき也、わがおこなひはひがとにてあるほどに人のつたへんははづかしと思ひて、おこなはぬがよき也、此三つのしなをたしなめば、かみはをつとにつみをえず、しもはめしつかふものにもしたはるゝゆゑに、かくのごとき人は神明もおのづからさいはひをあたへ、擁護し給ふものなり、これ國の守の北の方の考行といふものなり、毛詩采蘩の篇に、于以采蘩、于沼于沚、于以用之、公行之事といへるも、周の世の國大名の北のかた、文王と、ささきとの徳に化し、神明をうやまひ、夫婦ともに、

輪廻　とは、一に廻文とも云ひ、上より讀みても下より讀みても同じくなるものを云ふ、例へば、

おしめとも　ついにいつもと　ゆくはるは　くゆともついにいつもとめしお

の如きは是れなり、彼の正月賓船の圖に題する歌の、

なかきよの　とほのねふりの　みなめさめ　なめのりふねの　おとのよきかな

の如きは甚だ拙なきものながら、矢張り廻文體なり、

折句　とは、物の名を五句の上に置きて讀たる歌なり、例へば

「たまつばき」といふことを五句の頭に置きたるものは、

たかさごの　まつやともなる　つるかめの　はるけきみがよにして

ちよを

の類なり、茲にまた心得置くべきは、和歌は普通に三十一文字と稱すれども、中には「字あまり」とて、必らずしも三十一文字に限らず三十二字乃至三十四五字なるもあり、二條院讃岐の、

わだつうみの　沖つ汐あひにかづく海士の

たむけぐさをとり祭禮をなし給ひしを、みやつかへの人々感じほめたることばなり、

庶人章　第五

庶人といふは、平人の妻の事也、平人の妻のおこなひは、なに事によらず、わが身に利ある事あればわれ一人利をえ、よからんとおもはず、義理をおもひてたれも此利はよろこばしからんと思ひて、人にも利をえさせんと思ふべし、義理といふは禮讓のみちをもつばらにし、何事も人をさきとして、我身をのちにする心もち也、平人の妻は、其身もとよりいやしければ、かならず利をむさぼりわがまゝなる心あるものなれば、よく〳〵此ことばはりをわきまへしりて人をしのぐべからず、其うへつねに

いきものつきあへするものをこそおもへ

は定家卿の、

忘れぬらんうちあしとおもひ思ふとても

待つべきにあらずいはんともいはじ

の如き、また名人の讀みいでたるには斯く字あまりも耳だゝねど、初人の人には、專ら三十一文字に限りて作ることぞよけれ、

第三節　和歌の作例

前にも說くが如く、和歌には數多の種類あれども、普通に和歌とし云へば三十一文字を以て景を敘し情を述べるものなれは、始めて和歌を學ぶ人の爲には、先づ此事を說けば足りぬべし、而して上古には題詠といふものなく、唯だ機に觸れ興に乘じて詠むことゝいふ爲り隨ひて其身には未だ曾つて見しこともなき景色、または曾つて實驗したることなき事項を想像りて詠み出づること多く、歌の精神を失ふ傾むきありと非難するもの

しうとしうとめに孝をつくしてつかふまつり、いとまあれば、おりぬふわざをおこたらず、つとめて志うとめをつとの衣裳をとゝのへ作るべし、毛詩膝卬篇に、婦無二公事一休二其蠶織一といへるも、女は公界の事をばとりもたぬものにて、おりぬふわざのみを心がけてをつとの衣裳をとゝのふべしとへる心なるべし、

事男姑章第六

よめの男姑につかふまつるのみち、わが父母を愛しうやまふにすこしもたがはず義をまもり禮をつくしてつかへたてまつるべし、あさは鷄のなく時分におきて手をあらひ、口をすゝぎよるきたる物をぬぎかへ、しうとしうとめのかたへゆき、なつなればすゞしきやうにし、冬ならはあたゝかなるやうにしまゐらせ、夕べには御寢なしまゐらせ、あしたにはゆきかへりみて御よろの事をうけたまはり、よろづに心をつけて、つかへたてまつるべし、心のうちにうやまひをわすれず、正直にして義理をおもひ行跡をたゝしくし、禮義をもつぱらにし、いつはり少しもあらざるやうにたしなむべし、毛詩螺蛸篇に、女子有レ行遠二兄弟父母一といへるも、むすめの子はよめいりして他人の家へゆくものなれば、わが父母兄弟とは、とほざかる故にしうとしうとめをわがおやのごとくおもひ、幸行をなすべしといへる心なるべし、

三才章第七

あれども、また歌人は坐がらにして名所を知るといふは、此の想像により、未だ足其地を踏まざる所をも知りたるが如く、巧くみに景色を述べまたは古しへの有りし樣などを想ひ起すものにて、また是れ和歌の德なり、況して年若き人若しくは婦人などは、普ねく各地の景色を親しく眺めること難く、また數多の事變に遭遇することも稀なれば、題によりて其場合を想像し、之を謳み出づることは、和歌を學ぶ爲には當然の順序なるべし、因りて今茲に四季折々の和歌の題並びに其れにつきての古今のすぐれたる人々の作例少しづゝを掲げて初學のしをりと爲すべし、

○

新年天。新年風。新年雲。新年雪。新年氷。新年松。新年竹。新年梅。新年興。新年祝。新年眺望。新年鶴。新年言志。都新年。山家新年。旅宿新年。故郷新年。

（作例）

松浦詮

豐かなる年の瞼しと門松の枝重げにも積る雪かな　西升子

新玉の年の光も見ゆるかな朝日に匂ふ富士の白雪

○

立春日。立春風。立春霞。立春朝。立春山。立春谷。立春野。立春海。立春池。立春水。立春川。海邊立春。山家立春。湖上立春。閑居立春。都立春。旅立春。

（作例）

今日といへば唐土迄も行く春を都にのみと思ける哉　藤原俊成

岩間閉し氷も今朝は解け初て苔の下水道求むらん　西行法師

○

初春天。初春山。初春柳。初春風。初春梅。初春野。早春霞。社頭早春。田家早春。

（作例）

三才と云は、天地と人との三つをいふ、人のおこなひ天地の道理にたがはざるとをのべたり、此段の心はもろ〳〵の女房達右段々の物語を聞、さてもく夫はたつとき物かな、たゞ今迄は、女も夫も同し人間なれば、さほどかはりたる事は有まじきと思ひさふらひつるに、御物語にておどろき侍るとかなと申されけれは、曹大家の給ひけるは、夫のたふとき事は、おの〳〵きこえ給ひたるよりもまさり侍る也、いにしへより、夫は天にたとへたる物にて天ほどたふとき物はなきゆゑに、いよ〳〵つとめおこたらずして、夫にしたがひつかふまつるべし、惣じては じめよめいりするを、歸といふ字をかきてかへると云もの也、

空は猶霞もやらず風さえて雪げに曇る春の夜の月　攝政太政大臣

雪深き岩のかけ道跡たゆる吉野の里も春はきにけり　待賢門院堀河

霞知春。曉霞。夕霞。山霞。海邊霞。湖上霞。橋上霞。野霞。遠村霞。孤島霞。霞隔山家。野徑霞

（作例）

藻刈船漕出て見れば越の海の霞に消るよさの松原　鴨長明

吾妹子が袖ふる山も春きてぞ霞の衣たち渡しける　前中納言匡房

雪中若菜。水邊若菜。雨中若菜。名所若菜。獨摘

（作例）

源俊頼

其心は女は親の家にすむべき物にあらず、夫の家こそ素より我すむべき所なれ共、其心をもちてよめいりするをかへるとはいひ侍るなり、いにしへの古さとはにも、女子家則父天嫁則夫天といへる也、女はおやの家に有時は、おやを天の如くたふとび、よめいりして後は又夫を天のごとくたふとむといふ心也、天は陽にしてよろづの物を生し地は陰にして天の生する萬の物をそだてやしなひて、天にしたがふものなれは天地の道理のとく、女たる人わがおやの家にある時はおやをたふとみ、よめいりして後は夫をたふとむ事、これみな女の幸行の道也、此ゆゑに天道のきよくあきらかなるにのつとり、地道のしたがひ

春日野の雪を若菜に摘添て今日さへ袖の萎ぬる哉　薩摩守忠度

いかて我野中の雪に跡着て下萠渡る若菜摘まし

○

ひ利するにもとづきて、親を愛し兄をうやまひ夫をたふとびよこしまなる事をふせぎたゞしき禮をおこなひ、まづ其家をよくといのへをさめて、そのつぎにあまねくじひの心を人におよぼしぬれは、心ある人はおのづからみならひ感じて、幸行慈悲の道におもむきて、身をもをさめ侍るべき事、有がたきことならずや、又我身におこなふ德義たゞしけれは、必ある人其行蹟をしたひ又人をうやまひ、へりくだりて、禮讓の道あれは、心ある人みならひて人とあらそふとなかるべし、又禮樂をもつてみちびきをしゆれは、心ある人みならひてやはらぎむつましくなり、又はむべき事をばほめ、にくむべき事をばにくみて、ひねきへんぱなければ、心ある人みならひて、惡事をなさずこれらのをしいましめも心にかけつゝしみまもり侍るべし、毛詩丞民の篇に、既明且哲以保ニ其身一といへるも、物の道理をよくあきらかにして、よろづにさとき人はかならずその身をやすくをさめたもちて、さかえゆき侍るといへる心なるべし、

孝治章第八

孝治といふは、孝行の道をもつて、家のうちををさめ上下共に其德に化するとをのべたり、いにしへの文王の后のごとき聖女は、孝行のみちをおして、一門九族をおたしみ給ひ、其外めしつかはるゝいやしき女にいたるまでもあはれみをほどこし給ふ

待鶯。早春鶯。人傳鶯。谷鶯。山家鶯。雪中鶯。
曉鶯。雨中鶯。社頭鶯。行路鶯。閑居鶯。窓前鶯。

（作　例）

春くればまづ咲宿の梅の花香をなつかしみ鶯の鳴　鎌倉右大臣

慰むる方やなからん花もちり春も暮れ行く鶯の聲　大　進

○

待梅。尋梅。霞中梅。夜梅。曉梅。月前梅。籬梅。
隣梅。梅花浮水。簾外落梅。

（作　例）

春の夜の月に眺むる梅の花色も匂も隱れざりけり　後德大寺實定

一人ぬる草の枕の移り香は垣ねの梅の匂なりけり　西行法師

○

夕柳。雨中柳。柳似烟。水邊柳。江上柳。門柳春
久。柳露似玉。

（作　例）

春雨のふり初しより青柳の絲の綠ぞ色まさりける　凡河內躬恒

紫もあけもつらなる庭の面にまだ綠なる玉柳かな　源三位頼政

青柳の絲もてぬける白露の玉ふき散す春の山かぜ　鎌倉右大臣

○

岡若草。草漸青。野若葉。水邊若草。野蕨。雨中蕨。故郷土筆。夕菫。雨中菫。摘菫。

（作　例）

跡たえて淺茅茂れる庭の面に誰分入りて菫摘けん　西行法師

海暗き野邊の綠の若草に跡迄見ゆる雪のむらきえ　宮內卿

ほどにましてしたしき親類いもうとめいなどをば、猶あはれみいつくしみ給ひしなり、一門六親まてによろこばるゝやうにし給ふ御おこなひなるによりて、其御心をもつてしうとしうとめに仕へ給へば、心をつくして、孝行をきはめたきふにより志うとゝもよろこび給はずといふとなし、其上いへをさむる人は、いぬには鳥などのたぐひまでもあなどらぬ物なるゆゑに、ましてあさゆふ召つかふ下女などはかろしめさいなむとなく、あはれみをたれ、恩をほどこすべきもの也、かくのごとく上下によろこばるゝおこなひをもつて、わがをつとにつかふまつれば、心のかぎりをつくしてあたがひつかふるによりてをつとも又これをよろこばずといふ事なし、又家をよくをさむる人はおさゆふそばにめしつかふいやしきものにも、そしられにくまれざるやうにする故に、ましてそれよりかみつかたの人にはなほ〳〵いとほしみをかうむりまたしまる也、かくのごとく人によろこばるゝ心をもつておやにつかふまつればおやもうれしく思はれて、わが子はたゝしき道をおこなひ人にしたしまれよろこばるゝほどに、災難も有まじきと心やすく思はれ、おやなく成給ひて後も、かくのごときく子とふらひまつれば、おやの魂魄まつりをうけ給ひて、必らず子孫のさいはひをまもり給ふもの也、女のおこなひ此とはりにかなひ侍らば、一門親類下々に

春月幽。霞中月。海邊春月。江上春月。田家春月。
柳上春月。籬外春月。浦春曙。閑中春曙。浦春雨。
旅宿春雨。草庵春雨。湖上春雨。古寺春雨。
（作例）

徒然と降は涙の雨あるを春の物とや人の見るらん　和泉式部

眺むれば衣手霞む久方の月の都のはるの夜のそら　鎌倉右大臣

○

花前歸雁。月前歸雁。深夜歸雁。軒燕。籬外燕。
柳上燕。野徑雉子。雨中雉子。夕雲雀。朝雲雀。
雲雀入雲。
（作例）

故郷に歸る雁がね小夜更て雲路に迷ふ聲聞ゆなり　讀人不知

鈴の音や近くなる覽御狩野に隱ろひ飛て雉子鳴くへ　大進

根芹つむ野澤の水に影見えて雲雀落くる春の夕暮　橘千蔭

○

霞中尋花。馬上見花。雨夜見花。花下無言。曉花。
夕花。月前花。雨中花。禁中花。落花多。庭上落
花。落花浮水。閑庭落花。夕落花。曉落花。
（作例）

葛城や高間の櫻咲にけり立田の奥にかゝるしら雲　寂蓮法師

吉野山高嶺に花やさきぬらん晴行中にとまる白雲　鴨長明

白雲と峰には見えて櫻花ちれば襌の雪にぞ有ける　大宮前太政大臣

ふめばをし蹈まては行ん方もなし心盡しの山櫻哉　赤染衛門

○

夕苗代。雨中苗代。夕蛙。田蛙。水邊蛙。古池蛙。

いたるまで、やはらぎまたしみて、天のわざはひきたらず、人のとがめおこらずして、さかえ行べき事うたがひなし、是等のみちは皆これいにしへの賢女の孝道をもつて、上下をさめ給ひしをしへなれば、心ざしあらん女うけもちひてまもり侍るべし、毛詩假樂の篇に不レ愆不レ忘率二由舊章一といへるも、わがおこなひにあやまりもなく、わすれらることもなきは、なにゆゑとなれば、いにしへより聖賢のつくりおき給ひたる、をしへのふみをまなび、それにたがはぬやうにまたがひもちゆるゆゑなりといへる心なるべし、

賢明章第九

もろ〳〵の女房達曹大家に問れけるは段々の御をしへ、女は夫に

雨中蛙。山吹露。折山吹。名所山吹。幽居山吹。

（作例）

山吹の花の雫にそでぬれて昔おぼゆる玉川のさと　鎌倉右大臣

駒とめて猶水かはん山吹の花の露そふ井出の玉川　藤原俊成

それとなき堤の柳うち烟り苗代水に入る日さすえ　實隆

○

暮春風。浦暮春。暮春月。暮春雨。寄花惜春。老人惜春。

（作例）

入相の鐘の聲だに長閑けかれ春の殘は只今宵のみ　後徳大寺實定

まてと云に止らぬ物と知乍ら強てぞ惜き春の別は　讀人不知

○

に志たがひつかふまつる物なりと、承りおよび侍れば、たとひ智慧ある女にても外へわらはさず、夫のはからひおだいにまたがふばかりにて侍るべきかと問けるに、曹大家こたへ給ひけるは、人はとく〳〵く天地陰陽の氣をうけて生れたる物なれば、女とてもおなじく聰明賢哲のかしこき性を生れつく物也、されど共或はうまれ出る時の氣質の偏により或はとしたくるにおほひけがされてうまれつきたるおきらかなるちゑもくらくなり行也、かくのごとくつたなく成行心をむねんに思ひ、正しき道をおたひかしこき人のをしへをうけて、つとめはげみ侍れば、がいみのくもりをときて、もとのごとく明らかなる心にかへり、春のかたみもとまらざり皃

前中納言匡房

首夏風。首夏月。竹亭夏來。惜更衣。羇旅更衣。新樹風。朝新樹。雨中新樹。庭樹綠滋。

（作例）

夏衣花の袂に脫かへて春のかたみもとまらざり皃　前中納言匡房

庭の面は月漏ぬ迄ふりにけり楢に夏の影茂りつゝ　白河院

○

夕卯花。曉橘。橘薰袖。待郭公。月前郭公。旅宿郭公。

（作例）

風にちる花橘に袖しめてわが思ふ妹が手枕にせん　按察使公通

時鳥待は久しき夏の夜をねぬに明ぬと誰か言けん

○

五月雨久。行路梅雨。江上梅雨。遠村早苗。雨中

とくわきらかになるがごとくうまれつきたる所の智慧あらはれ善人となり侍る也、いにしへより女にても、其智慧をあらはしたるためしなきにあらず語りさかせまるらすべし、昔楚國の莊王あさまつりごとにおもむきへ御出有りて、日のくるゝ迄おくへいらせ給はず、日すでにくれておくへ入給へば、樊姬といふ女、御前にすゝみ出て申し上けるに今日はいかやうの御用さふらはせ給ひてか、日のくるゝまでおくへいらせ給はぬぞ、おそれおほき事ながらうけ給りたく思ひ奉る也と申し上げれば王こたへての給ひけるは、さればこそ今日はおもてにて賢人にあひ物語して我心にかなひ侍るゆゑに、日のくるゝをもおぼえずし

菖蒲。

（作　例）

五月雨はたく藻の烟打濕り鹽亜まさる須磨の浦人　藤原俊成

玉鉾の道ゆく人の言傳もたえて程ふる五月雨の空　藤原定家

早苗とる山田の筧もりに皃引しめ繩に露ぞ醉るゝ　大納言經信

○

深夜螢。江螢。深夜水雞。水雞驚夢。對泉待月。

浦夏月。

（作　例）

昔我が集めし物を思ひ出でゝ見馴顏にもくる螢哉　藤原季通

心から竹田の里にふし初て幾夜水雞に計られぬ覽　仲實

○

てかくは、有りし成との給ひければ、樊姬かさねて申し上けるは其賢人は誰人にて侍るやらん名をきかまほしく思ひ侍ると、申しけるに王又虞丘子といふ、賢人なりとの給ひければ、そこにて樊姬くちをおほひてわらひければ、王いやしく思ひ給ひて、虞丘子はかくれなき賢人なるに、何ゆゑにかくはわらひ侍ると仰けるに、樊姬つゝしんで申上けるは、勅諚のごとく虞丘子はもとより賢人とはうけ給り及び侍れ共、君に對し奉りて忠節成事をいまだ聞侍らず、其ゆゑいかにとなれば、われさいはひに宮女のかずに召加へられて、宮づかへし奉る事十年餘り也、其の間たん〳〵にきゝたてみたてゝ、然るべき人がらなる女

野夕立。遠山夕立。漁村夕立。夕蚊遣火。樹蔭納涼。船納涼。月下納涼。

（作　例）

夕日さす外山の雲は晴にけり嵐に過ぐる夕立の空　攝政良經

遠方の宿にふすぶる蚊遣火は唯一筋の烟なりけり　左大臣實定

○

立秋露。初秋夕。初秋月。閑庭萩。折女郎花。野分。秋風入籠。雨中萩。桔梗。草花色々。

（作　例）

吹く風に折ふしぬれは女郎花雫の花の枕なりける　藤原行成

村雨は程なく過ぎてひぐらしの鳴山蔭の萩の下露　攝政頼經

藤袴ぬしは誰とも白露のこぼれて匂ふ野邊の秋風　公猷法師

を九人までいだしてみやづかへをなさしめ侍る也、其九人の内みづからよりもはるかにちゐさりたる女二人みづからとおなじくらゐの女七人あり、此七人の女はなみ〳〵の心ばせなる人なれば後々は君のわれを寵愛し給ふことをねたみ、わが寵愛をうばゝむとたくまんとを、かねておしはかり侍れ共、其れを思ひてだにかろべからん女をも君につかふまつらしめざるは、わがわたくしなる心にておほやけの道にあらず、わたくしをもつて、おほやけをおほふは道にあらざれば、我ためにあしからんとをかねてしりながらも、君に申あげ宮づかへをなさしめ侍る也、然るにかの虞丘子は君の宰相となる事十年なり、其間にすゝむ

秋夕。旅宿秋夕。月露。霧擣衣。浦擣衣。

○

（作　例）

何となく物ぞかなしき菅原や伏見の里の秋の夕暮　源俊頼

風吹ば玉ちる萩の下露にはかなく宿る野邊の月哉　法性寺入道

○

蟋近枕。蟲聲入琴。古戰場蟲。旅宿聞蟲。月前鹿。

（作　例）

尾上より門田に通ふ秋風に稻葉を渡るさを鹿の聲　寂蓮法師

寢覺する袖さへ寒く秋の夜の嵐吹なりまつ蟲の聲　大江嘉言

○

閉居菊。古寺紅葉。雨中紅葉。羈旅暮秋。幽居暮秋。

るところの人は皆わが一門親類のともがらのみにて、國家のまつりごとをたすけ朝廷の惡人をもしりぞくべき賢人をすゝめられしとを聞侍らず、かゝる虞丘子を君の賢人との給ふ事勅諚共おほへ侍らぬとなりと申あげければ莊王此事を有のまゝに虞丘子にかたり給へば虞丘子ふかく樊姬がことばを感じ、我あやまり至極せりと思ひ、それよりわが家をたちのきて、屋ねもなくわれたる家にすみて、身のわやまりをせめ、いかにもして賢人をたづねもとめ君に出し奉らんとはかりゐけるに、折しもそのころ孫叔敖といへる賢人ひつそくしていられけるをきゝいだし、君にすゝめ宰相のくらゐとなしければ、孫叔敖もとよりす

（作　例）

清見潟關にとまらで行舟は嵐の誘ふ木の葉なり　大納言實房

故郷はちる紅葉に埋れて軒のしのぶに秋風ぞふく　源俊頼

朝な〳〵雛の菊の移ろへば露さへ色の變りゆく哉　祐盛法師

白菊の又咲けるかと驚けば霜の下にぞ色は有ける　源三位頼政

○

初冬時雨。初冬木枯。初冬曉。落葉有聲。野亭冬月。

（作　例）

踈なる槇の板屋に音はして漏ぬ時雨や木葉成覽　藤原俊成

夜を重ね結ぶ氷の下にさへ心深くもすめる月かな　平實重

○

ぐれる賢人なれば、國のまつりごとをとりおこなふに、ことごとくたゞしき道にかなひ、楚のくにやすくをさまり、隣國の諸侯楚の國をおそれうたんと思ふ心なかりければ、楚の莊王つゐに覇王となり威名を天下にかゞやかし給ひけり、これひとへに樊姫が一言の智慧をあらはし、君をいさめ奉りしゆへにあらずや、毛詩に、得ㇾ人者昌失ㇾ人者亡といへるも、賢人を得たる君は其くにさかえ、賢人をうしなへる君は、其くにほろぶといへる心なり、又鄭之輯矣人之治矣といへるにもことばをやはらかにして、よきことをいひ出しぬればきく人そのことばをよくきいるゝゆゑに、人ををさむる道理なりといへる心なる

橋上霜。一霜夜聞鐘。江上初氷。古渡寒氷。寢覺霰。雪中旅。

（作例）

さゆる夜の異木の板屋の獨寢に心碎けて霰ふるなり　左近中將良經

淺や志賀の唐崎風さえて比良の高嶺に霰ふるなり　法性寺入道

駒の趾はかつふる雪に埋れて後るゝ人や道惑ふ覽　西行法師

○

深夜千鳥。殘月聞千鳥。船中千鳥。池水鳥。夜思。水鳥。月照網代。水鳥驚舟。

（作例）

さよ更て月影寒み玉の浦の離れ小島に千鳥鳴なり　薩摩守忠度

網代もるうちの川波音ふけてあり明寒し篝火の影　勝總

べし、

紀德行章第十

女の夫につかふまつるに、髮にかんづいみし、かんざしあて夫の前へ出つかふまつるは臣下の君にうやまひ事へておごそかなる如きの道あり、又おやの所へみまひに行に夫にうかゞひかへる日をつげてゆくは、弟の兄をうやまひて、物をうかがふごときのみち有、又いつかへるらんといふ約束をたがへずして、まことある朋友にまじはるにいつ、はりなきごときの道あり、又いふことばとなすわざとたいまくしてきづなきは夫の家ををさむる則なり、此五つの道そなはりて後、よく夫につかふまつるとは申侍る也、其上人の主人となりては、おごらぬやうにつゝし

○

雪中炭竈。爐邊閑談。寒夜埋火。爐邊懷舊。閨埋火。雪中歲暮。旅宿歲暮。歲暮懷舊。

（作例）

山高み雪げの空と見ゆるまでいく炭竈の烟立らん　薩摩守忠度

山河の氷るも知ぬ年浪の流るゝ影は淀む日ぞなき　攝政良經

埋火をよそに見る社哀なれ消れば同じ灰と成身を　相模

埋火に少し春ある心地して夜深き雪を慰さむる哉　藤原俊成

以上掲ぐる所は、四季折り〳〵の歌題のあらましと、之に就ての古人のすぐれたる作例を示したるなり、此等の題と作例とは、よく〳〵讀みあぢはひ、且つ專ら和歌のことのみをしるしたるなどとり出でゝ、つね〳〵讀みそらんずるときは、古今の歌集などは自ら歌のことばに慣れ、興にふれ景に對し胸にうかぶ感慨を

み人の臣下となりては、みだりがはしからぬやうにたしなみ、もろ〳〵の人とまじはるには何事をも爭そはぬやうにすべし、若人の主人と成ておぼる心あれば、あやうき事出來、人の臣下としてみだりがはしければはぢをかうむり、もろ〳〵の人とまじはりてあらそへば、人ににくみそしらるべし、この三つのとをたしなみ侍らずばたとひ夫婦の中やはらぎかなへると、善惡をしらべてあひとゝのふたるごとくなり共、まことの夫婦のみちにあらざるべし、

五刑章第十一

咎ある人をつみするに、五刑の法あり、五刑とは、一に墨と云は、とが人のひたひにいれずみをしてはぢをあらはす事也、この罪のしな千色あり、二に劓と云は、咎人の鼻をそぐと也、此つみのしなも千色あり、三に刖といふは、咎人の足をきる事也、此つみのしな五百色あり、四に宮と云は、男は陰莖をきりすて二たび男女和合の通のならぬやうにし、女をばくらき所にとぢこめおきて、二たび外へ出さぬ事也、此つみのしな三百色あり、五に大辟といふはくびをきる事也、此つみのしな、二百いろわり、此五刑の罪にあふしな合て三千いろ有、其中にも第一の大きなる咎は女のりんきねたみてのとが也、さていにしへの聖人定めおき給へる法に妻をおひ出すに七つの品あり、一には去うとめに不孝なる妻をさる、二には女は子孫相續をもとゝいふ

も容易すく詠み出て得るに至るものなり、

第四節　懷紙色紙短册竝に詠草

かきかた

歌よむことを學べば、次に之を懷紙色紙短册などにかくことを心得ざる可らず、

懷紙はもとふところ紙ともたゝう紙ともいへり、墨みて懷中に持てるなれば、しか名づけしなりとぞ、其の寸法は紙の大小によりて定まれることなし、古代は天皇は一尺四寸、親王大臣は一尺三寸、納言參議は一尺二寸、地下は一尺一寸六分、大高檀紙をきりて用ふることに定まりたれど、今は斯かる制限なし、料紙は普通に檀紙を用ひしも、今は奉書を用ふる者も多し、偖懷紙の認めかたは例へばはじめに春日同詠月前花といふが如くにあるをはしづくりといふ、此の端づくりは紙の右の端より手一つばかりおきて書くなり、それも紙の大小により て少しづゝ心得て書くべし、次の行に歌又は和歌といふ文字を書くべし、其次の行に姓と名を書くなり、官位又は爵ある人は其上に書くべし、次に歌を九、十、九、三と字を配りて三行と三字に書くべし、而して末の三字は行書の萬葉假字を用ふること昔より規定なり、三字の次を手のひら半分位あくべし、又春日同詠とあるを季同といふ、それは其時の季に應じて、新年、夏日、秋日、冬日などかくべし、同の字は我身やんごとなくて、われより下さまの人のみの會には書かずともよけれども、大方の人は書くべきなり、字はすべて墨ぐろにわかりやすくし、歌の字數は九、十、九、三と定まりあれど、祝賀の歌などには、君千代、萬代、松、竹、宿家、齡などの時はきらぬことあり、又月かげは る風など義字をまじへて四文字にかくも苦しからねども、或人の說に、はしつくりのかきはじめと位置のつりあふ爲に斯くするなりと、さあるべきか、

るゆゑに子のなき妻をさる、三には淫亂不義にてまをとこもつ妻をさる、四にはりんきねたみする妻をさる、五には子孫につたはるあしき病ある妻をさる、六には口をきゝすぎさうそつなる妻をさる、七には物をかくしぬすむ妻をさる、此七つの内にも、とり分りんき嫉みのとが人々多きものなればよく〳〵此心をたしなみねたみ心の出る時は離別のきざしと心得て、其悪念をやめ侍るべし、朝夕の心だて貞心正直にし、物やはらかなる心をもちて、りんきの心なく家の内ばかりをよくをさめて外界の事にさし出す、目にうつくしき物をみてもそれに心をとゞめず、耳に面白きことを聞ても耳にとゞめず、たゞ正しき道にの

婦人の懐紙は、古くは重ねを用ひ、歌はちらしがき、名は重ねの紙、即はち下の紙に書きたれど、今は一枚に題を

み心を入侍るべし、毛詩丞民の篇に、令儀令色小心翼々古訓是式威儀是力といへるもなりかたちをよくたしなみ、かほの色にこやかにして心のうちをうや〳〵しくつゝしみ、其上にいにしへの教への道をまなび、其ごとく身におこなひつとむべしといへる心なるべし、

廣要道章第十二

女はしうとしうとめに、心をつくしてつかふまつり、あによめなどにしたしみむつまじうし、もろ〳〵のおやにはなれたるみなし子をば、ふびんにおもひあはれみ、わがをつとのたよりになるべきよき事あらば、をつとにつげしらせんと思ひ、あによめなどにもいつはりなる事をいも名をも書くこと苦しからず、しかし歌はちらしに書くを宜しとす、ちらしやうはさま〳〵なり、志ひてかゝはる可らず、頭のそろはぬやうに體言のきれぬやうにと心得べし。

以上は一首懐紙の書式につきていへるなり、此外に二首、三首五首、七首、十首、十五首、二十首、三十首、五十首、百首などの書式あれど、今は大方用ひざれば省く、

色紙は、古代には一種の紙の名なり、和名抄に「紙有色紙檀紙云云等名」とあり、また延喜式一の巻にも、散祭料の所に「白紙廿張色紙四十張」などありて、畢竟いろ〳〵の色の紙のことなり、今の世に色紙といふは昔は歌を一首書きて屏風障子などにおす爲めに、小ひさく作りたる色紙形と云ひし紙なり、志かるに近き世に至りて、歌かく紙のみを色紙といふやうになりぬ』

色紙の寸法は、竪六寸四分、幅五寸六分なるあり、定家卿の小倉の色紙などはしかり、然るに近頃は竪六寸幅五寸三分のもあり、よりて前なるを大色紙、後なるを小色紙といふ、

色紙の書きかたには、定りなけれども、墨つぎは懐紙の如く、初三、五の句にてつぐをよしとす、古人の歌を書くときには、おも

はず、客人あらばかたちをいさぎよくしてうやまひちそうし、又なにいても人のたまはる共、慾ふかくむさぼる心なく物ごと人にゆづり辭退して、えまじき物をほしく思ふ可らず、たちふるまひたゝしく、心すなほに貞心をもちて、をつとにあたがひ、物ごとに心をつけておこたる事なく、いふことばいつはりあらぬやうにたしなみ、わが心にすきこのむ事にても、それにふけらず、かんにんして、はぶきへらし、門をいづるときは、かならずかほをかくし、もしくらきところにゆかばかならず、ともしびをもちてゆき、たとひわが一門兄弟のかへらるゝを、おくりて出るとも、戸しきみの外まていづべからず、これみな女の

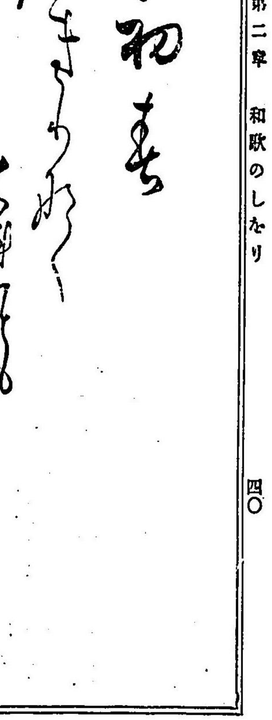

かんようにたしなむべきみちなるべし、

廣守信章第十三

前の段にくはしくあらはしたるごとく夫婦のみちは天地陰陽になぞらへたる物にて、人倫のはじめ也、されば夫は天のめぐり動きてやまざるがごとく、萬のおこなひおほき物也、女は地のしづかにして、天にしたがふごとくにして、わが一つの心ざしをたゞしくまもりて、夫につかふまつる物也、かくのごとく夫はたふときものなれば、子孫相續のために二たび妻をめとる道理あれ共、女は夫にさられ、或は夫に遲れても、一期の間二たびよめいりする法なし、されば むかし禁といふ國の人、宋の國のむすめをめとれり、すでに

てに我名を記さずして、裏にまるすなり、我歌をかく時は、題をも名をも書き加ふべし、たゞし題は時として省くもよし、其例を示せば圖の如し、

短冊は古へには寸法定らざりしも、今は長さ一尺二寸幅二寸なるを法とす、其の書式は、上に題をかき下に上の句を一行下の句及ひ名を一行にかくべし、歌の高さは三ツ折半字がゝりとて、三つに折りたる上の折目に半字かゝる程の高さよりかくべし、但三つに折りて書きては短冊をもそこなひ、かくにも書きよからず、唯其あたりよりかく物と心得べし、初心の種は他の紙のたけを短冊のたけと均しきやうに切おきて、三つ折にし、そをかたへにおきて、ほどを知るもよし、書きなるゝ時はおのづからほどのろへてかくべし、名のとまりは上の句下の句高さをそろへてかくなり、題は三字題までは一行に書下し、四字題より上は二行にわりてかくなり、但し熟字をきる可らず、假名題假名句題はちらして書くべし、詞書の題もちらして書くり下るやうにかく可し、長き時はわりこみて細かくも書くなり、墨つぎは、初句三

夫婦となりてのち此夫はからざるにわしきやまひをわづらひ出せり、女の母これをうたてく思ひ、とり返し、又こと所へよめいりさせむといひけるに、此女母にむかひ申けるは、わが夫のさいはひなくして、かゝるやまひをわづらひいだせるも、みづからが前世よりのさだまりごとにてうらむべきにあらず、一たび夫婦となりては身をふるまて貞心をまもり、夫につかふまの句、五の句にてつぐべし、四の句は墨かれてかくべし、上の句、下の句の頭字ともに漢字なるは見ざま惡しくてわろし、雲形の短冊は青き雲を上とし、紫の雲を下とす、追悼、懷舊などには紫を上とする事もあり、金泥などちらしたる短冊の上下ともにあきたるは、多くあきたる方を上にして書くべし、婦人の短冊は、古くは下の句の頭字を一字下げ名を裏にかきたれど、今はあまねく男と同じ樣に書けば、それを用ふべきなり、題の上はいさゝか、あくべし、名の下も少しくあくべし、おまり上又は下によりたるは見苦し、又二行をあまりによせ、又あまりに離してかくもよろしからず、

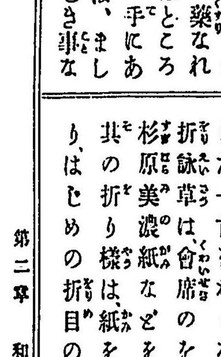

裏方の下に　さゝみる

つるこそ女の道にて侍るべけれ、かゝるやまひをうけ給ふとて是をみすて侍らばいかでか人のつまとなりたるみちにかなひ侍らんや、こゝにたとへのさふらふなる、これを聞給へとて語りけるは茅萱といふくさは其にほひきはめてあしきものなれ共、子をやすくうませする藥なれば、人ごとに手にとりふところに入てちそうし侍る也、手にあるさへにほひあしければ、ましてふところにはいれまじき事な

詠草には二種詠草と折詠草との二樣あり、二種詠草の料紙は多く小奉書、杉原を用ひ、折やうは二つに折りたるを又五つに內へ折るなり、其の五行のはじめに名を書き、次に題を一行にかき下し、次に上の句を一行下の句を一行にかき、一行と半枚を白くあけおくなり、墨つぎは短冊に同じ、又二首かくことあり、しかる時は三行目の中に一首を二行にこまかに書き、四行目はまた一首をかくなり、師に添削をこふための詠草なり、料紙は折詠草は、會席のをり、師に添削をこふための詠草なり、料紙は杉原美濃紙などを用ふ、また大半紙半紙を用ふるも妨げなし、其の折り樣は、紙を重ねて横に二つに折り、また竪に四つに折りはじめの折目の隅に名を記す、男は名の右に、女は名の左に

れ共、たつとき功能ある藥なればかくのごとし、其ごとく夫といふ者はきはめてたふとき者なれば、あしきやまひ有とてもいかでかみすて侍るべきとて、なを〳〵をつとに親しみつかへ侍ると也、また衛の國に靈王と申す王おわします、其夫人と傅姜と二人の女あり、夫人は靈王のほんのつま傅姜は夫人に使ふる位の女なり、あるに夫人には御子なくして傅姜の腹に御子あり、其後靈王死し給ひて、傅姜のうめる御子位につき給へり、しかれ共此傅姜すこしもおごる事なくもとのごとく夫人につかへ奉る事、八年までおこたる事なし、或時夫人傅姜にむかひの給ひけるは、御身には靈王の御子ありて位をつぎ給ふへは、

上といふ字を書く、是は師に見せて添削を請ふものなればなり、折目の中程より少し左によせて、題をかく、四字以上は割がき、短冊に同じ、歌は初め二句を一行三四句を一行五句を一行に折目の内三行にかくなり、

詠草の歌に師の加筆を乞ふものなれば必ず一題に二首をよむべし、一首あしき時は一首に筆を加へて歌としてよとの意なり、二首以上また別の題を詠出し時は裏にまはりても苦しからず、歌の墨つぎは、初四、五句なり、初三、五にては太き字ならびて見ざまよからねばなり、また頭字三つとも漢字はわろし假名は苦しからず、其意短冊に同じ、

第三章　茶道の心得

第一節　茶道の由來

我國の茶の湯なるものは、其由來久しけれども、盛んに世に行はるゝに至りしは、足利將軍義政京都東山に於て好みて茶事を樂しみし時に在り、其頃は珠光なる者出て、盞子兵行の法を定め、之を其弟子紹鷗に傳へしが其後豐臣秀吉天下を一統

君の母なれば今までのごとく、われにつかへ給ふべきことあらず、しかるに八年か間、むかしにかはらず我につかへ給ふ御心ざしいとはづがしく思ひ侍る也、過にし事はくひてもかひなきことなれば、今より後はわれはこの御殿を出て外にすみ侍るべし、御身は其位にわたり給へばいそぎ此御殿へうつりすみ給へとすゝめ給ひけるに、傅姜これを聞てなみだをながし申されけるは、こは思ひよらずの仰なり、わがうみ奉れる御子に、もとよりふたつの不祥なること在ますに、たい今の御ことばなれば三の不幸をあたへ給ふもの也、それをいかにと申すにまづ父の王にはやくはなれ給ふ、是一つの不祥なり、夫人のたつとするに及び、また茶事を好み、茶博士千利休なる者出て、法を紹鷗に傳はり大成したり、また自から多くの儀式を定め、茶道の法則は此時に至り大成したり、故に今日に至るまて茶道は利休の定めたる手ぶりを守るものにして、其正統を千家流と云ひ、其他有樂流三齋流遠州流石州流金森流織部流等今は種々の流派ありと雖ども、皆な利休を以て祖宗と爲し、之に多少の變更を加へたるに過ぎず、去れば利休は本邦茶道中興の祖にして、また茶道の儀式を完成したるものなり、

世の人は茶道を以て、悠長にして無用の儀式に拘泥する、極めて累はしきものゝ如く信じ、稍や茶事を知る者も、徒らに儀式の形樣のみを學びて何が故に然かするかを辨へざる者多し、然れども詳かに其の儀式なるものを考ふるに、一半は必要のために定め、一半は美術の爲に定め、一舉手一投足とても道理なくして之を定めたるものなく、後人故なく之を變更せんとするも、到底之を動かすべからざる道理の存するものあるなり、之によりて考ふるに、利休が茶道の開祖として、百代の後に尊崇せらるゝ者は、決して偶然のことにあらず、其身は頂を囲く

き御はらに御子なくしてみづからがいやしきはらにうまれさせ給ふこれ二つの不祥なり、此二つの上にたゝいま夫人の外へ御うつり有べしとの給ふことこれ三つの不祥なり、いにしへより忠節をつくして君につかふる臣下はながく忠義を專らにしてすこしもおこたる事なく、孝行なる子のおやにつかふるは千とせまでも御いのちながゝれとねがひてたゆむところなければ、みづからも其ごとく忠孝の心ざしをつくしてながく夫人につかへたてまつらんこそ朝夕ねがひのぞむ所にて侍れ、われ御子ゆゑにすこしくたふとくなり侍るとていかでかもとよりたふとき夫人につかへ奉らざらんやとて、さらに承引なかりけり、然れ共

して道服を纏ふとも、其人物は他の千軍萬馬の間に立て功名を奏したる諸豪傑にも勝りて、世に稀なる大豪傑なりしことを知るに足る、

第一節　茶事を學ぶ順序

茶のことを說かんとするには、先づ茶會全般のことを一と通り說くを順序とす、然らずして先づ初めより一部分づゝ炭手前會席濃茶薄茶等は服紗さばき柄杓あつかひ茶筌とぢなどのことを述ぶるとも、其事は本來如何なる場合に必要なるか、之を知りがたくして、學ぶ者の爲に甚だ會得に困しむものなり故に先づ畧ぼ大體のことを知らしめ然る後に局部々々の細目に就て說かんと欲す、

元來茶會は、一人の上客と、三四人の次の客とを招待して、主人自から働らき、最初に炭を注ぎ、次に會席の料理を供し、次に濃茶を供して馳走を爲すなり、故に彼の數十人の客を廣座敷に招待し、年若き女どもを多く給仕と爲し、美酒佳肴を山の如くに列ね、容も主人も厚褥の上に坐し、頗も

夫人かさねての給ひけるは、我身御子もなくして、御子をもち給ふ人をめしつかはば人もそしり侍るべし、わがためを思ひ給はゞ我のぞみにしたがひ給へと、たび〳〵しきりに申し給へば、傅姜もせん方なく、此由をわが御子の王にかたりて申されけるは、傅姜の身として夫人につかへ奉るは、もとより順なる道なり、夫人の御殿を出てまいらせて、わがうつらんことは逆なる事也、逆なることをしていきてあらんよりは、順なる道をまもりて死なんことまさりたれとて、既に自害をせんとし給ひければ、王なきかなしみてとゞめ給ひ此事を夫人のかたへおほせつかはされば、夫人も傅姜の思ひいれ給へる心ざしのか

て給仕人を指揮するに比すれば、狹き一室の中に、一人の給仕をも置かず、坐蒲團もなく、主人自から給仕を爲し、起たり居たりして少しの油斷もなく働らき、之に對して客もまた數々答禮し、行儀正しく起居して、酒を飲み、飯を食し、更に茶を喫み、菓子を喰ひ、其間には器物を見、書畫を見、或は花を賞して樂しむのゝ如し、然れども高貴なる身分の人も、主人親から甲斐々々しく立働らき、客もまた主人を助けて飲食器具の始末を爲し、共に食し共に喫み、共に賞して樂みを同しくす、其道を解するものなれば、風流の趣味を解せざる者には頗ぶる究屈なるものなし、此れほど交情を密にするものなく、また此れほど愉快なる無禮講に過ぎずして、他の四疊半の小室中に主客四五人膝を交へ、一碗の茶を交はる〳〵に喫み、互ひに勞を分ちて共に飲食するの、高尙優美にして、其間得て名狀すべからざる興味あるものに比ぶれば、同日の談にあらず、近來世上の貴顯紳士を首とし、凡そ禮節を習はんとする人

たきにしたがひて、御殿を出給はす、ありしまゝにてすみ給へば、傅姜も猶々よろこび給ひて、いよ〳〵幸行につかへ給ひけるとなん、毛詩の柏舟の篇に、我心匪石不可轉といへるも盤石のおもき石はたとひまろばしこかすともこの傅姜のごときかたき心は中々うごかすべきにあらすとて、人々感じいひたることばなるべし、楚の昭王御狩に出給ふ時、其御留守に后姜氏を漸臺と云てまはりに池をほり、水をたゝへたるたかきうてなにおき給へり、昭王つねの御おきてに、王の御留守には后みだりに外へ出給ふべからず、王のしるしの御ふだを持て参りたる時ばかり出給ふべしと、かたく仰おき給ひけるに、此折ふしに俄に洪水おびたゝしく出ければ、昭王御使者たて給ひて后をむかひにつかはされたり、かゝる時節の事なれば、昭王もしるしの御ふだの事をわすれ給ひてつかはし給はす、御つかひはや馬にのりいそぎあはてゝかけつき、いそぎ御のきさふらへとすゝめ奉りければ、きさきの給ひけるは、それ貞女は義理をまもりてよろづの約束をたがへず、勇士は義にあたりては死ぬる事をおそれぬ物と聞およひ侍りぬ、我身いまこゝをのき侍らぬ物ならばたちまち水におぼれ死なんことうたがひなし、しかりとて死をおそれて、御しるしのふだをまたて、出侍れば女のまことのみちをかき侍るべし、まことのみちなくして、世には皆な茶事を學ひ、且つ其の婦人令嬢達には、必らす修學すべき科目の一なるが如く、之を學ばしむるに至りしは、洵に道理あることなり、

然るに世の茶事を説くの書又は茶事を教ふる人々の爲す所を見るに、先つ其の全般の梗概を教へすして、專ら其の一局部よりのみ教へんとす、勿論初めより多くを教へんとするも、之を會得しがたかるべけれは局部々々を教へて、次第に全般にも及ぼすも無理ならねども、初めに濃茶、薄茶、炭手前などゝ、其一局部のみを數へても、如何なる場合に之を用ふるか知りがたし、故に先づ大躰の順序を會得せしむるを便利とす、

偖其の大躰の順序と云へば、茶會の始より終りまての順序なり、即ちは、

第一は、茶會を催さんとする亭主は、案内を發し、其案内を受けたる客は、當日參會し亭主之を茶室に迎へ、一同着席するまてのこと、

第二は、客の着席後、亭主は爐冬又は風爐夏に炭をつぐ儀式、乃ちは炭手前のこと、

第三は、炭手前終りたらば、次に客に飯と酒とを饗すること、乃ちは會席、

第四は、會席了りて後客は一旦茶席を去りて、待合室に退ぞき〳〵之を中立といふ其間に亭主は茶室内を掃除して再び客を迎へ、此時濃茶を供す、其順序所謂濃茶平手前、

第五は、濃茶一わたり過ぎて、亭主は道具を勝手へ運び去り、更に改めて薄茶を供す、其順序は、所謂薄茶平手前、

第六は、濃茶は一碗の茶を數人にて分ち飲むものなるも、薄茶は一碗づゝ飲むものなれば、客の飲み了るまて待ちて、また點てることは待ち遠なる故、茶碗を二ッにして點てる仕方所謂重ね茶碗、

第七は、以上にて普通の茶會を終るなり、然るに不時に來客ありて、釜に湯の沸きて居らざる場合に、鐵瓶の湯にて盆の中にて茶を點てゝ進むる略式乃ちは盆點、

以上は茶道入門の初歩にて、此れだけのこと、亭主と爲る心得と、客となる心得とも、之を學ぶときは、何れの茶席へ臨むとも、赤面せざることを得るなり、

になからへんよりは義をまもりて死なんこそまさりたれとて更に出給はず、御つかひおどろきあはていそぎたちかへりて、しるしの、御札をうけとりて、又御むかひにかけつけたりければ、そのうちにはや水たかくなりてうてなをひたし、つひにきさきはむなしくなりたまへけるとなん、易の繫辭に鶴鳴在レ陰其子和レ之といへるも、鶴のひそかなるところにかくれゐて鳴にその子をやつるのこゝろをきゝつけゐたひてかならず又なきこたゆるごとく、このあまたの寶女たちの、たゝしきおこなひをあまたの女したひたてまつりて、つるの子のをやをしたへるごとくうらやみねがうべしといへる心なるべし、

故に茶を學ぶの順序としては、先づ右の大體を呑み込み然る後に先づ茶席乃はち數寄屋のこと及び茶道具の名稱並びに其の種類と使用法とを心得、次に濃茶なり薄茶なり何れより學ぶも可なるべし、敎ふる人々の意見により、先つ容易き薄茶より敎へて次に濃茶に移るもあり或は初に濃茶を敎へて、十分に袱紗、柄杓、茶筅、茶篩等のあつかひ方を敎へ込むときは薄茶重さね茶碗盆點とも、直ちに了解する故濃茶を先にするもあり、概して學ぶ者の爲には、少しく困しけれども、先つ濃茶の平手前を學ぶと捷徑なり、濃茶薄茶とも學びて後に炭手前に進むべし、

本書には茶會の順序により先づ茶室茶具のことを說くの後前に揭げたる次第を追ふて、節を分ち、之を述べんと欲す、

第三節　茶道具の心得

前節に說くが如く茶事を學ふには、先づ茶會に用ふる總ての道具を心得ざるべからず、但し茶には夏冬の別あり、千家の流儀にては、陰曆四月朔日より九月末までは風爐をあげて釜を

廣揚名章第十四

我家に有時、父母に孝行なる女は、よめ入して後もかならず、志うとうとしうとめによくつかふ事る物也、我家にある時あねいもうと中よくして、養あればよめいりしてのちもかならず、あによめとよくしたしむもの也、これみな其もとなひをうつして、かはらぬ道理なるゆゑ必らずかくのごとくある事也、女はたゝをつとの家をよくをさめて人の妻たる道にかなひ侍れば、一門の人々も傳へ聞ておのづからほまれをえ、名を後代にあらはし侍るべし、つゝしみはげむべき事にあらずや、

諫諍章第十五

もろ〳〵の女房達とはれけるは、女の廉直にして心たゝしくかけ、十月一日より爐を開きて釜を之にかけるなり、而して風爐のときは左方の壁つきに置き、爐ならば席の眞中の半疊の右手亭主の前に切るなり、

孝行も義理もそなはりて、おうとおうとめにつかふまつり夫にしたがひうやまひ名を後の世にあぐるといふ事段々右の御物語にてくはしくうけたまはり侍る也、さて女はとかく夫にしたがふ物とうけたまはり侍れば、たとひ夫のあしきおこなひ有りてもそれにもしたがひ侍るべしや、この道理をわきまへしりたく思ひ侍る也と申されければ曹大家こたへの給ひけるは、したがふといふ道理はさにはあらず、女の夫にしたがふもことによりてかはり侍るべし、夫のあしきをしりても夫をいさめざるは、夫を思はざる道理なれば妻のみみにあらず、さらばいにしへの賢女たち夫をいさめ給ひしためしを語りきかせまいらすべ

し、むかし周の宣王の后姜后は齊の國の御生れなり、宣王いろにふけり給ひをごりをこのみ、慾をほしいまゝにし給ひて、奥にのみまし〳〵ておもてへ出給はず、あさまつりごとをおこたり給へば、后思し召給ふは王のかくおくにのみまし〳〵てまつりごとにをこたらせ給ふはひとへにわがとが也、されば我身をつみせんとて玉の御かんざしをぬき、身の御かざりをおろし給ひて、女の谷人のゐる、永巷といふ所へ行給ひて、御かしづきの女房をもつて、宣王へ奏聞し給ひければ、みづからみさほつたなきゆゑに、君王の禮儀をうしなはせまゐらせ、わさまつりごとにも、をこたり給ふはみなこれわがとがにて侍る也、わ

た其形もいろ〳〵ありて、其名も同じからず、釜には姥口、雲龍、輪口、穀などの種類あり、其種類により、高サ幅など異なれば、隨つて之を爐又は風爐にかけるに、或は沈め、又は浮かせて、手ごゝろあり、釜居は、本式には紙を用ふるなり、然れども常には籐又はくみ板などにて造る、

鍛にも、鐵と眞鍮とあり、

火箸にも、鐵と眞鍮とあり、眞鍮にて造りたるものは、爐にも風爐にも用ふ、

羽箒も、風爐と爐とにてちがひあり、

灰砲烙は、土にて造る、是もから物と和物とあり、

灰匙も、爐と風爐とにて同じからず、風爐には其柄を竹の皮にて巻き、爐には其柄を桑にす、

前土器は、風爐の五德の前に立つるなり、

水壺には、和ものとからものとあり、亦陶製と銅製とあり、

香盒にも、和ものからもの種々あり、又やき物蒔繪、木地、銅等の製もあり、

れだになくばあさまつりごとをつとめ給ひて、國家やすくをさまり侍りなん、されば其とがにおこなはれ侍らんと思ひ、永蔥まて立のき、御はからひを待侍る也と仰つかはされければ、宣王大きにおどろかせ給ひて、后のわたくしの寵愛をかへりみずしてをほやけのまつりごとをおもんじ給ふ心ざしを、えいかん有て是みな朕があやまりにてさらに后のとがにはあらず、いかでかかく身をせめ給ふぞや、いそぎかへり給へとて召かへし給ひ、それより後宣王あやまちをくひあさまつり事をつとめ給ひ國家やすくおさまりけるとなん、

又班婕妤といふ女は、班況といふ人のむめす也、よろづにさかしかりし人なりければ、漢成帝えらび出し給ひて後宮にめされ、御寵愛たぐひなかりける、或時みかど御狩りに出給ふ時、班婕妤をおなじ御鳳輦にのせゆき給はんと有ければ、婕妤申上けるは、こは勅諚共おぼへ侍らぬ御事かな、むかし三代の聖王はいづれも賢人をこそ帝の御そばにおき給ふとはうけ給はり及び侍る也、みづからがごときいやしき女の、帝の御車に同じくのりまゐらせんと、思ひもよらぬ事にて侍るとて、さらに勅諚にしたがひ奉らず、帝即召えいかんことになひめならずして、それよりのち御おこなひをあらためさせ給ひて、賢王となり給ひけるとなむ、又楚の莊王、御狩のあそびにふけらせ給ひ

茶碗にも、和もの、唐ものの、新渡り、古渡などの、種類甚だ多し、

茶杓は、竹又は象牙にて作る、作製を普通とす、

建水は、やき物又はかねの物あり、又面桶とて、杉を曲げて作りたるもあり、

茶器は、古瀬戸或は古備前、または唐物等、種々あり、茶器は濃茶の席にのみ用ひ薄茶のときは、要と云ひて、袋に入れざるなり』

裏は漆ぬりにて、大小あり、蒔絵を施すもあり、施さゝるもあり總て茶器裏とも形によりて其名稱多く、しぼくら、中棧、めんの中つぎ、吹雪茶桶、割ぶた、河太郎などの稱あり、

茶器袋は、金襴緞子錦などの切れにて作る、

柄杓にも、爐と風爐とに區別あり、爐は柄先にて竹の皮の方短かきなり、風爐は柄先にて竹の身の方短かきなり、差通しの柄杓は、臺子に用ふるなり、又常の風爐にも苦しからず、

蓋置は普通には竹の輪に一節かけて初る但し節の中にあるものと末にある物とあり、其他三ツ人形、さゝの、かに、一閑人、などの形ありて、陶器銅器和ものゝからもの種々あり、或は極めて小さき陶製の植木鉢を代用することあり、

茶筌には、荒穂、中荒穂、數穂の三種あり、通常用ふるは中荒穂なり、數穂は眞なる時に用ふ、最もさびたるものなり、數穂は五十六本なり、

茶巾には、テリ布、高宮布の二種あり、寸法は一尺に五寸又は一尺五分に五寸五分なり、

袱紗地は羽二重、縮緬、繻子等なり、色は、紫、黄から茶、紅なり、通常は、紫を用ひ、若き婦人などは紅きを用ひ、老人は黄から茶を用ふ、後に濃茶のくだりにて說くが如く濃茶の時紫袱紗を茶碗に添へて出すは、茶碗の熱きを防ぐ爲のみならず、塵へのせたる心持なり、又紫色は物を清める意味をも包む故に茶湯には、亭主は始終袱紗を腰に着ける、是れ全く身を清める爲といふ、寸法は疊目十九目と廿一目なり、

風爐の臺なる小板には、大小の二種あり大の方は、長さ九寸四分、横九寸三分、厚さ四分半、又は四分八厘なり、小の方は長さ八寸五分、横八寸二分、厚さ四分半、裏表とも四方とも小口は黒塗なり、

て、國のまつりごとをこたり給へば、樊姫といふ女この御ありさまをくやみ奉り、いかにもしていさめ奉らんと思ひけるゆゑに、還御ありて御狩のそのものを、料理し下されければ、其理料理を一度もくふ事なし、かやうなる事度々成ければ、莊王思召けるは樊姫がたび〳〵かく有事は、さてはわが狩のあそびにふけわたるをいさめんと、思へる心なるべしとて、御感しきりにまし〳〵て、それより後は御狩のあそびをやめ給ひ、國家のまつりごとに御心をとゞめ給ひて、楚の國ことゞくをさまり侍りけるとなむ、これによつてこれを思へば天子にあらそひいさむる臣下あれはたとひ其君無道なれ共家をうしなはず、士にあらそひいさむる友あれば、其士よき名をはなれず、父にあらそひいさむる子あれば、其父不義なる事にをちいらず、をつとにあらそひ、いさむるつまあれば、そのをつと非道なる事におもむかず、これみないさむるみちをなじき道理ならずや、されば齊の桓公の夫人衛女、桓公の色にふけり給ひ、淫亂なる御あそびをこのみ給ひけることをくやみ、あけくれたえまなく、桓公をいさめ奉りければ、つひには其いさめかなひて、桓公あやまちをあらため國家の

居爐裡の寸法は、箱の内法一尺四寸四方なり、底にて四方より五分づゝ狹し、深さ一尺四寸、板厚さ七分、外四方の差幅一寸七分、厚さ一寸、是は板の上ふち一ばいに外につけるなり、板は何れも杉の最上品にて、角に金物うつもあり、箱の口より五分下げて幅二寸二分づゝ四方に土をつけて塗り出す、故に爐中は九寸六分となるなり、

火箸には、大火箸、長火箸、鐵火箸の三種あり、寸法は大火箸長さ曲尺一尺四寸四分、柄四寸八分、長火箸は長さ一尺二寸五分、輪の外わたり六分、鐵火箸は總長さ九寸三分、折返し一寸一分、穴の明き五分なり、

五德の寸法は、爐と風爐と別あり、居爐裡の輪は九寸、爪高さ三寸五分、四方釜の輪は七寸、爪高さ三寸二分を法とす、

自在竹は、釜を約るときに用ふるものにて、其の寸法、鉤の長さ一尺七寸、木材は茶黄の股を用ふ、其他の木にても堅くして目のつまりたるものならば宜し、竹は節七ッ八ッ太さ三寸廻り青竹を用ふ、四疊半の出爐には、下の節目を面になる樣に切り向切りの居爐裡には、下の節目を前になる樣に切る、若し下節なきときは、次の節目を右の通りに用ふ、總べて目を客へ見する樣に切るなり、

釜釣の寸法は、高さ外法にて二寸八分、横折目にて外法七寸八分、鐵の寸法は、鐵外法二寸三分半、太さ二分に一分半、灰匙は、風爐には煮黒目を柄まで打のばし、竹の皮にて其長さ程に巻くなり、居爐裡には、煮黒目にて柄の中へ五六分ばかりさし込むなり、柄は桑の色付寸法は横にて上三寸三厘下三分、

羽箒は、三ッ羽と、掃込と、大掃込の三種あり、何れも炭手前に用ふるものにて、三つ羽には、大鳥鷲鶴野雁紅鶴鴨鴻の羽を用ひ、掃込には白鳥又は鷲の羽一枚を用ひ、大掃込には鴻の羽を用ふ、四疊半と大目には左羽を用ひ向ふ點と風爐には右羽を用ふ、

炭籠は、爐には瓢を用ひ、風爐には組物を用ふ、但し春は爐にも組物を用ふることあり、

風爐さき屏風は、大きなる座敷へ風爐を置く時又は四疊半に

なひ給はず、諸侯にあらそひいさむる臣下あれば、其君無道なれ共、國をうしなはず、大夫にあらそひいさむる臣下あれば、其大夫無道なれ共家をうしなはず、士にあらそひいさむる友あれば、其士よき名をはなれず、父にあらそひいさむる子あれば、其父不義なる事にをちいらず、をつとにあらそひ、いさむるつまあれば、そのをつと非道なる事におもむかず、これみないさむるみちをなじき道理ならずや、されば齊の桓公の夫人衛女、桓公の色にふけり給ひ、淫亂なる御あそびをこのみ給ひけることをくやみ、あけくれたえまなく、桓公をいさめ奉りければ、つひには其いさめかなひて、桓公あやまちをあらため國家の

まつりことに御心をいれさせ給ひ、齊の國おほきにおさまり天下にならびなきつよさくにとなり侍りけるとかや、又晋の國の君獻公は、驪姫といへる女にふけり給ひて寵愛し給ふ事ならびなし、其はらに奚齊といふ御子あり驪姫わが子の奚齊を世繼にたてたく思ひ、獻公によりよりよの御子たちの事を讒言して、つひに太子申生をころさせ、又其弟重耳夷吾の兩人をば他國へおひうしなはせまゐらせて、つひにわがうみたる子の奚齊を世繼に立たり、このをひうしなはれ給ひたる重耳おちふれて、齊の國に行給ひたれば、齊の王重耳の御うまれつき、只人ならざるよそほひを思ひいれ給ひて、すなはち齊姜といふ御むすめを重耳にめあはし、ちそうし給ひければ、重耳もなゝめならずよろこび給ひいつまでも齊のくにゝすみ給ふべきと、心をとゞめ給ひけるに、其の後重耳の父獻公死し給ひて、晋の國みだれ、國の御あるじいまだ定まらず、かゝりける所に、重耳の御めのと舅犯といへる人此折ふしに、重耳を本國へ歸しまいらせて晋の君となし奉らんとて、其おもひさを重耳にすゝめ奉れ共、重耳齊の國に御心をとゞめさせ給ひて、たちさりがたくおぼしければ、重耳の臣下たち、有時桑の木のもとに立よりていかゞはせんと此事を談合しけるに、折ふし桑をとる女、木の上に居て此談合をことゞく聞、いそぎ重耳の御妻齊姜につげ

も用ふることあり、寸法は高さ二尺三寸、横三尺一寸、但し緣は此の外なり、蠟色ふち五分四方とす、

煙草盆は、一定の規定なしと雖ども、多く見るものは如心齋好として、圖の如き鯨手の黃盆なり、此れは外法長さ八寸五分、横五寸五分、高さ三寸二分、厚さ二分強手の幅七分、厚さ二分、高さ七寸二分半、煮黑目鉦二本づゝ打つなり、

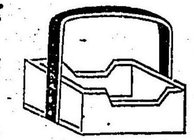

燈臺も、或は利休好の短檠を用ひ、又如心齋好の結び燈臺を好結び燈臺は、何木にても皮付をよしとし、長さ一尺五寸一分、上より三寸三分下げに美濃紙の小捻りにて結ぶなり、

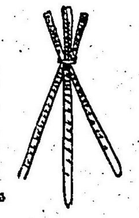

第四節　數寄屋のこと

茶席即はち數寄屋の構造は、古來此道の先輩たる人々の好みによりて、種々の方法あれども、要するに風爐及び爐の位置宜

きを得て客にも主人にも便利多きを旨とするなり、僅かに四疊半又は三疊若くは二疊の間へ一人乃至五人の客を迎へ、其中にて會席を饗し、茶を供するものなれば、席には寸分の無用なる所なく、疊の目一ッにてもあだに使はざる樣に注意すること肝要なり、

其の構造の木材には、數寄を盡せば際限なけれども、第一に輕便を貴ぶものなれば、茅葺屋根に竹の柱また杣は、丸太に礎は自然石など相應なるべし、名所の橋の古柱を以て柱と爲し、名高き寺の古材木にて窓を造るなどは、廢物利用としては甚だ面白きも、求めて斯かる古材を運むは簡卒粗樸を尊とぶ茶道の趣意に合ざるなり、

落者の知る所の宗匠の家の數寄屋の構造は、至極勝手都合よろしき故茲に圖すべし、

乃はち四疊半にて、にじり口を入りて向ふ正面に床を設け、勝手口はにじり口の左方に在り、水屋は風爐先窓の陰にありて、其窓の明りを利用し、水屋の上に利休棚を設け、其扉は風爐先の上に在り、故に風爐に對するときは、恰かも利休の像を前に

奉る、齊姜はもとより賢女にてましませば重耳わが國をさり給ひてなり共、いかにもしてわがをつとの世に出給ひ、こたび本國のあるじとなり給へかしとおぼしめしければ、かの談合を聞てつげたりし女又もや人に語りなば、重耳の御ためあしかりなんと思召、其まゝかの女をころさせ給ひ、さて此由を有のまゝに重耳にかたり給ひ、とかく本國へ御かへり給るべからんとすゝめ給へば、重耳いまだ同心なかりければ、齊姜はかりごとをめぐらし、臣下共と志めしあはせ給ひて、さる時重耳に酒をおほく志え給ひ、其ゐいつぶれ給ひて、前後わきまへ給はざるうちに御車にのせ奉り、本國の方をさして出し奉り給ひぬ、

重耳ゐいさめ給ひて、いかり給へ共、はるかの道を過行給へば、せん方なく、つひに晋の國に行給へり、もとより重耳は賢人にてましくければ、隣の國々重耳をちそうゐまるらせて、本國へ入奉り、つひに晋の國のあるじとなり、威を天下にあらはし給ひて、晋の文公とよばれ給ひしこと、これひとへに御妻齊姜の御はかりごとよりかく世に出給ひしと也、毛詩に、歔之未遠用是大諫といへるも夫のはかりごとふかゝらざれば、おほきにいさむべしといへる心なるべし、

胎教　章　第十六

人はおしなべて、五常の理をうけて生るゝ物也といへ共、或は善人となり、或は惡人と成て、

第三章　茶道の心得

して之に對す、而して勝手口の右方に狐格子を設けて、亭主の出入に便し、手水鉢は其外に在り、客の來りつくばふにも、亭主の水を替へるにも、甚だ便利なり、此等は以て模範とすべし、

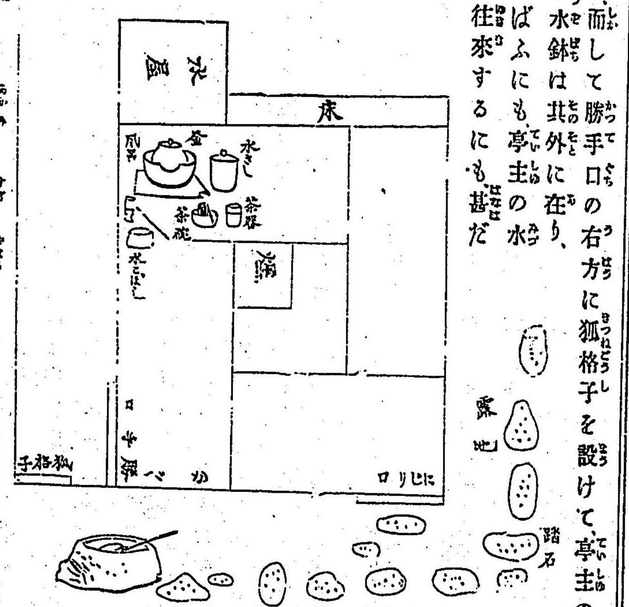

俗數寄屋構造の木材は、杉丸太の皮付、または有りふれたる松、杉、檜、梅などをよしとすれども、槻、欅などの樫木は却つて雅味を殺ぐなり、鴨居敷居とも、赤味の杉は軟かにてよし、雨戸踏とも柱をよしとす、床柱には古物の柱、または來歷ある宮殿古刹の舊材、または橿、杭などの面白けれども、紫檀、黑檀、さては小笠原島產の欅、櫪樹などは、甚だ茶室には不適當なり、柱はまた餘り太きを使ふべからず、何にても有り合せ物を體裁よく竅め込みて之を利用することこそ最も興味あれ餘り巧みに手を入れ過せば山居の趣を失ひ、茶室の雅致は消え了るべし、

茶室の壁は、小間なれば鼠土に藁の長スサを入れて、波形段塗にし、廣間にはミジン塗を本式とすれども、此れも餘りに手を込めて派手になせば、品位を下すべし、

壁の腰張りは、客付の方は奉書紙の裏を表へ出し、高サ九寸に張るべし、勝手附の壁はみなと紙、海鼠にて、一尺八寸の高さに張るなり、此腰張は、昔時は壁なき時板に紙をはりて圍と爲せし時の餘風なりといふ、

雨戸は成るだけ木品の薄くして輕きをよしとす、茶室は元來堅牢ならざるものなれば、生木などは數居鴨居に狂ひ出て、

かはり侍ることは、これみなおさなき時よりのをしへならわしによる事なればすでに生れ出てをしゆる事は言におよばず、胎内に或時よりのをしへあり、すでに懐姙してよりは、ねる時にそば腹にねず、坐してをる時にかたよりおらず、たつ時にかたあしにてたゝず、めづらしくよこしまなる物をくはず、ひだりまへに道にそむきたる事をおこなはず、くひ物のきりめたゝしからざればくはず、むしろすぐにあかざれば坐せず、目に五色の外の色をみず、みゝに淫亂なるみだりがはしき聲をきかず、口におごりたるとをいはず、手によこしまなる物をもたず、よるは聖賢の書をよませきゝ、晝は禮樂のたゝしきわざをならひ宜しからず障子は腰高なるが品格よし、小間の窓などには、竹骨を用ゆ、横は皮付を上にし、竪は一本ならば皮を見付三本なれば中の皮を見付、左右の二本は向ひ合せ、二本とも向ふへ合す、尤も竹障子に限る、襖は昔時は出合なし、千家にては黒塗縁に限る、唐紙形は桐、白張の袋ばりは、引違に限る、

畳表は、備後を普通とす、近來種々の色どりたる花莚に類したるもあれど、不風流なる故用ふべからず、

畳の縁は高麗縁、雲間縁、香染茶など種々あれども通常は紺布なり、

第五節　茶會の案内及ひ參會

偖茶會の主人たる者、茶會を催はさんとするには先づ前日に案内狀を作り上客を筆頭に認め順次連名にし狀箱に入れて之を持廻らしむ、斯く案内狀に客の氏名を連ねて書くは客を招き下さるゝよし、して先づ當日の上客は誰れにて、相客は誰々なるかを知らしむる爲に甚だ便利なり、而して客は其の案内狀の自分の名に各點をかけて廻はすなり、

侍るべし、かくのごとくたゝしきおこなひあれば、そのうまるる子かならず見めかたちもうつくしく、うまれつき、ちゑ才能も人にすぐれて、とみさかゆべき事うたがひなし、是みな、胎内よりのをしへならずや、

母儀章第十七

それ人の母として子をそだてをしゆるの道まづ禮儀をあきらかにしやはらぐるに、恩愛のいつくしみをたれて、其子を愛しをしへいましむるにはおごそかにきびしきよそほひをしめし、わがたちゐふるまひ禮に適ひ、いふことば法にかなへて、わが子にしめしをしゆれば、子これを見ならひていつとなく善人となり侍るべし、其上男の子には六つのとしより物の數と東西南

斯くて客は右の案内を請けたるときは、先づ一統上客の宅に集り、當日の衣服などを首とし、諸事を打合せ然る後會の前日、會主の宅へ赴き、明日何時御茶事につき御招き下さるゝよし、御案内を受け辱なき由を述べて歸る之を前禮と云ふなり、

會の當日、案内の時刻には必らず遲るゝことなく、一同會主の宅に至り、待合室に入り、普通には腰懸にかゝり、案内を請へば、此れより先き主人は、客の來らぬ前に茶室即ち數寄屋の準備を整へ夏ならば風爐冬ならば爐の炭を起こし、床の間の懸物、香爐の飾りつけより、數寄屋入り口乃ちにじり口の外なる手水鉢の水までも十分に用意し置き、偖客の揃ひたる旨知らせあるときは、亭主出てゝ之を迎へ誘ふて數寄屋へ案内するなり、此時待合にて客の揃ひたるを知らせるには、豫ねて相圖の爲に設け置く所の鳴り物を打つこと普通なり、此時合圖の打方は、大小、大、小、小、小、大と打つ、但し客數少なきときは、大、小、小、大、にてよし、數寄屋の大さは、普通を四疊半とし、客は五人を通常とす、五人以上は入るゝを得ず數寄屋の構造並びに茶室内の道具のことは、前節に委しく說きたり、

北の方角ををしへ、七つのとしよりおとこ女おなじたゝみに坐せず、をなじ座にて物くはず、八つのとしより、小學の道をならはせ、師匠につけて學文をなさしむべし、小學の道はよそへ出る時はおやにいづ方へ行といひていとまをこひ、かへる時はかならず目見えをし、そのあそぶ所も人のふしんたてざる所にあそび、ならふ事もおやのいひつけ給ひたる事のみをせいに入つとめつゝねに家の内にある時も、親貴人の坐し給ふ所に坐せず、たゝみの上に座するにも、まんなかに座せず、道をありくにも女はたりのかたをありき、をとこは右のかたをありきてまんなかをありかず、此心はまん中は、おやか貴人のゐ給ふべき亭主出てゝ待合に客を迎へれば、第一に上客先づ腰かけを離れ、飛石一つ山てゝいうける、以下二客よりは唯だ腰懸をはなれてうくれば、よし、かくて上客は二客へ一禮し、腰懸をはなれて歩み、飛石二つ三つ出たるとき、二客は三客へ一禮して起つ、以下三客四客順次同樣にして立つなり、然れども此れは待合より敷寄屋までの間庭つゝき廣く、飛石の長く連なりたる場合のことにて、庭の狹きときには、酌酌あるべし、客の中最尾の席にあるを詰客と云ひ、上客と同じく最も茶事に慣れたる者なるを可とす、然らされば、亭主の困ること多し、上客先に立ちて敷寄屋の入口の前なる手水鉢にかゝり、手を洗ひ、口をすゝぎ、入り口乃ちにじり口より上りて穿き物を片よすれば、二客はまた手を洗ひ、口をすゝぎ、同じくにじり口より上りて穿物を始末す、以下三客四客また同じきなり、客の席に入るや先づ第一に釜の前に坐して釜を見、次に風爐(冬ならば爐)を見、第三に床の前に至りて軸を見終りて銘々(冬ならば爐)の坐につくなり、此間に亭主はまた手水鉢に水をさし加へ、待合の腰懸を見廻り、烟草盆次鉢などを始末し、かくて客の各々其

くらゐなれば、これをよくるがさはふなり、さて又喜き所へのぼらず、ふかき所をのぞかず、かりそめにも人をそしりわらはず、おやの存生のうちには、わたくしのたからをたくはへず、親貴人の前にをる時は、方角をたゞしく居て、ゆがみなゝめならず、人のことばを聞にもみゝをかたむけてきかず、男女一つ所にまじはりおず、手ぬぐひくしなどのすこしきなる物までも、男女ひとつにつかはず、かくのごときのたぐひ、男子八つのとしよりのをしへ也、又女の子には七つのとしより四徳を教ゆべし、四徳と云は一に婦徳といふは、女のたゝしき徳義をそなへて身のおこなひはづる心づかひありて、たちふるまひ禮座に着きたる頃を考へ、亭主は勝手口をあけて挨拶す、亭主は此時までは總べて默禮にて、此時始めて本口は多用の中能く御入來ありて、忝なき由を述ぶれば客はまた上客より、庭廻りを掃除の行き屆きたるを賞めなどして挨拶するなり、此に於て亭主は炭手前致すべき山を述べて退き、炭籠灰器などを持ち出て、釜をはづしてぐなり、之を炭手前といふ其次第は次節に說くべし、

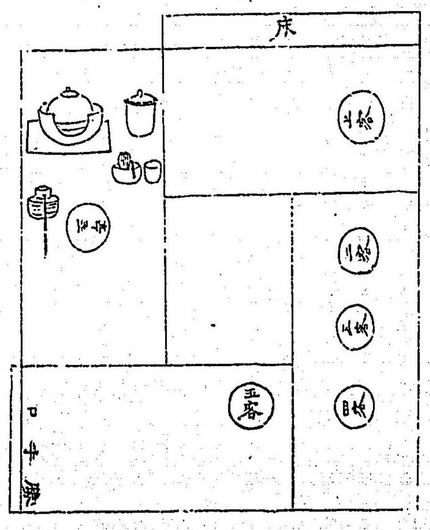

第六節　風爐炭手前のこと

風爐は通例陰暦四月朔日にあけて、十月朔日より爐に改める

法にたがはざるをいふ也、二に婦言といふは、かりそめにもいやしきことをいはず、いふべき時ばかり物いひて、かしがましく、口をきかざるをいふなり、三に婦容といふは、身をいさぎよくたしなみて、人にけがらはしく思はれざるをいふなり、四に婦功といふはきぬはたのみちをしりて、おこたる事なくこれをつとめをつとしうとしうとめなどの衣裳をしたてゝ、遊びたはぶれわらひてむなしく月日をくらす、或は食物料理のことなどを心得ていさぎよくとゝのへいだすのたぐひなり、この四徳は女のたいしきをしへなればいとけなき時よりよく〳〵をしへいましめ侍るべきこと也、むかし孟子といひし、賢人の御

ものなることは前にも説きたり、道具迎び、偖此の風爐さき平手前にて、炭の仕様は、隨分手數のかゝるものにて、先づ客の茶室に揃ふたるとき、亭主先づ服紗を腰にはさみて出て、室の勝手口を明けて挨拶の口上あり、次に第一に炭籠を持ち出てゝ、風爐の右方に三寸ほど隔てゝ置く炭籠の中には胴炭數本輪炭數個枝炭數本と香合及び釜敷を入れ、上に火箸を右方の兩緣にかけて、其上に釜の鐶を載せ、左方の兩ふちへかけて羽箒をのせ置くなり香合の中には勿論香ありと知るべし炭籠の次ぎにまた灰砲烙を持ち出づ、其中には撒き灰を入れ、灰匙と一枚羽の羽箒乃ち掃込を載す、此灰砲烙は中の半疊の右方の隅の手前に置くなり、

次に風爐の正面に向ひ、先づ最初炭籠の上の羽箒乃ち三ツ羽をとりて風爐と炭籠の間に置き、次に服紗を腰よりはずして釜の上をはらひ、服紗は腰にはさみ、次に釜敷をとり小板の右手の前に置き、次に鐶を右にとりて、左右に一トツづゝ分け先づ左より釜にかけ、次に右をかけ、其鐶をもちて釜をはづし釜敷の上におろし釜敷の釜の底にて引きずりなが

母やもめにて、孟子をそだて給ひしに隣をえらび三度まで宿をかへ給へり、はじめは墓のあるかたはらに住給ひければ、孟子のおさなきたはぶれに常に棺槨はた天蓋などをつくりそれいのまねをのみし給へり、母これを見給ひこの所はわが子をそだつべき所にあらずとて、宿をかへ給ひたれば又市のたつかたはらなり、孟子又あけくれ商人のわざを見ならひ給ひて、つねに物をうりかひするまねのみをなし給へり、母又これを見給ひて、此所も又わが子をそだつべきところにあらずとて、宿をかへ給ひたれば、學校とて學文所のかたはら也、孟子又これを見ならひ給ひて、明暮よみかきのみち、學文のわざをのみまね給ひあそび

ら、右に膝をくゞり、中の半疊の正面まで運び來りて釜を置き、鐶をはづして釜と灰砲烙の間に置くなり、

次に再び坐を風爐の正面にうつし、羽箒をと風爐をはき、羽箒は風爐の左方に斜に置き、次に香合をとり出し左にもち、服紗を腰よりはづし、四角に折り、また二ツに折りて一遍香合を拭き、之を風爐の前の左方、羽箒の次に置き、火箸をとりて風爐中の下た火を一所に掻き集め、次に火箸を左に持ちながら炭籠を風爐の際によせて火箸は籠の中へ先づ入れて置き、灰砲烙を風爐の正面に持ち出し、一枚羽の羽箒は右に置き、灰匙を右にとり、風爐の前面の灰をすくふて五徳の左方の脚の間と前面とに撒き、更に灰匙を持ちかへて再び撒灰をすくひ、五徳の右方の脚の間と前面に撒き、また元の如く持ちかへて少しく撒灰を五徳の眞ン中に撒き、均様にして五徳の周圍の灰爐の縁の周圍をはき、五徳の上をはきて又灰砲烙の上に置き灰砲烙は釜と炭籠の中にうつし置くなり、

玉へば、そこにて母よろこび給ひ、此所こそわが子をそだつべき所なれとて終に居をしめ給ひければ、孟子學文の道に入給ひ、大賢人となり給ひ侍りけるとなん、

又孟子のいとけなき時、隣の家に猪といふ物を料理するをみ給ひて、母のもとへ歸りかたり給へば、母たはぶれあざむき給ひて、それはなんぢにあたへくはしめんため、料理する也との給ひけるが、やがてかくいひ給ひしことを後悔しての給ひけるは、人はいとけなき時よりのをしへに、あやまる物なれば、今我いつはりあざむきたる事をいひきかせ之にならはせ侍らば、わが子のまことの心なからんもみな我とがなり、さらばいつは

炭仕様　次に火箸を右にとりて左にうつし、また右に枝炭二本を摘みて灰砲烙中の灰匙の上に置き、更に長炭一本を摘みて風爐中の最も手前に置き、其指は右の袂の中にてふき、次に火箸を右にとり、長炭をまた一本はさみて左の掌の上にかざしつゝ風爐の中へすゑ、次に輪炭を同じ様にして四個運び、押しつけざる様に列べ、最後に枝炭を灰砲烙中よりとりて前に列べたる炭の上に置く、此の枝炭は細くして箸の如く極めて火の呼び易きものなれば、早く炭に火を起す爲に最後にのせるなり、斯くして左の掌は左の袂の中にてふき、火箸を左に持ちながら炭籠を少しく右方へ離して、火箸は其中へ置き、三たび左方の羽箒にて釜の縁の周圍及び五德と口とを掃ひ、羽箒は風爐と炭籠の間に置き次に香合をとり上げ、蓋をとり、香を一ッ摘みて炭の上に、次に一ッ摘みて火の傍に、次に又一ッ摘みて火の脇の灰の上にくべ、香合に蓋するとき客は香合の拜見を請ふなり、故に香合はまた袱紗をはづして拭き、之を釜の向ふなる半疊の前に出して客に示すなり、

道具運び並に釜の水つぎ　香合を客へ出したる後、鐶を釜の

りにあらざるやうにすべしとて、ひそかにとなりのゐのこをかひとゝのへ孟子にあたへ給ひけるとなん、まことに人の母として、子をそだてをしゆる道たれもかくあらまほしきことならずや、孟子に教誨爾子式穀似之といへるも、人のおやよくみちをしりて、その子にをしへ侍れば、その子おのづからおやのをしへにしたがひて、よくなり侍るといへる心なるべし、

擧惡章第十八

もろ〳〵の女房たち申されけるは、女のよきみちの事はたゞ今までの御物語にて、よく〳〵うけ給はり侍れば我々もとよりおろかなる身にては侍れ共、かく有がたきみちは、したはしく思

左へうつし、袱紗をはづして釜の蓋を摘み、しづかに蓋を手前へ引きて中に水の有るか無きかを見、若し有れば灰砲烙を持ちて入り出でゝ直ちに釜を風爐にかけるなれども、釜に水の不足なるときは、灰砲烙を持ち入り、直ぐに水つぎを持ち出づ此時には水つぎの頸に茶巾をはさみ、後ろの取手を右の手にて持ち、左の手に蓋置を水つぎの頸の下へあてゝ押へつゝあしらひながら持ち出で、釜の前に坐して水つぎを釜の右(前に灰砲烙のありたる所)に置き、蓋置は釜の左に置き、茶巾にて釜の蓋をとり、之を蓋置の上に置き、其茶巾を左の手にて水つぎの口の下に宛て、右の手にて水つぎの取手を持ち上げ、水を釜に注ぎ、水つぎは元の所に置きて釜に蓋し、茶巾にて先づ釜の蓋をいの字にふき、次に釜の周圍をふき、茶巾は元の如く水つぎの頸にはさみ、右に水つぎ左に蓋置を持ち雙方あしらへながら勝手へ運び去るなり、

釜のかけ様　斯くて亭主は出でゝ釜の前に坐し、鐶をとりて右より先にかけ、兩手に環を持ちて釜を風爐の前まで膝をうつしながら引きよせ、腰を少しく立てゝ釜を風爐にかけ、兩手

ひ侍れば、身ををふるまで心をつくし、習ひつとめんと願ひ侍る也、さて又昔もあしきおこなひ有し女もあまた候らひ侍るやとてもの御事に其御物語をもうけ給はりたく思ひ侍るなり、と申されければ、曹大家こたへのたまひけるは、中々昔もあしきおこなひなる女あまた有て、家を亡ぼし身をうしなひしためしすくなからず、いで〳〵語りきかせまゐらすべし、昔夏の禹王のおこり給ひしときは、塗山氏のむすめをめとり給ひて、ともに聖德まし〳〵ければ、天下やすくをさまり侍る也、其末孫桀王にいたりて、天下をうしなひ給ひしは、妹喜といふ女にふけり給ひて、玉をもつてうてなをかざりさかなをもつて山をつくをはなして先づ釜の位地を見、恰好なるときは鐶を右の方より先にはづして右手に置き、釜敷を炭籠に入れ、鐶は二ッ揃へて炭籠中に先を入れたる火箸の頭にかけ之を持ちて這入り次に羽箒にて炭籠の在りし跡を三はきに少板の縁まで掃き、更に之を風爐の前の左の隅まで一はき掃き、其まゝ羽箒を持ちて這入り、次に大羽箒乃ち大掃込を持ち出で、風爐の前より勝手口まで後しさりに漸次はきて退き、襖の外にはき出し、其の羽箒を片付けて出で、勝手口に控えて客の香合を拜見し了るを待つなり、

香合拜見の仕樣　上客より香合の拜見を求め、亭主之を前へ出したらば、上客は進み出でゝとり、懷中より袱紗を出して自席の前の壘の縁より内に置き、香合を其上にのせ、先づ二客の方へ出し、二客辭してお先へと進むれば、然らば御先御免と挨拶して前に置き、先づ香合全體の形を見、次に兩肘を膝の上に折り、低く香合を持ち上げ、蓋を見て後之をとり、膝下の袱紗の上に置き、香合の中を見、次に懷中より紙を出して香合の口にあて、香のこぼれざる樣にして裏をかへし、底に華押にてもあり、酒をもつて池にたゝへ淫亂なるおごりをきはめ、あそびたはぶれて、天下のまつりごとにおこたり給ひしゆゑなり、又殷の湯王のおこり給ひし時は、有莘氏のむすめをめとり給ひて、ともに聖德をあらはし給ひければ、天下ことごとくをさまり侍る也、其末孫紂王にいたりて、天下をほろぼし給ひしは、妲己といふ女にふけり給ひ、これも酒をもつて池としさかなを林のごとくにしてをとこ女をともにあかはだかとなしうちまぜて夜のあくるも、日のくるゝもしらず、淫亂なるあそびをなし、天下のまつりごとにおこたり給ひしゆゑ也、又周の世のさかへ侍りしは、大王の御子に王季と申す賢王まし〳〵て御后太任ととるや否やを見、然る後蓋して袱紗にのせ、二客へ廻し、二客以下同じ順序に見了りて、詰より上客へ返し、上客より亭主に返すとき、一同總禮するなり、

斯くて香合返り來れば、亭主は之を右に取り左の掌にのせて退き、勝手口にて一禮し、是より會席を呈すべき由を述べ、勝手口をしめて退くなり、

第七節　會席

會席の料理は品數少くして趣の多きを貴とぶ、去れば先づ客の數に應じて膳を出し、亭主は御箸取らるべき旨挨拶し、勝手口を締めて退き、次に再び勝手口を開けて、香物を出し、中酒初献を進め、一順づゝ注ぐ、此間に客は香物を飯椀の蓋に取り鉢を末座より返へす、亭主は香物鉢を引き、飯をかへる、此時飯櫃は盆の上にのせ、蓋の上に杓子を載せて持出す、次に汁を替へ、次に煮物を出し、又飯をかへるなり、此時は櫃の上に盆を載せ、又其の上に杓子を載せて持出づ、客方より此方へ御任せありたしと挨拶すれば、杓子を櫃の中に入れ、客へ渡して、次に銚子

もに、聖賢の御徳をあらはし給ひ、太任の御腹に文王と申す大聖人うまれ給ひて、周の代やすくをさまり侍る也、其末孫幽王にいたりて、天下をうしなひ給ひしは、褒似といふ女にふけり給ひて、申后と申す后をすて給ひ、后腹の太子伯服をもおひうしなひ給ひて、ひたすら褒似のみを寵愛し給ひけるあまりの事に、色々のわざをなして、褒似をなぐさめ給へ共、褒似かつてわらふ事なし、いかにもしてわらはせて、もゝのこびを愛したはぶれ給はんと思召、さま〴〵の事をなす中にのろしといふ火の手をあげゝれはそこにて褒似もしろく思ひわらひぬ、こののろしといふことは一つにはとぶ火共名づけて、王城に大事出

を持出て、二献目を進め、一順づゝ注ぎ、銚子は客に預け、亭主は勝手にて相伴致すべく挨拶し、勝手へ退くなり、又暫らくにして時刻を見合せ、吸物を持出づ、此時煮物の空皿と銚子を引く、次に硯蓋と三献目の銚子を持出て御粗末の挨拶を述べたる後定式の献酬を爲す、かくて客より湯の所望あれば、八寸(硯蓋)銚子は引て湯桶を出す、但し湯桶は上客の前に出すべし、かくてまた吸物の空椀を引き、次に飯椀を引き、勝手口を締める、此間に客は飯を喰べ終り、膳を拭ひ清め、上客の膳は二客の上に重ね、二客のは更に之を三客の上に重ね、末座より膳湯桶とも勝手口まで出し置く、亭主はまた其間に路次に出て、手水鉢の水を改め、腰掛の仕度を調へ落なく飾り付け了りて再び勝手口を閉め湯盆を持出て湯桶を引き、次にまた菓子を持出づ此時の菓子は客數に應じて銘々菓子器に盛りて出し、亭主は勝手口にて挨拶し座を改めて粗茶を進むへき故暫時待合にて御休息ありたき由を述ぶれば、客は一同之に挨拶し菓子は懐中し、盆を重ねて勝手口まで運び座を立ち、上客より順次ににじり口を出づ之を中立

來たる時、高き所にて此火の手をあぐれば、諸國の人々火の手をみつけ、すは都にゆゑありと心得、いそぎかけつけきたるあいづの火なり、まかるに此時火の手をあげ、なにのゆゑもあらざるに、諸國の人々かけつけきたり、おどろきさわぎたるけしきなるをみて褒似をもしろく思ひわらひければ、幽王よきことをたくみ出しなしけるよと思ひ給ひ、それよりのち、度々のろしをあげられたりければ、後々は諸國の人々例の褒似のたはぶれごとゝ心得て、はせ來らず、かゝりける所にえびすの國より、幽王をせめ、すでに都へせめいりければ、幽王件ののろしをふげ給へ共、諸國の人々かつてかけつけず、ふせぐべき軍兵

といふ、客の中立したならば亭主は席に出て床の間の掛物をはづし、花を生簡に入れ、炭をなほし、坐をはき、水さしを飾り、總べて準備の整ひたるとき、相圖廻鐘をうちて客を迎へるなり但し貴き客には相圖を爲さずして矢張り亭主自から出て迎へるなり、斯くて客は相圖又は迎ひにより上客より順次に飛石を傳ひ來り、手水をつかひ、口中をそゝぎ、初めの通りににじり口より席を入り、先づ釜を見、次に室内の飾り付を見、然る後に床を見て坐につく、之を後入りといふ、此に於て亭主は勝手口を明て挨拶し、茶具を運び出て濃茶を進む、此時に濃茶手前の順序は、次に一節として之を記すべし

第八節　濃茶平手前の心得

濃茶には風爐と爐とにて區別あり、然れども風爐手前を學べば、爐は大同小異にて小しく變化を加ふれば、足るものなる故此所には專ら風爐の場合を說くべし、また茶席には四疊半、三疊、二疊等、室の大小により、少しく位地の相違あれども、普通

一人もなかりければ、幽王つひにえびすにほろぼされ、天下をうしなひ給ひけり、これらのためしをもつてかんがへみれば昔よりあしき女にふけり給ふみかどは、天下をうしなひ身をほろぼし給ふ事うたがひなし、みかどの御身にかぎらず、しもつかたの人にいたる迄、あしき女にふけりたらば、家をやぶり身をほろぼしわざはひをまねくべきことさだまれる道理なれば恐れいましむべきことにあらずや、又西晉の愍懷は、惠帝の太子也、御母は謝淑媛と申す御めかけ也、又南風と申すは、本の后也、此南風りんきふかき心にて、其身淫亂なる后なれば、つねづね暴逆無道にてはげしきおこなひやむ時なし、されば召つかはるゝ人の中はらめる女あれば、其腹へ劒をなげつけ、母のはらさけて胎内の子たちまちにおち死するをみても、あはれむ心つゆもなし、かやうの惡行をなさるゝ事、たびかさなりけれ共、帝はかへりて后におぢ給ひて、さらにこれをいましめ給はざりければ、あくがふ日々につもりて無道なる事かぎりなし、あまつさへ惠帝のめかけ腹の御子愍懷太子に、色々のいつはりをいひかけ讒言をなし、つひに惠帝に太子をころさせ給ひければ、天下の人々后の讒言にて太子のころされ給ひたる事をかなしみ南風をうらみ申す事かぎりなし、其いさどほりつよければ、趙王倫と云人、謀叛をおこし、俄に、宮中へみだれ入て、つひは四墨半なる故、此所には專ら四疊半に於ける濃茶の場合を述ぶべし、

茶道具の運び出で

偖會席後、客は、一旦中立して待合に退き、亭主は室内を掃除し、然る後客を迎へ、客の席に歸りて名々座につきたる時を見計らひ先づ袱紗を腰にはさみ、茶碗の中に茶巾と茶筌を入れ、上に茶杓をのせ之と茶器とを兩手に持ち出て、之を勝手口の外の左りに置きて、襖を開き、敷居の外にて挨拶す、此時客は一同答禮す、之と總禮といふ、斯くて亭主はまた茶碗及び茶器を持ちて席に入り、水さしの前に坐し、茶碗を假りに膝の前に置き、茶碗を其左に置き、次にまた勝手に立ち、建水の中に盆置を入れ、其上に柄杓をのせて持ち出て、中に入り假りに之を襖の際に置き、勝手口を閉ぢ然る後再び建水に盆置柄杓を載せる儘に持ち進みて釜の前に坐し、建水は壁つきの柱の際に置き、次に柄杓を左にとり、右の手にて柄杓を持ちながら拇指と人さし指の間へ摘み、更に柄杓を左の手にうつし持ちて膝の上にたて、右にて盆置を釜の小板の左方の隅に置き、次にまた柄杓を右に持ちなほして盆置の上にのせ、柄の末を膝の前に置き、下の圖の如くし此時一同へ挨拶し、客は總禮にてうけるなり、此れより亭主は水こぼしを少しく前の方へ茶器とり出し、此れ繰出し左の手にて茶碗を取り右の手にて居前におき、また右にて茶入をとり茶碗と膝との間に置き、左の手にて直ぐに茶入の手にて押へ右の手にて茶器を、袋の緒を解き、右の手のまゝに取り上げ左の掌にのせ袋の口を開き、右にて茶器を出し之を左の手にて建水の向ふに置く、

次に柄杓を左にとり、右の手にて柄杓を持ちながら、斯くして兩手とも始めて空と膝の上に置き、袋の形を正しくして、袱紗さばき及柄杓あつかひ、袱紗をはづし之を左へ廻はし膝の脇になれば、直ぐに腰より之を折る、之を袱紗さばきと云ひ、斯くさばきて開き、改めて之を折て、左の手に茶器を取り上げ、膝の前に捧げ、右の手

に、南風をころし侍りぬ、これらのためしを思へば、女の淫亂暴逆にて、りんきふかきはつるに其の身をほろぼすべき事うたがひなし、おそれつゝしむべき事にあらずや、

又陳の靈公の臣下に陳御叔といふもの有、其妻の名は、夏姬とぞ申ける、盤王淫亂におはしますゆゑに孔寧、儀行父といふ二人の出頭の臣下とはかり給ひてかの陳御叔が妻夏姬に密通し給ひたり、治といふ賢臣此事を聞よろしからざる事に思ひ、さま〴〵いさめければ、此治をもころし給ひて、いよ〳〵不義の密通たびかさなり侍ける、ある時靈公密通ありたる夏姬が子夏徵舒が所へあそびに御出あり、其御ともに右の出頭の臣孔寧儀行父兩人參りたり、酒宴なかばになりて靈公たはぶれの給ひけるは、あの夏徵舒はかほかたち孔寧儀行父の兩人によく似たりとその給ひけり、此兩人の臣はらをたて、われ〳〵は似るべき子細なし、さおほせらるゝ靈公こそ、かれが母に密通し給へば似申べき事とぞ申ける、夏徵舒もこれを聞、日頃わが母に密通し給ひける事を聞およびたるさへ、むねんにおもひおり侍るにたゝ今又わが前にてまのあたり此たはぶれをの給ふ事、口をしき次第なりと思ひ、馬やの内にかくれゐて、靈公の御かへりをねらひ、つひに靈公を射ころし侍りぬ、孔寧儀行父の兩人もこれを見てきもをけし、それよりすぐに、楚のくにへにげゆ

の袱紗にて拭き茶器は水さしの前に飾り、袱紗は再びしらべ直して四角にたゝみ、左の手に持ち、右にて前に茶碗の上にのせ置きたる茶杓をとり之をふき茶杓は茶器の上にのせ、次に茶器をとりて茶器の右にかざり、袱紗を右に持ちかへて水さしの蓋の左のすみを一文字にふき、袱紗を左にうつし右にて茶碗の中の茶巾をとり、水さしの蓋の今ふきたる所へのせ、右にてまた茶碗を膝の前の正面に直ほし、次に柄杓をとりて持ちながら袱紗を右の拇指と人さし指の間に摘み、柄杓は左にうつして膝の上に立て右にもちたる袱紗にて釜の蓋の上を輕く掃ひ、其儘袱紗にて釜の蓋をとり之を蓋置の上に置き、此に於て袱紗を腰にはさみ、柄杓を右に持ちて釜より湯を酌み之を茶碗の中に注き、柄杓は釜の向ふのふちにかけて柄を前に置く、此時の柄杓とり方を眞と云ひ置きかたをとり柄杓といふ、

茶筌とぢ　斯くて右の手にて茶筌を取り左の手にて茶碗を押へながら、茶筌と茶碗の中にて洗ふ之を茶筌とぢとて手加減あり茶筌とぢ終りて、茶筌は前の所に置き、茶碗は左にとり上げて湯を水こぼしの中へこぼし、茶巾を右にとりて茶碗の周圍を三ふき半にふき字にふき、茶碗を下に置き更に茶巾をつまみて茶碗の中をゆのふき、茶碗を下に置きて茶巾をとり上げ之を開きて縦に三つに折り、また横に三つに折り直ほし、此たびは釜の蓋の上にのせ兩手ともまた空氣を落ちつくるなり、

茶のはきかた　次ぎに右にて茶杓をとり左にて茶器をとり上げ右にて茶杓を持ちながら指先にて茶器の蓋をとり之を置き、茶器を茶碗の左方のふちの上に横に小板の右のすみに置きし、右の茶杓にて茶を掬ひ出して茶碗に入れる之を茶をはくといふ、斯くて茶杓は茶碗の上に架け、茶器を縦に起し、右の指頭にて輕く胴を打ち、中の茶の位地を正しくし、右の拇指と人指ゆびにて摘む樣にしてふき、更に右にて茶器を覆の位地に置き、次に右にて茶杓をとり、茶碗中の茶の塊りをこなし平らになしてふき、其指を腰の袱紗にて茶器の蓋をとり上げ之を覆ひ左にて茶器を茶碗の位地に置き、次ぎに右にて茶杓を茶器の上に立てかけ

きければ、楚のくに此二人に談合して、陳の君ころされ給へば、よき時節なりとて、いくさをおこし、陳のくにをほろぼし夏徴舒をとらへて、くるまざきにぞせられける、これよりさきに、夏姫が淫亂によりて、三人までをつとをころし、このとき又君をわが子にころさせ、わが子もまたくるまざきにせられ、二人の寵臣を楚の國へにげゆかしめ、つひに陳のくにを楚のくにへとられ侍る事、みなこれ夏姫一人が淫亂なる心よりおこり侍れば、かくのごとき女はわくざやうをなす至極と申侍るべし、此段に女のわしきおこなひの事をさま〴〵しるし侍るも、女たる人これをみて、惡に懲善に勵ましめんためなれば、よく〳〵

茶のたて方

次に右にて水さしの蓋をとり之を水こぼしの陰に柱に寄せかけて置き、右にて柄杓をとり、水さしの水を三柄杓釜に注ぎ入れ、一柄杓湯を酌み上げて湯がへしを爲し、水と湯と混和せしめ、次に湯を酌みて茶碗の中へ半分ほど注ぎ、殘りは釜の中へ返して柄杓は釜の向ふへかけ、柄は手前に置く、此時の置きかたを切り柄杓と云ひ、拇指と人指ゆびにて輪を作り、其上にのせ置なり、此に於て茶筅を右の指さきにて摘まみ茶碗は左にて押へ、茶筅にて強く茶碗の中を掻きたてるときは、茶は湯と和りて一面の泡沫となるべし、此時茶筅を茶器の右に逆さまにして立て、右にて茶碗をとり上げ左の掌にのせ右の手をあしらひ、一膝くりて茶碗の表を客の方に向け、先づ上客の方に向ひて懐中より替へ紗〔此れは腰にはさみ置く服紗とは別にして豫じめ用意し置くなり〕をとり出し、置くなり、

此時上客は次客へ挨拶して後、一ひざくり出でて手を伸べ、先づ紗をとり膝の前に置き、次に茶碗をとり茶の飲みかた

此と同じ順序にて飲み、飲み口をふきて三客へ一禮して後、上客の爲したると同じ順序にて飲み、飲み口は客の一同にて飲みおはりて茶の銘所の質問又は生花の挨拶などあらば、之に對して返答しつゝあるなり、此間亭主は自席に復し上客よりの茶碗を上客へ返す、此の末座をお詰と云ひ上客と共に物慣れゝば末座よりまた膝行して飲み了

かんがへわきまへて身のおこなひをつゝしみ侍るべき事にこそ、

介婦の誡

わるおとなしき介婦のかけるさうしを見侍るに、ク條をあげて、やしなひ君ををしへたてまつるやう、こまかにこゝろをくばり、いとことはりなる事共なれば、今書うつしてそこにまゐらすなり、

夫おんぞうといふは、夫の家にゆきて、姑にかけりあらたに內を治る故に、新造と名づく、新はあらたむるなり、造はつくりなすなり、又深窓と書て、ふかへり、手を伸べて袱紗をとり膝の前の下手に置き、次に茶碗をとりて膝の上手に置き、次客へ一禮して袱紗を右にとり、左の掌にのせ、また茶碗を右にとりて左の袱紗の上にのせ戴きて後茶碗の表を左へ廻し、一と口のむ、此時亭主より服加減如何と問ふ、客は結構なりと挨拶し、袱紗は下に置き、茶碗だけ左の掌に持ちて右の手を添へ、更に二口半飲み、其の飲み口を右の手にて第一に人さし指にて右より第二に拇指にて左より、第三に中指にてまた右より、爻はる〳〵輕るく三度拭ひ、其の指は懷裡の紙にて窃かに拭き、次に茶碗の表を少しく右へ廻して下におき、袱紗をとり上げ茶碗を其上にのせて二客に進む、二客はまた三客へ一禮して後、上客の爲したると同じ順序にて飲み、飲み口をふきて三客へ廻はす、斯くして一碗の茶を

きまどのうちに居て、閨門より其をしへ出て外にこれをもちゆるゆゑとうけ給はりたり、料兒といふもおなじ心とぞ、料は物をはかりなすなり、兒はちごなり、女子をもいとけなきときはちごと申侍り今俗に御料人といふはあやまれり、されば爵祿とゝのひたる御かたの籠中をも、姫君とも、その御うちに召つかはるゝ大身小身のめこをも、御深窓、御料兒とは申なり、このごろのならひにや、大名の籠中姫君を御深窓御料兒といへば、其家中のめこはおなじ事に云べからずと局ゆうのかたよりおきてとしてせかせ給ふ御かたも有と申侍り、などさは侍らん、深窓料兒とは武士の女の主をたふとびいふ稱にてはんべれば、

れたる人の坐することは前にも說けり、二客三客は何事も上客の爲す通りに爲せば可なれども、お詰は道具の始末に注意して、大いに亭主の勞を助けるなり、偖茶碗上客へ返れば、上客は之を取り上げて茶の香を嗅ぎ、茶碗を見て之を二客へ渡し、二客以下同樣なり、また上客は袱紗をとり、之を見了りて二客へ渡し、二客以下之を拜見し、何れも末座より上客へ返すときは、上客は膝をくり、進みて亭主へ返す、此時茶碗袱紗の置きかたは、前に亭主の出したる通り打返しに亭主に向けて出すなり、而して三客四客の拜見中に、上客は茶碗及び袱紗切れの由來等につきて、亭主に尋ね、少しにても時間を空しく費さざる樣にして宜ろし、

茶碗の始末　茶碗かへり來らば、亭主は袱紗を懷中し、茶碗は常の如く取り上げ、一と膝くりて釜の方に向ひ、先づ茶のたちかた如何を見る、若し茶の立ちかた拙なければ、茶は沈澱みて茶碗の底にのこる故なり、かくして茶碗の表を右に廻はして最後の飲み口を右方にし、前に置く、此時客より總禮にて挨拶すれば、亭主は之を受け、柄杓をとりて湯を酌み茶碗へ注ぎ、柄

やんごとなきはさらなり、それより下つかたとてもめしつかはるゝ奴僕のためには主にておはしませば、殿の御籠中をよぶ稱なればとてなどていみ侍らん、たとへば爵祿をいたゞく君は御家中よりは旦那といふ、其御家中の武士をも其家人は旦那と申侍り、女君の稱をいみ侍らば、是をもいみ侍るらんか、をとこをんなとて其かはりはおはしまさじ、それをいみ給ふは心のくらきにて侍らん、曹子見といふも、籠中のふかきおくを曹子といへば、物語りにはかけるにや、雲のうへ人の御臺といふも、臺盤どころとて地下の飲食とゝのふるやうの所をいへば、一の人の御臺飲食でづからまかなはせ給ふやうはなけれども、其下知

杓は例の如く置く、此時の置きかたを置き柄杓とて、拇指と人さし指を輪にし、其輪の外の中指にのせて置くなり、かくして茶碗をとり上げ、搖りうごかして中を洗ひ、湯は水こぼしにあけて茶碗は前に置けば、此時上客よりお仕舞下されと挨拶す、亭主承りて水を酌み、茶碗に入れ、茶筌をとり上げ、茶碗の中にてすゝぎ、茶筌とぢして先づ茶筌を元の所に置き、次に茶碗を取り上げて建水へ水をこぼし、茶巾にてこぼしたる口をふき、其儘茶巾を茶碗の中に入れて、前に置き、茶筌を逆まにして茶碗の中なる茶巾の上に立てるなり、

茶杓及び釜水さしの始末　次に腰より袱紗をはづして之をさばき、四角に疊み、茶杓をとりて之を拭き、茶杓は茶碗の上にふせて載せかけ、袱紗はまた腰にはさみ、柄杓をとりて水さしの水を酌み三柄杓釜へ注ぎて一回湯がへしを爲し、柄杓をかへして左にもち、右にて蓋置の上なる釜の蓋をとり上げ、釜を蓋し、柄杓は代りて蓋置の上にのせ、次に水さしの蓋をとりて水さしに蓋するなり、此時客より三器の拜見を求む、三器とは茶器、同じく袋及び茶杓なり、

はうちよりいづればなり、政所と申も内の政のいづるゆゑにや、北のかたと申侍るも陽をおもてとし、陰をうちとすれば、北は陰のさはまれるなればうちといふ心にや侍らん、世くだりては國をもをさめさせ給ふ人の北の方はさらにもいはず、夫より下つかたはぼん〳〵につれては飲食よりはじめ、かゝる事いやしき事とおぼえ給ひて心にかけさせ給ぬはあやまりにてや侍らん、文王のさゝきはみかどのさゝきなれども、機をりかひこいとなませ給へるにても御覽せよ、大和にも昔しはことついまやかに侍りけん、河内國たかやすの上郎は、いやしき人のむすめにもせよ、在五中將のかよひ給ふをおもへば、ずゐぶんのか

三器示しかた　亭主は三器拜見のことを承知し、先つ柄杓を右にとりて左に持ちかへ、水こぼしの上に伏せて載せ、其蓋こぼしを少しく後ろへ引き、次に蓋置を右にとりて左にて持かへ水こぼしの後なる柄杓の柄の下に置き、斯くして茶器を上客の方へ向けて置きかへ、茶碗を小板と水さしの中間の正面に移つし、亭主は膝をくりて上客の方に向ひ腰の袱紗を取り、さばきて右に持ち、茶器を左にとり上げ、右に服紗を持ちながら一旦蓋をとり、中を見てまた蓋し、然る後之を拭き、其儘袱紗を入れ、右に茶器をうけて正面の左方に置き、續いて袱紗をとり出だしまたさばきて直に疊み、茶杓を右にとり上げて、輕く之をふき、其茶杓の手を向ふにして茶器の右に置き、袱紗は腰にはさみて、次に左の手にて茶器の袋をとり、掌にのせて形を正しくし、緒の留を右にし、右の手にて茶杓の右に置くなり、

三器拜見の仕樣　三器の見やうは、上客先づ茶器を取り、愼中より用意の袱紗を出だし之を盤の緣の外に置き、茶器を其上に置き、最初は左右より全躰の形を見、次に兩肘を膝の左右に

ろき人にして今にては二三千石のふうきにも侍らんに、てづから家ごのうつわものとり給ふぞや、さればひじりの御をしへにも、をのこは外をおさめ、女はうちををさむるとのたまひ侍り、うちといふは飲食衣服ををさめて、君子にもたてまつり、わが御身もめし、家子のをとこをんなにもともしからずめぐませ給ふが、內ををさむるとは申侍らめ、ふうきの御かたはむつかしきにまかせて、つぼねやうの人あればなどかみづからはせんや、それは下つかたの事とこそのたもふべけれども、それは道をふろしめさねばなり、むらさきのきみのそめ色の上手なるや、北條むさしの守の北のかたの百人のばん人の冬の夜うそ

置きて茶器をとり上げ、蓋を見、蓋を下の袱紗の上に置き、掌を茶器の口にあてゝくするは茶器は何れも偽まざる爲なり、上客は次に茶杓をとり、先づ中の節の裏表を見、次に先を見、手元を見、底を見て二客へ渡す、二客以下末座まで總べて同樣に見了りて上客へ返せば、上客は亭主へ最初並べたる通り打返しにして返す、其前に亭主は他の道具を勝手へ運びつゝある故、最後に結構の三器を拜見して忝なき由を述べ一同總禮して返すなり、

道具片付け　客の三器拜見中、亭主は先づ建水柄杓蓋置を持ち勝手口に至り、一旦下に置きて襖を開き、再びもちて勝手へ入り、次に茶碗茶巾茶筌之に伴ふと勿論なり)を持ち去り、次に水さしを持ち去り、然る後三器の返るを待つ、客は三器を返せば、亭主はうけて先づ茶器の袋を左の掌にのせ、次に茶杓を其上にのせて、袋を二つに折り、次に茶器を袋の外に掌にのせ、右の手を添へて持ちつゝ退くなり、すべて亭主の道具をはこび

こゝへたるをすくひ給べるにて、もおろしめせなど、古の人はかくわりがたき御事には侍りしや、されば人の姫ぎみよそへゆかせ給ふては、飲食衣服のうちをよくをさめ、舅姑そのよめづかひの孝なるをよろこばせ給ひ、夫婦むつまじく、召つかふをのこどもなんなも主の上薦のいとなさけ〳〵しきをありがたくおもひたてまつり、上も下もみだれたる事なく、あづかにして外にむなしきをつとなく、内にうらみの女なく、さて又まづしき家にてもをつとのかつてをそこなはず、ふうきならねども又まづしくもあらず、よその人までも手本に引いづるばかりなるは、たかきもいやしきも新造のよきゆゑにて侍り、夫の家のよしあしは婦人の心ひとつによれば、いと大事なる事に侍り、其やう〳〵條に申べけれ、先まづしきうへより申べけれ一いやしき味噌醤米までも、人ひとりふたりばかり召つかふほどの小身の家にては、みづからとりあつかはでではかなはざる御事なり、さればとて女ふたりばかりも召つかふほどの家ならば、新造奥様といはるゝ上らうのてづからはおがたし、おとなしきまかなひをたづねてそれ〳〵ときく〳〵にふそくなきやうにいひつくる事にておはしまし候、おかればとて又雑事にゆきて出入を見給はん事はあしかるべし、そのほどおほむねいひふくめぬれば、ひがことわたくしあしは婦人の心ひとつによれば、いと大事なる事に侍り、其やう〳〵條に申べけれ、先まづしきうへより申べけれ一いやしき味噌醤米までも、人ひとりふたりばかり召つかふほどの小身の家にては、みづからとりあつかはでではかなはざる御事なり、さればとて女ふたりばかりも召つかふほどの家ならば、新造奥様といはるゝ上らうのてづからはおがたし、おとなしきまかなひをたづねてそれ〳〵ときく〳〵にふそくなきやうにいひつくる事にておはしまし候、おかればとて又雑事にゆきて出入を見給はん事はあしかるべし、そのほどおほむねいひふくめぬれば、ひがことわたく

去るとき、勝手口までは膝立てゝ後向に退くを最も正しとし、之を真と云ふ然らざれば半ば膝立て半ば以後は矢張り後向きながら起て退く之を行といふ初めより起ちて後向きに退くを草といふ何れも勝手口までは客に後を見せざるなり、道具を運び了らば最後に襖の外にて一禮し綴いて薄茶を呈すべき由を述べ一旦勝手口を閉ぢて退くなり薄茶の順序は次節に述ぶべし、

第九節　薄茶平手前の心得

此場合にも、爐と風爐との小差違あれども大體に於て同じき故事ら風爐さき手前に就て說くべし、

道具運びを出し烟草盆を出し客は烟草を吸ひなどして待つ濃茶の間は菓子もなく烟草も吸はず隨つて烟草盆も出さいれども薄茶は必らず之を出すなり斯くて亭主は時分を見計らひ先づ水指を持ち出て勝手口の外にて假に置き襖を開きて一禮すれば客は總禮にて之を受ける亭主はまた水指を持ちて進み、

風爐の右方常の所に置つけ、次に棗濃茶には茶器と云ひ袋に入れ薄茶には袋なく棗と云ふを右に茶碗を左に持ちて出て、水さしの前に置き三度目には建水に盞置柄杓を添へて持出て勝手口を入りて斜に坐し襖をしめ進みて釜の前常の所に坐し建水を置つけ左にて柄杓をとり右にうつし左に盞置をまた右につまみ柄杓は左にうつして其上に置くこと總べて濃茶の置き柄杓を右にうつして盞置を左方小板の角に置きのときの如し、

　其れより居前を改め心をしづめ左の手にて建水に進めまた左にて茶碗を取り右へ渡し之を膝の前に手にて棗を取り茶碗と膝との間に置き右の手にて袱紗をさばきて右にもち左の手にて棗をとり上げ、少しく手の甲を向ふへそらし袱紗にて拭き棗は水さしの前にかざり、また袱紗をたゝみて左の掌に載せ、右の手にて茶杓をとり三度ふきて棗の上に置き茶碗の中より茶筅を出し畳目三つばかりを隔てゝ棗と置きあはせ次に袱紗を二つに折りて小板の右の隅を輕くふき其まゝ袱紗は

しあるまじきにや、

一　こしもとにても、はしたにても、せは〳〵しくつかひしかりなどはあそばすましきなり、御手のとゞく事は人をかねずとも自らなされ候べく候、一つは御身の養生ぞかし、なさけをかけて人をばめしつかはる可きなり、古着などのめされぬはあやしき事につかはせ給はむよりもとらさせ給へかし、あまりまたなさけ過て御心ゆるさるまじきなり、

一　ある小身の奥がたの物がたりをうけ給はりしに、御ふうふのふるまひにゆかせ給ふ日のふちかたをほかにあつめおかせて、客などある夜會にをつとの出給ひて供にゆきしも

左に持ちかへ、右にて茶碗の中より茶巾を取り上げ小板の右の角なる今ふきたる所に置き、次に柄杓を右に取り上げ袱紗をも右の拇指と人さし指の間に摘み、柄杓は左に移して膝の上に立て、右に持たる袱紗にて輕く釜の蓋の上の左右前後を掃ひ、然る後蓋を取り上げて蓋置の上に置き、斯くて袱紗を腰にはさむこと概ね濃茶のときの如し、

茶筌とぢ　次に左に持ちたる柄杓を右に持ちかへて、湯を茶碗に酌み入れ、柄杓は例の如く釜の向ふへかけて置き、茶碗をとりて茶筌とぢを爲すこと濃茶のときの如くし、茶筌は元の所に置き、茶碗を取り上げ、左にて湯を建水にこぼし、右に茶巾を取りて廻りを三度半にふき、更に茶碗の中にてゆの字形にふき茶碗を下に置きて茶巾のみを取り上げ、兩手にて縱に四つに折り、又横に三つに折り直ほし、元の如く小板の隅に置き、しばらく兩手の指を組みて心を靜め、手の濕めりを清めて後に茶をはくなり、

茶のはき方　右に茶杓をとり、左に棗をとり、右にて茶杓もちながら棘の蓋をとり、表裏をかへして疊の上に置き、棗は底を

のも内に御かへりをまち居るも、男女よふくるまでまちゐてこゝえさむき時は、ひるのあまりなき時かならずかゆにさせて下され候とかたる人侍りし、げにことはりなる御心づきとかんじ〳〵、下々へのめぐみは食物衣類ならではことばの褒美などはよろこばぬ物にておはしまし候、

一　常とても、下女などへは、日のながきとき、夜のさむきには食のとぼしからぬやうにありたく候

一　不斷今日は何の日、あすは此やうの事とて、茶のこなどのやくもなき事にかゝれば、すこしづゝも物つひえ、めしつかふ女も勞じて隙つひえ、いつもいそがはしき物なり、

平らに茶碗の左のふちにかけ、右の茶杓にて茶を掬ひ、之を茶碗に入れ、茶杓は輕く茶碗のふちに打ちつけて穗先に茶のつきたるを落とし、其儘また指さきにて棘の蓋をとり上げて蓋を爲し、左にて棗を水差の前なる元の所にかざり、茶杓は其蓋の上に上向けて載せるなり、

茶のたて方　次に右にて水さしの蓋をとり、左に移し水こぼしの陰に柱に寄せかけて置き、右にて柄杓を柄の下より取る、(薄茶の柄杓をとるときには、何れの場合にも先づ手を柄の下に入れて節の所を摘まみ、然る後眞行草いろ〳〵に持ち直ほすなり、)而して之を眞にとり、水を一と柄杓酌みて釜にそゝぎ、湯かへしして湯を酌み、半ばを茶碗に入れ、半ばは再び釜へ返し、柄杓は切り柄杓にて置き、次に茶碗を左にて押へ茶筌を右にとりて強く搔き立て、碗中一面に高く泡沫の浮むを見て茶筌を茶碗の中心より眞ッ直ぐに高く取り上げ、逆さまにして棗の右に置く、(此の眞ッ直ぐに高く取り上ぐるは、濃茶の場合と同じくして、之を茶筌の眞の引き方といふ、縱にせずして斜にあぐるを行と云ひ、上にあげずして茶碗の縁をこして直ぐ

かつはいやしくはしたなきなり、されどもときどきの節句正月盆などは、日をかぞへてその折の遊山とこゝろへ、下々の男女はまつものに候へば、さやうのときはいとまあるやうになされて、御ちさうあるべき御事也、又は父母兄弟の忌日などにも、下々へのめぐみあるはよき事なり、御殿は大やうなるものなれば、かやうの事はふじんのめぐみにかゝらではかなはざる御事なり、

一　またしきかた、むつまじきあたりへ、物をおくらせ給ふとも、いやしからぬやうにおはしますべし、つねの食菜飯のごとき、さき樣にもたくさんなるはおくるにおよばざる

に遊さに立てるを草と云ふ斯くして後、茶碗は右に取り上げて左の掌にのせ茶碗の表を右へ廻はし、一膝右へくりて上客の方に向ひ之れを出だす、薄茶には茶筅を添へず唯だ茶碗のみを出だすなり而して客の挨拶して之れを受け一と口飲みたらば服加減を問ひ客は結構の由挨拶し一人にて一碗を飲み了り進みて茶碗を返せば亭主は之を受取り元の坐へ復し茶碗を左に廻はし飲口を右にしてすゝぎたる後湯をこぼすに便利にし直ちに柄杓を行に取りて先づ水を一柄杓釜に注き湯かへして後湯を酌み柄杓は釜の上におき柄杓にて置き、次に茶碗をすゝぎ茶巾を以てまた三拭き半にふき其儘茶巾にかへし之を小板の角に置き茶筌を右に裏を左にとりて茶をはき前の如くして柄杓を草にとり直ぐに湯を酌み茶碗にそゝぎて柄杓は引柄杓に釜の下に置き前の如く茶をたてゝ二客に進め其茶碗の返り來るを待て、また前の順序にて點て、三客に進むるなり

其間に柄杓は真草行、真草行、と順次にとり切り柄杓置き柄杓引柄杓また切り柄杓置柄杓引柄杓と順次に扱ふものにして毎回とるときは手を柄の下より出だし湯を空の茶碗中へ注ぐときには豫じめ水を一と柄杓づゝ釜に注ぎて湯がへしを爲し茶ある茶碗へ湯を注ぐときには釜に水を注がず是れ薄茶の農茶と異なる所なり、

茶の飲み樣　亭主の最初茶杓をとり茶器を開きたるとき上客は菓子器をとりて二客へ進め二客辭すれば上客は菓子器を我前にひき菓子をとりて紙の上に載せ菓子器は右へよせ茶の出るを待つ既にして亭主より茶を點て茶碗を出せば先づ上客は次客へ挨拶して進み出て手を仲べて茶碗をとり膝の前の下に置き更にすさり退きて自席に復し、また手を仲ばして茶碗をとり寄せ先づ菓子を茶碗の上にかざし廻りて喰ひ次に茶碗をとり上げ戴きて一と口飲み結構の由を挨拶すれば亭主は自席に復し茶碗の縁を拇指と人指ゆびの指先にて輕く一文字にふき其指先を懷中にて拭き茶碗を右へ表を前に廻して進み出て返すなり而して茶碗の返るを待ち亭主はまた

事なり、しかれども外にほかいに入て先樣の下女のかたへ御口上ありて、別に下々へ下さるゝは是又一しほのめぐみならんかし、

一　少身の家は、内にても、よそにても、となりちかければ盤高にものおほせられまじきなり、何がしどのゝ奥がたの聲としらぬ人までに即知るゝははづかしき御事也、

一　平生は茶の間へも御出て有まじ、若折ふしなぐさみにいて給ふとも、人に見へぬ御用心あるべし、

一　せんざいへおりて花もてあそび給ふとも、人はらはせて出させ給ふ事かんやうなるべし、

一　大きにいそがはしき御事候

とも、髪をばあげさせ給ふべし、但し髪すいかせ給ふときはかくべつの御事なり、されどもぬれがみなればとてそのまゝにみたるはおそろしき御事におはしまし候、されば清少納言も女のかみさばきたると、冬の夜の月をは、すさまじきためしに申しおき侍りぬれがみのひぬをいとはせ給はゝい、中のほどをゆはせ給へ、ひたるかみは常のごとくあげさせ給はんこと、申におよばず、下女なども髪をばゆはせたまふべし、人のかたへまゐりても、下女のみだれがみ、すがほゝど、世にみぐるしき物はおはしまさず、かやうの事も召つかはるゝ上前の本性よくみゆる御事ぞかし、

茶を點てゝ二客に進むれは、二客は前に上客の爲したる通りに三客に挨拶し、菓子を喫ひ、茶を飲み、茶碗の飲み口をふきて返し、順次末まで此の如くするなり、

茶碗の始末　上客より詰まで一通り茶は行きわたりて、茶碗かへれば、亭主は茶碗をとり、湯にてすゝぎ、建水へ流す、此ときに上客より御仕舞下されたしと挨拶するを常とす、此挨拶なければ亭主はまた再び點てゝ上客より進むるなり、而して御仕舞の挨拶あれは、亭主は承りて茶碗を膝の前に置き、柄杓を取り、水を汲み茶碗へ入れ茶筅とぢして茶碗を右にとり上げ、左にて建水へ、あけ、右にて茶巾を取り茶碗へ入れ、左にて茶碗を置き、茶筅を入れ、次に欵紗をとり出し、さばきて眞に疊み、茶杓をとり上げて一ふきふく、此時欵紗には茶杓の先につきたる茶のつくゆゑ輕く建水の上にてはたき、再たび茶杓の表うらを二たふきにてふき、茶杓は茶碗の上にかけ、欵紗は腰にはさみ、茶碗は右にとり左にて風爐の前に置き、袋を右にて茶碗の脇に寄せ、次に柄杓をとりて釜へ水をはり、其柄杓を左へ渡し、右にて釜の蓋をしめ、柄杓を右へわたして蓋置の上に置き、左

一　立居ふるまひおづかに、たゝみざはり女ら敷ありたき御事なり、めしつかひも主の上前にならひてけだかきとはしたなきとあるべき事なり、

一　不斷ふるきものめし給ふとも、尋常に着なしたるこそよけれ、かりそめにもまへをびなどにてはしたなきはづかしき事、はおりきの時は又前帶なり、うしろたかきは見ぐるしき事、

一　夏の衣裝は冬なしをき、冬の衣裝は夏のうちに仕たつるやうにあらば、せは〳〵しからでよかるべし、さればとて氣をくづし、御心をくるしめて、女事をばつとめさせ給ふまじきなり、物に御たいくつゆかば、うちをかせたまひて

にて水さしの蓋をとり、右にて水さしに蓋し、此時若し客より兩器拜見と言はゝ、濃茶の場合の如くして茶杓と袋をふきて、客の上に出すものなれども、薄茶には茶器の如く袋なく、また茶も茶器の如く高價なるもの稀なれば大抵の客は拜見を請はず、故に水さしに蓋して後右にて直ちに柄杓をとり、左にて蓋置をとり、之を右にうつして柄杓とともに指頭に摘み、左に建水をもちて後向に退き、勝手口に至り建水は左のかげに置き、其手にて襖を開き、また建水をもちて退き、次に茶碗と袋を運び、次に水さしを運び、何れも後向にて勝手口まで退き、最後に勝手の外にて一禮し、襖をしめて退くなり、

かくて薄茶すみたらば、客は程よき頃を考へ退參すべし、當日亭主も疲れ居る故長談すべからず、

第十節　重ね茶碗のこと

薄茶の客多人數なるとき、一人づゝ飲み了りて、茶碗の返り來るを待つときは、甚だ時間を費やす故此の場合に便宜の爲茶碗を二ツ重ねて持出し甲の茶碗にて上客に乙の茶碗にて二

琴琵琶にてもひき、草紙にてもよませ給ひ、又は花園におりさせ給ひて御心をはらさせ給ふべし、あまり物ごとつとめさせ給ふとて、御心を入させ給はんとするときは、御わづらひ出べし、しからばかえりておこたれるなり、召仕にも物をたいくつせざるやうに仰せつけられ候はゞ、折々は御心をつけさせ給ひて、休息こそあらまほしけれ、

一　おもてにまれ人ある時、茶を出し、又はよび給ふ共、女を出さるゝ事あるまじ、をとこの客に女の給仕はにやはざる事、但し男なき家はそれも叶がたし、扨うち〳〵にて下女はした聲たかく物いひわらふ事はしたなし、よく〳〵仰客に、また甲の茶碗にて三客に、乙の茶碗にて四客にと、此の如く交はる〳〵點てゝ進むるを、重さね茶碗と云ふ、其法は最初に茶碗を二ツ重ね、上の茶碗には常の如く茶巾、茶筌、茶杓をのせ棗と共に兩手にて持ち出で、先づ水さしの前に坐して假に棗を下に置き、兩手にて茶碗を水さしの前なる常の所にかざり、棗を其脇に置き、次に建水を柄杓蓋置と共に持出でゝ坐し、柄杓を引きて一禮すること常の如くし、而して後茶碗は重さねたる儘に居前へとり、兩手にて置き、袱紗をさばき、先づ棘をふきてかざり、次にまた服紗をさばき、茶杓をふきて棗にのせ、茶筌をとりて棗の右に立て、小板の右の隅を袱紗にて一ふきふきて茶巾を其所に置き、次に柄杓を右にとりて左にうつし、右に持ちたる袱紗にて、釜のふたを拂ふて後、之をとり、蓋置の上に置き、柄杓をとり上げて湯を吸み、茶碗に注ぎ、柄杓は釜へかけ、此時上の茶碗を右にとり上げ、下なる茶碗を左にとりて横にひき、建水の前に置き、其跡へ上の茶碗を置き、以下普通の薄茶の場合の如くに點てゝ上客に進め、上客の一口飲みたらば退て、更に乙の茶碗を建水の前より取り出して常の如くに

つけられ候べく候、

一　常に奥へとほらせ給ふ人ありてあはせ給はゞ、一度ははおりぎ、一度ははおりぎなく入ませて會せ給ふへし、まれ人の座を見とゞけさせ給ふて、さしむかひにおはしまさぬやうに、わひだとほくかたすみにそむきておはしますべし、こたつあらば三尺ばかりもうちのきておはしませ、爐にをるは無禮なり、夜は火かげをそむき、顔をもそむかせ給ふべし、あいさつなど仰せられば物ごしひきく、とばずくなに、あとのきこへぬばかりにおほせられてよし、女は手をつきては申さゞる事なるべし、されどむらいにおもふ人あるべし、御手をつくとな點て、二客に進め、其間に甲の茶碗上客より返り來らば、また之をすゝぎて點て、三客に進め、順次此の如くし、最後に客より御仕舞の挨拶ありたらば、茶筌は甲の茶碗にてすゝぐもの故、乙の茶碗さきに返り來らば、湯にてすゝぎたる後、前の如く建水の前に仕舞置き、甲の茶碗をすゝぎ、茶筌もすゝぎて湯をこぼし茶巾を入れ、茶筌を其上にのせたる後、甲の茶碗を右に取り上げ、乙の茶碗を左りにとり來りて其下に入れ、之を重ねて、次に平生の如く茶杓をふき、茶碗を上にのせ棗をふきて後、先づ釜に水をはりて蓋を爲し、柄杓を蓋置に置き、水さしに蓋し、次に柄杓と蓋置こぼしを持ちて退き、次に茶碗と棗を運び退くなり、此の場合に上の茶碗と下の茶碗は、一見同一の如くにて、實は少しく大小あり、之を顚倒するときは、位置動搖して扱ふに困難なる故、よく〳〵記憶し、上の茶碗は必らず上にして運び去るべし、

第十一節　盆點てのこと

此法は不意に來客ありて、釜の用意もなきとき、鐵瓶の湯にて

くつかぬとなきやうにあるべし、銘々の心うちなればいひがたし、くだものにても、のしにても、てづからは出させ給ふ事あるまじ、（これらは大身小身、やんごとなき、いやしき、みなほど〳〵にある事なり）

凡そこれまでは、たゞ人一人二人ばかりつかふほどの小身のおくがたの事なり、君は十人あまりも女をめしつかはれ候へば、しらせ給はでもくるしからぬ御事ながら、小身の事をしらせ給はねば、人もたれもかゝる物ぞとおぼしめしては世のありさまもしらせ給はず、下の情うとければ、しらずゝゝなさけなきことも侍らんか、またまづしきいとなみをしらせ給はねば、御身の咎となる事に候へば、御覧ずべき事にはあらねど、かろくいやしき事よりをしへたてまつりて、次第に上らうしき事にいたるなり、

一　客氣嫉妬はさもしき御事なり、御たしなみ第一也、もし御殿にある、まじき御事あらば、ありのまゝにいさめさせ給へかし、聲をあげ貌をすさまじくしていはばこそ男もはらたつべけれ、わしき事をだに妻のいふ事は聞入る物ぞかしまして言葉うつくしうよりそひて、色やはらかにうらなくいひたらんに、などかきかざるべき、

此一段女子訓にもくはしくあそばしたれば、介婦のケ

第一節　生花の種類

生花は、室内装飾の一にして、婦人の須らく知るべき優美なる技術なり、若しも唯だ自然の儘なる花を一束も折り來りて花瓶の中に挿すとも疎密正欹斜しも其體を爲さずして、之を美術として見るに足らず、然るに二三枝乃至五六枝の花若しくは草木を藏り來り、自然の性質に考へて巧みに之を曲げ體裁よく之を排置すれば、一盆の中に山野の景物を表はし、生氣室内に溢れ最も人意を快くするを得べし、況して花卉の性たる往々其質脆ろく一たび之を截れば忽ち萎れて枯れ易きものあり、然るを一々其の植物の性質を研究し、巧くみに水を揚げて久しく萎れしめざるが如きは頗ぶる植物學上の道理を含むものなり、

去れば生花のことは、中古より行はれ、古流石州流、遠州流、青山流宏道流、池坊流など種々の流派を生ずるに至りしも、歸する所は花卉自然の形狀を害ねずして優美なる枝振高雅なる葉向に配置して之を賞翫するにあるなり、故に之を生花と云ふ

條大半畧す、

一　こしもとなど、御そばにて女事の御あひてになりながら、物語なんどせば、八卦うらなひ、奇妙ふしぎ、人言好色など申さば、さう〳〵外の事にまぎらはしきかせ給ふまじきなり、よき事の物がたり露にても御ためよき事は御心をとめられ聞給ふべし、

私に曰く、八卦占なひ、奇妙不思議、人言好色は下らうの事にて、上﨟のせぬ事なり、常に心かけて爲すべきことは、貞女、忠臣、孝子、慈父、賢夫、仁愛、信友などの物がたりなり、これ上﨟の事なり、されば心ある人はかりそめの物がたりのおもむきにても、上﨟と雖も、其實は花のみにはあらず、花物、葉物、樹もの、實物の四種あるなり、

花物とは梅、櫻、桃、李、薔薇、菖蒲、菊、桔梗、水仙等、四季折々の花木、又は草花を云ひ、葉物とは葉蘭、車前、辨慶草の類を謂ひ、樹ものとは松、磯馴、黄楊、伽羅、柳等の類を謂ひ、實ものとは柘榴、枇杷、梅もどき等の類を謂ふ、其他總ての植物は一として採て之を生くべからざるものなし、其の庭園に培養したると、山野に自生したるとを問はず、移し來りて花瓶の中に挿さみ、霄を凌ぐの松は丈夫の劒を握りて立つか如く、野にくねる女郎花は少女の羞を含みて媚を呈するが如く、泥より出でゝ一點の汚泥に穢れざる蓮花は、貧苦の中に清節を守る烈婦の如く、霜を被りて屈する色なき菊花は、時流に容れられずして隱遁する君子の如くおの〳〵自然の體容は、大小疎密に關らず、能く之を保存して、盆中數勺の水に培養するは、此の技の妙處にして、是れ歐米にも、支那にも、其の比類なく、實に日本特有の妙技として、世界に誇るに足るものなり、

下らう君子小人たる事を知る、はつかしき御事ならずや、介婦のをへし善哉、

一　御そばに召つかはるゝ女は、たいす茶の間より、外へいたさせ給ふまじきなり、てあしあかづきて風俗いやしかるべし、それもしかりはら立などして御いましめはあるまじきなり、たゞなにとなく御心にてめしつかはるべきなり、

私に云、是は大身小身やんごとなきかたにもある事なり、やんごとなき御籠中のおもだちたる女中、局やうの人まで志げ〳〵おもてに出て男にまじはり、物語などすれば、はづかしき本性もなくなり、後はをのこの

第二節　花の生け方

既に說くが如く、專ら生花と謂ふも、其中には花もの、葉もの、實もの、樹ものゝ稱類あり、何れを生けるにも形は一定の方則ありて、先つ天地人の三才に始まり、之を一に眞行艸とも云ひ、次に稍やく加へて前添、後添を增し、若くは日月星辰の四枝を增し、三本より五本、五本より七本と爲し、更に加ふるときは九本十一本、十三本と、總べて奇數に生けるものなり、其の中心の眞ン中に立つを眞と云ひ、乃はち三才の天なり、之に左右一本づゝを加へたるは、天地人にて、四方に一本づゝを圍らすときは五本と爲り、之に左右を加ふれば、七本と爲り、總て中心の外に前後左右の權衡を保て、配置する故、偖は常に奇數と爲るなり』

偖其天地人三才の配置は下の如し、

之を普通と爲し、本手留流しと云ふ、然るに時として其の配置を全たく反對にすることあり、之を逆勝手留流しといふ、次ぎなる圖の如し、

三才の圖

やうにつらのかわあつくなり、はつさいにすれて、口きゝがましくなる者なり、されば姫君など何の心もなければ、其おもと人、介婦の悪風にしらずしらずならひ給ふものなり、女のとくは、ことばすくなく、しづかに女らしくはづかしきを本とす、介婦これをおもふべし、手あしあかつくばかりにはあらじ

一 御殿御不在にいつもあらせ給ふとき御人見まい給ふとも、御他出の御ことはりありてあはせたまふまじく候、くるしからぬ御事ながらも、かゝる事みだりにては、人にゆびさゝるゝ事もあるべき御事か、

逆勝手留流しの図

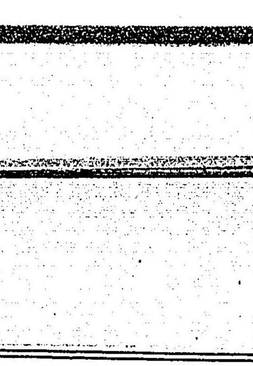

次に三才に日月星辰を配したる枝振は左圖の如し

本手留流しの図

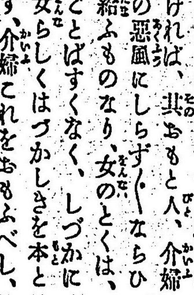

本勝手本手流の図

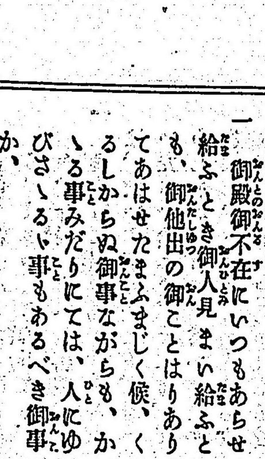

以上七本の配置は、天地人日月星辰といふことと正しけれども普通には天地人を真枝とし、日月星辰を前添、後添肩胴と云ひ若し更に流と云ひ、日は一を真下といふ、乃は二本づゝと爲すとは、一を真下といふ、乃は此の如く配置するときは根は一本の如くにして真

一 御一門ゆかりのかたへわたらせたまはゝ、よそにてはよろづ御家のやうにはなく、はしたなかるべし、御心をつけさせ給ふべし、わたらせ給ふまへ、おもとにかゝる事あらば、かくせよかう〳〵の事あらば、かやうにせよと、よく〳〵おほせつけられ給べし、わかき料兒にむかふばしさへうたて出だすかたもあるぞかし、食まふるとも小さうつわものにわかたせてまいるべし、くだ物など御てふれさせ給ふまじ、主の女がた手づからとらせ給ひてまゐさせ給はゝ、少はめすべし、何にても大なるくだ物は二ッにして、一ッをのこし、おもとにおろさせ給ひてよし、

と枝とは七本乃至九本と爲る而して實は七本乃至九本の眞と枝とを集めて之を配合し之を一本の如く見せるなり、其の配置の順序は、先づ眞を立て、次に前添、次に後添、次に胴肩流根と挿すこと一定の順序にて總て何本の場合にも眞に始まり、根に終るものとす、故に一本づゝ離すときは、其の枝振りは左圖の如し

挿方心得の圖

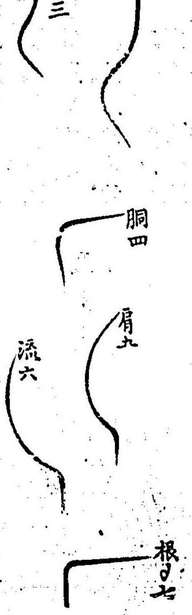

以上は花もの木もの實ものにつきての枝ぶりなれども、葉ものなりとて、配置は異なる所なし、乃はち左に葉蘭の生形を圖

一　同くわたらせ給はゞ、上座下ざのかまひはなくとも、御勝手よりもわき〳〵よりも見えぬ所になほらせ給ふべし、とにかくに御家のごとくよそにてはなし、あるひはあばらやのあしがきも、すきてみゆれば、さやうならんかたより見ゆまじき御心づかひ第一なりかりそめにも、端ぢかくこぬやうにおくふかくおはしませ女々物がたりするは心やすくて聲高になるものなり、御心をつけてしづかにひきくおほせられてよし、女の口とくものいふはゝしたなかるべし、

一　女事の御隙には、草紙にても少づゝたへず御覽候べく候、其中によき事を見あたりして示すべし、

前に示すが如き枝ぶりと爲すには、成るたけ天然に、それ〳〵適當の形を爲したるものを選むこと勿論なれども、到底此の如くに揃ふたる枝ぶりのものゝみを得がたし、故に先づ手にて其の枝を撓め、適宜の形と爲さざる可らず、之を撓めるには、左圖の如く、小なるは、隻手にて、大なるは兩手にて、徐かに之を曲げるべし、

枝ため方 其一

枝ため方 其二

葉蘭留流一の図

ぬれば、風俗上蔦敷とくをえさせ給ふこと多し、うち返し〳〵さい〳〵御覽候へば、しだいに御心つうじおもしろくおぼしめすべし、御うたがひあらば、道にたづねさせ給へ、

一　短氣なるはあしき御事なり、よろづ御心ながくもたせ給ふべし、

一　向の物をみるに、うちむきに見るはすさまじ、しりめに見おこせたるいとあいきやうあり、源民物がたりにも、紫の君光大將のうしろすがたを御らんじおくらるゝところに、かしらをもたげてすこし尻目にみおこせたるつらつき、まみかほりていと美くしげなりとほめてかけり、御ば

此の花の樹くばりを見たて、適當に撓めて、天地人日月星辰、それぞれの形を作ること、實に生花の眼目なれば、最も注意を加へ、最初は撓めても容易に折れざる所の樹ものにて、磯馴、ヒバ、伽羅などにつきて撓め方、並びに枝振りを習練し、其次には葉物に移り、草木とも花物は最後に學ぶを可とす、花ものは枝の撓めかたきのみならず、花を損じ易すく、且つ一旦生けても水を揚げること困難にて、幾ばくもなくして萎るゝものなり、之に反して磯馴、ヒバ、伽羅の類、又は葉蘭などは、水にさへさせば、十日位は生氣活潑なるものにて、また如何に之を曲げても、容易く折るゝことなし、偖其の枝を撓めるには、前に圖にて示す如く、一方には掌の柔かなる所、一方には親指の腹の柔かなる所にて、徐かに押して

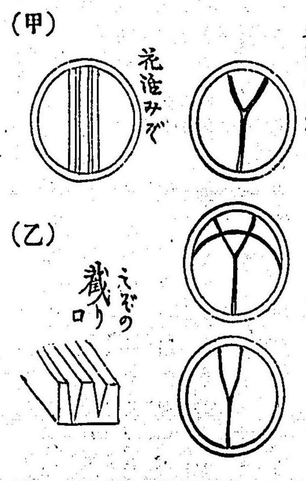

いぎみのつねにたはむれにのたまひて、おとなどおかしがらせたまふ事あり、されどおもしろき事なれば、ついてにかきつけてたてまつるなり、

一　帶のはゞひろきをしはよせてするは、心なき女の事にて候、又せまき帶をひろげたがるも同然の事、廣き帶はひわのよらぬやうに、せまき帶はせまきまゝにぼじやりとすべし、端のながきみじかきもこれにおなじ、帶は先はじなかきをもちゆ、帶ひねだかなるは田舍女の事、尻にかかりたるは遊女のありさま、いとはしたなし、あげず、さがらず、よきほどのうち、すこしさがりめなるぞよく侍る、

一　わかき上臈のかうがゐは、

見ぐるし、引くり返しなるべし、しまだはとめそでに以合ず、

一　かしのき坂を見る如くなる貌に、白粉をべた〳〵とぬりたるほど見ぐるしきものはなし、凡てよき貌にも化粧は仕やうある事なり、大かたは兩のほう、ひたひ、鼻、おとがいも、つけぬところなくしてならずゆへに粉すきてむらつきする物なり、

一　當世生地をよろこびて、化粧をきらふ、いとはしたなき事なり、生地をみせてよろこふは傾城の事なり、女は夫のために化粧する物なり、白壁のやうにぬりたるこそあしからめ、常磐をあざむく貌なりとも、すこしはすべし、又當

之を挽めるなり、

枝ぶりを作る前に、先づ花器の中に花配りの留め木を入れ其所へ花を一本づゝさしても動かざる樣に用意するなり此の留め樣は、從來前の圖の如くに作りたり、然るに近來は、更に簡便なる方法により、花器の中に前圖の甲の如き二本の溝を掘りたる木の留めを入るゝことゝなれり」此の留めの溝は、截口より見るときは乙圖の如く上に廣く底狹きものにして生けんとする花木の枝の先きを斜に殺ぎ尖らして之を此の溝にさすときは固く挿入して動かず、若し動く憂あるときは、隣の溝の中へ木片を挿入みて强く花の根を押しつけ動かざらしむるものにて、其方法甚だ容易なる故今は概ね此の方法を用ふることゝ爲れり、

第三節　四季折々に生けるべき花

今夫れ上述の如くじて生け上げたる花の形の一斑を示せば、凡そ左の如し、但し此所にはたゞ四季折々の花の中にて僅かに一種づゝの生けたる形を示し、以て參考と爲すのみ、

而して四季折々に生けるべき花の種類は極めて多しと雖ども、茲に其中の重なるものを擧れば、凡そ左の如し、

春

梅、山茶花、福壽草、金盞花、山礬杏、辛夷、小櫻、垂絲櫻、李、連翹、

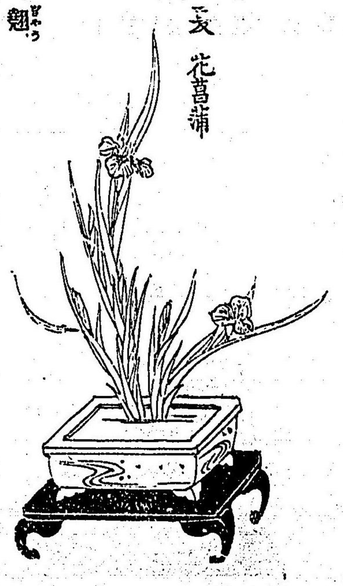
花菖蒲

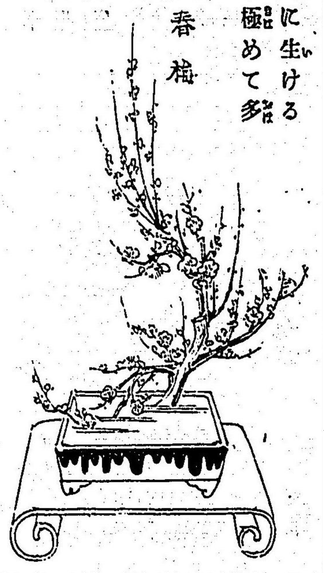
春梅

世色めかしき男のいふ化粧するは、くろき貌のまぎらはしなりと、女もこれをよろこんで己が心をやりたる最にくし、男も又無理なるろんなり、何ほどはしたなき貌もすぢある人の姫君にさほどくろき貌はなき物なり、これぞ男の法界吝氣といふものにて待り、

一　油をつくる物と心へ、いやしき人はくびのまはりまでも水にてあらふがごとくつくるなり、我手に覺へありてつくる事なり、おほくつくるときはあぶらすきて油くさし、油くさきは夫への無禮にて侍り、

一　まゆずみの事、古實をうけ給はりしに、かりがねをかたどると申侍り、されども貌の

櫻桃　山櫻桃
玉蘭花　桃
海棠　櫨子
梨　薔薇
用季花　攻瑰花
繅絲花　笑靨面
棣棠　草棣棠
柳　牡丹
躑躅　紫藤
華蔓　榲桲
鈴桂　燕子花
石南　美人蕉
粉團　荀蒿
馬蘭　白頭翁
櫻草　庭櫻
紫荊樹　鰕根
仙臺萩　草牡丹

つくりによりて眉黛のおきやうあり、或ひは半月にとりて善もあり、未嫁の娘は多くは半月なり、かりそめの事なれども眉ずみをあしくをけば、あたら貌あしくなるものなり、又あしき貌も、まゆずみのをきやうにてよくなるもあり、女はまゆずみ第一にておはしまし候、

一　べにをつくる物とこゝろへて、上口びるにも下唇にもつくる人あり、をかしき事に侍り、つけやうあるべき事ぞ、櫻色のほうにも紅粉をつければあかすぎて見ぐるし、色よき貌にはむやうの事なり、紅粉ほうにつくる事は色あしき貌のせんかたなき故なり、されば紫式部も、近江の君の

米嚢花

夏

花菖蒲　錦帶花　鐵線花　石竹　虎草耳　紅藍花
白丁花　芍藥　小藤　杜鵑花　佛桑花　下毛
卯花　美人草　檀特花　橘　金絲桃　皷子花
紫陽花　梔子　剪春羅　萱草　夏菊　柘榴
蜀葵　錦葵　合歡花　蓮　紫薇花　鳳仙花
風蘭　百合　凌宵花　秋海棠　牽牛花　萍蓬草
慈姑花　浮薔　玉簪花

秋

蘭　桔梗　鷄冠花　樣　蘋桐　紫苑
睡蓮　白紛花　鹿鳴草　木芙蓉　木犀　女郎女
菊　秋牡丹　鬱金

冬

寒菊　枇杷　茶梅花　水仙　千日紅　蠟梅
南天燭　梅もどき

以上はたゞ其の重もなるもののみ、其他時々の花尚ほ多し而

はしたなきをいはんとて、べにといふ物あからかにつけても、とかけり、

一　いにしへの袖は、そぎ袖なり、今の袖はかます袖なり、そぎ袖もあしく、かます袖もあしく、中をとりてすべし、當世そでぐちをくゝる男は、とがなし、女にもくゝるものまれにあり、からばりをかひたるやうにて、手のおくまでみゆればはしたなし、おのことても上らうしく、心ある人はわらはせ給ふなり、女の手ぐびを見せまじき爲に、女の袖くちちいさくむかしよりしをきたり、さればうつせみの上らうしきをいはんとて、軒端の萩と向ひて巻をうつところに、むかひたる人にも異帆にむかず、手をおしくゝみて手くびをいださゝる用意をかけり、ましてくゝりそでをや、男といへども上﨟しき心づかひある人はせぬ事なり、且又所帶のどくなり、凡てかやうの心をつけていとなむを上らうと申侍り、

一　御子たちさふらへば、御身もちあしくならせ給ふものなり、じだらくにては御殿への無禮におはしますなり、女は夫のためにかたちづくるとふる文にも見へたり、御祖母君常におぼせられしは、子どももちての身もちは大事の物なり、はじめおはりかはらず、ていろにくゝ身をもちなすを上らうと云とのたまへり、

一　古き女師のをしへに、吝氣して彼の磯馴伽羅、ヒバ、松、竹、葉蘭の如きは、四季の中何時生けても差支なきなり、

第四節　水あげのこと

花の種類によりては容易く水をあげず、生けるときには裂々くとして甚だ元氣よきものにても花器に挿したる後間もなく萎れ花の頸を傾むけるもの多し、然れども近來植物の生理を研究することと次第に委はしくなり、花の種類に應じて其れそれの方法を用ゐる從來甚だ難物としたる者も今は容易く水を揚げるやうになれり、

元來木ものは、其性強く梅、櫻、桃、李の花もの、枇杷、柘榴などの實ものゝ共、水に入れいれば大抵數日を保つものなれども、草花は然らず、牡丹、芍藥、蓮、朝顏、藤、桔梗、柴菊の類は、其花甚だ脆ろく容易く水を揚げしむる方法あり、左に其の大概をとくべし、

一　梅、李、杏等の花は枝の截り口を火にて燒けば最も能く水を揚ぐ、

一　牡丹、芍藥、萩、此の三種は何れも湯を以て生けるべし、

一　秋海棠は、竹の器を忌む、故に是非とも竹に入れんとするときは、先づ他の器に入れ、湯にて養ひ、然る後竹に入るべし、

一　朝顏、水葵、此の二種は日蔭に生ひたるは保たず、矢張り微温湯にて生けるべし、

一　河骨、此れは古來難物としたるものなり、然れども日向にて生ひて元氣よく、葉の色黒みたるを取り來り、ひご口にて莖より葉先まで山椒と上茶を煮詰めたる汁を吹き込み、しかる後に生ければ能く保つなり、又石灰を沸かして吹込むもよし、

一　木槿は、おつき湯を以て生べし

一　夏菊は、根のあたり節込て水を揚げかねるものなれども、生んと思ふ前に根をかみ割きて暫時熱き湯につけ置きて後に生ければ水を揚るなり、

一　梅、躑躅は、撓めんとすれば、折れ易きものなり、故に暫く湯につけて後に生けるべし、

をするははしたなき女のこと也、心ある女はわざと妾をおきてたてまつる物なりと、さればきりつぼのかきいだしに、はじめよりわれはとおもひあがり給ふ御かた〳〵、めざましき物におとしめそねみ給ふ、おなじほどそれより下らうの更衣たちは、ましてやすからず、あさゆふの宮づかへにつけても、人の心をうごかしと、上らうほどりんきはせず、しつとのあるは下らうの事との敎へにかけり、されども妾の心あしければ、夫のため、妻のため、よからず、心もかたちもそろひてうつくしきを置べし、にくからぬ妾なれば、妻のよき目つけなり、よき人は我身を正しくせんと

一竹は、葉に砂糖水を吹きかくるをよしとす、然れども夏は蠅蟻などの附き易し、故に此時には葉に十分水をかけたる後、鹽をかけて生れば、葉は生々して元氣よし、而して竹を生んと思はゞ、去年生の物を選み、生んと思ふ葉ばかりを殘し、根の方を三節ほど燒込めばよろし。

一藤花をいけるには、酒を花器の中に注ぐべし、

一桔梗、柴苑の類は根の切り口へ烟草の膠脂を塗りて生れば、能く水を揚ること妙なり、

一花蓮は、花を逆まにして切口に泥をぬり、其穴を塞ぎ、切口を花器の底に付け、挿て後水を入れ、鐵漿水を少くさしてよし、又の法は、切口の孔へ枝の木を削り、細くしてさしこみ生てもよし、

一芙蓉、菊は、花器の中に沸湯を入れ、花をさして口を塞ぐべし、斯くすれば、花は一旦弱るも、後に冷水に移せば勢ひつよし、

第五節　花器及び花臺のこと

て妾をおくと申侍り、

一物いまひする家は貧なり、其事にかゝり居て女事おこたり、いはひよ何よかよとて、くひ物にかゝりをれば、用たらず、やくにもたゝぬ事に物つひへ、下らうも勞するゆゑ也、

一女は一夜の幸にひかれて、玉のこしにのると申侍り、下らうのよくなれば多くは物いまひし、おごり長し、夫の家を引くずし侍り、玉のうてなに座してわらはれんよりも、おのがもとの本性にて、風俗上らうしからんことこそねがわしかるべけれ、

一御祖母ぎみののたまひしは、人多くつかひ、それ〳〵の役人ある大身の奥方とて

花の種類によりて、花器、花臺とも、また注意すべきこと多し、何となれば、朝顔の如きは、釣花生にあらざれば生け難く、萩、棣棠の如く、又は柳の如きも、釣花生を恰好とし、また花によりては花器の形によりて生けかたを異にし、竹の二重又は三重の如きは、二段又は三段に生けるものなれば、其の枝振りにも大に酌酌すべき所あるなり、今まづ種々なる花器の模型を示すべし、下の圖の中にて、船形、馬盥、薄端の類は、普通の生方にて宜しけれども、竹の二重の如きは、横の

も、女のげいのふ食物のいとなみうとき人は、下知あしくて、よき衣類を何ほどの手きゝの物仕にぬはせ、よきしよくもつを巧者の女にいひつけても、下知あしければわろし、みずからはせずとも女の役つとむる事は、上らうしき事も、いやしき事も、物ぬふ事よりはじめ、こと〴〵くしらでは不叶事なり、又は下へのおもひやりなき者をば、貞女とは云がたしとのたまへり、これ又至極の道理なり、げに祖母君はいにしへの上らうにておはしまし、幼少より人多くつかひ給ひて、富有にそだち給ひし人なれども、御手のきゝたる事織姫にもおとるましう、物のさしづ下知か

口と上の口との二重に生るなり、此にも下に置くものと、壁又は柱に懸けるものゝ二様あり、釣瓶形は鎖をつけて上より釣下げ、又は斜に重ねて下に置き何れも二重に生けるなり、鶴頸及び其他の一輪生は、其名の如く僅かに一輪の花を挿すものなれば、生花の方則に拘はらざるものなり、投込の花器もまたたゞ花を攫みて挿すまでの花瓶にて、生花の用

ゆきところをかくがごとし、大身の御料見にて大人の婦人なれども、髪さかやきまで上手にておはしまし、御夫の髪さかやきは、御手づからあそばしゝ也、これにて諸事おしはかりおはしませ、常に居給ひしゆゑ、平人にかはる事なし、古人のことばに夫賢なれば妻の貞もしれず、君父賢なれば孝子忠臣もあらはれず、松柏のしぼむにおくれて、後平人と賢人とあらはるゝと申し侍り、

此まき、介婦聞おきし事をしるし、みづからの心をくはへ、養君にたてまつる、介ふまことに養君をやしなふ道をよくしれり、嗚呼貞なるかな、才あり、智あり、

に供すること少なし、釣舟は、藤花、朝顔、葛、烏瓜、などの蔓物、又は柳などの垂るゝものを生けるなり、花臺には、卓形、文臺形、巻臺、薄板、井戸輪などの種類あるも何れも花器の臺なり、其中にて井戸輪は、釣瓶形の花器に用ふるを法とす、

花器と花臺のとり合せは、花器囲きときは、花臺角なるを選み、花器の脚長きときは、花臺の脚は短かきを選むべし、又水盤、馬盥、若くは釣瓶には、足つきの臺を用ふべからず、釣瓶には井戸繩の丸敷きなど、最も妙なり、又花瓶の模様に、花を畫きたるものへは花を活ける可らず、自然の花と、人爲の花と混合するは、雙方ともに引立たずして、甚だ體裁を失ふものなればなり、

第五章　盆石の心得

第一節　盆石の由來

盆石は、生花とゝもに室内裝飾の一種にして、婦人の爲すべき

誠に女子の手本なり、故にわれ一札にうつしてそこにまいらするのみ、

家訓

大鳥圭介

一　家政を立つるに諸事質素儉約を守ることは、兼々申し傳へし事なれば、今更繰返し申候迄も無之、兄弟姉妹ともに和熟歡樂し、互に謙讓を主とし堪忍を旨とし、重立ちたる事は倶に相談を遂げ、協和一致して一族の繁榮を謀るべし、

一　子供の教育は學校にのみ托すべからず、家庭は訓導の根本なれば、母姉等は其朝夕起臥出

高尚優美なる娯樂に屬する技術なり、其の構造を約めて言へば、盆の中に石と砂とを以て山河の風景を造り出し、近き所の景色は石を立てゝ山岳又は巖石に擬らひ、遠き眺望は砂にて畫き、遠近相竢て小天地を示すものなり、近來劇場の道具立てにも、近き所は草木建物などの實物を置き、遠望の景色は畫にて示し、遠近相竢て全體みな實物なるが如くすると多し、盆石の趣向も此の道理を古き時代より應用したるなり、また近來流行するパノラマなるものも、同じ道理により近き部分は實物にて造り、遠き眺望は油繪にて畫き、遠近總べて實物の如くに示すなり、去れば盆石は、規模の極めて小なるパノラマと謂ふも可なるべく、又一盆の中に山河の景色を表はすものなれば、之を一種の箱庭として見るも可なり、又遠見の景色は皆砂にて畫くものなる故、之を一種の砂畫と謂ふも可なるべし、畢竟盆石は繪畫の一種にて、後世に至りて行はるゝ砂畫、箱庭、パノラマ等の道理を早くも中古より應用し、一小盆の中に天地自然の

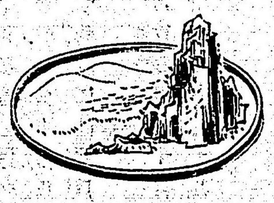

入飲食に心着け、行儀を正し怠慢を戒しめ、男女ともに溫順に養立て、衣食に奢侈の弊を防ぐべし、兎角世間の華美なる新規流行に染みゆくは、殊に女子の常なれば心して之を制し、身分を考へ總て控目に給與し、子供にも善き慣習を覺えしめ、世の手本とも成るべくやう導くべし、女子の教育は柔順を專一とし男子程に強て高尚なることを學ばしむるには及ぶまじ、嫁したるとき一家を治め、母となりたるとき子供の庭訓を取締るに必要なる箇條を心懸けしむるこそいと大切ならめ、

一　子供は愛憐の深情を以て撫育すべき者なれども、幼年の時は何事にも馴れやすきものなれば、愛に溺れ情に泥み、我儘に

景色を描寫し出す所の技術なり、

盆石の起源は他の茶の湯、生花などと同じく東山將軍足利義政の時代にあるものゝ如し、而して後世に至り種々の流派を爲し、利休流、清原流、細川流、遠山流、日野流、遠州流、石州流などに分かれたれども、皆な大同小異にて、茶の湯、生花と同じき人々によりて發達したるものなり、

第二節　盆石の道具

盆石に用ふる道具は、第一に黑塗の盆、第二は種々なる形の石、第三は細大種々なる白砂なり、盆の形は一定せざれども、普通には惰圓形にて、上下の徑一尺許、左右徑一尺五寸許なるものを用ゐ、山水の全景を此中に造り出すなり、石は種々なる形なるものを多く集め置き、作らんとする圖案に應じ、適宜なる形のものを選みて之をとり合せ、近き部分の山岳丘陵、又は巖石と爲すものなり、白砂も細大によりて用を異にし、大なるは丘陵を築き堤防を造り、稍や細かなるは山間に瀑布を示し、海邊に砂礫を表はし、其の最も細かなるものは、海波、湖水、河流、又